

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2023年6月21日  
【事業年度】 第18期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
【会社名】 株式会社西武ホールディングス  
【英訳名】 SEIBU HOLDINGS INC.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 西山 隆一郎  
【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号  
【電話番号】 (03)6709 - 3112  
【事務連絡者氏名】 執行役員広報部長 多々良 嘉浩  
【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号  
【電話番号】 (03)6709 - 3112  
【事務連絡者氏名】 執行役員広報部長 多々良 嘉浩  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	565,939	554,590	337,061	396,856	428,487
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	65,415	48,770	58,785	17,440	20,133
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( ) (百万円)	45,457	4,670	72,301	10,623	56,753
包括利益 (百万円)	44,110	22,850	64,161	13,286	64,964
純資産額 (百万円)	422,715	373,427	385,687	387,217	377,633
総資産額 (百万円)	1,728,929	1,707,784	1,698,497	1,703,442	1,587,834
1株当たり純資産額 (円)	1,346.05	1,227.03	999.50	1,035.57	1,237.46
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	145.21	15.18	241.32	35.39	188.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	145.09	15.16	-	35.37	188.63
自己資本比率 (%)	24.1	21.5	17.6	18.3	23.5
自己資本利益率 (%)	11.3	1.2	21.7	3.5	16.6
株価収益率 (倍)	13.34	78.26	-	35.94	7.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	88,104	101,458	24,264	58,563	67,167
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73,069	96,655	47,537	18,647	87,854
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,898	3,025	72,394	19,070	217,221
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	26,269	28,056	28,538	87,210	25,741
従業員数 (名)	23,677	23,504	22,844	21,367	20,856
[外、平均臨時雇用人員]	[6,395]	[6,040]	[4,397]	[3,800]	[4,159]

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
- 5 注4の従業員数のうち、臨時従業員数については、[ ]内に連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	18,908	23,944	12,443	13,871	44,224
経常利益 (百万円)	11,003	14,354	2,983	2,508	32,387
当期純利益 (百万円)	9,755	13,415	2,376	1,444	31,036
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	332,462,920	332,462,920	323,462,920	323,462,920	323,462,920
純資産額 (百万円)	358,315	344,303	342,809	345,148	373,788
総資産額 (百万円)	1,158,574	1,174,055	1,168,174	1,172,518	1,062,320
1株当たり純資産額 (円)	1,078.46	1,070.05	1,063.72	1,069.46	1,156.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (11.50)	30.00 (15.00)	- (-)	5.00 (-)	25.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	29.10	40.68	7.39	4.48	96.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	29.08	40.64	7.38	4.48	96.13
自己資本比率 (%)	30.9	29.3	29.3	29.4	35.2
自己資本利益率 (%)	2.7	3.8	0.7	0.4	8.6
株価収益率 (倍)	66.56	29.20	165.09	283.93	14.13
配当性向 (%)	103.1	73.7	-	111.6	26.0
従業員数 (名)	305	305	306	352	378
株主総利回り (%)	106.2	67.4	69.1	72.2	78.2
(比較指標: TOPIX) (%)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	2,259	1,993	1,517	1,480	1,580
最低株価 (円)	1,769	1,131	901	1,041	1,226

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第16期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

### (1) 当社設立以前

#### 西武鉄道株式会社

年月	概要
1912年5月	武蔵野鉄道株式会社設立
1915年4月	池袋～飯能間（現 池袋線）営業開始
1940年3月	多摩湖鉄道株式会社（現 多摩湖線）を合併
1945年9月	武蔵野鉄道株式会社が旧西武鉄道株式会社（現 新宿線）を合併し、商号を西武農業鉄道株式会社と変更
1946年11月	西武農業鉄道株式会社が商号を西武鉄道株式会社と変更
1949年5月	東京証券取引所に株式上場
1955年10月	赤坂プリンスホテル開業（グランドプリンスホテル赤坂に改称）
1964年9月	東京プリンスホテル開業
1968年5月	拝島線玉川上水～拝島間営業開始
1969年10月	西武秩父線吾野～西武秩父間営業開始
1983年10月	西武有楽町線新桜台～小竹向原間営業開始
1994年12月	西武有楽町線練馬～新桜台間営業開始
1998年3月	池袋線・西武有楽町線が営団（現 東京メトロ）有楽町線との相互直通運転開始
2003年3月	池袋線桜台～練馬高野台間高架複々線化工事完成
2004年12月	東京証券取引所への株式上場廃止
2005年4月	東京プリンスホテル パークタワー開業（現 ザ・プリンス パークタワー東京）

#### 株式会社西武リアルティソリューションズ（旧株式会社プリンスホテル）

年月	概要
1920年3月	箱根土地株式会社設立
1924年6月	国立開発に着手
1944年2月	箱根土地株式会社が商号を国土計画興業株式会社と変更
1953年11月	高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル高輪）
1956年6月	株式会社プリンスホテル設立
1957年7月	大磯ロングビーチ開業
1961年12月	苗場国際スキー場開業（現 苗場スキー場）
1965年6月	国土計画興業株式会社が商号を国土計画株式会社と変更
1971年7月	軽井沢72ゴルフ開業
1972年1月	札幌プリンスホテル開業
1978年6月	箱根プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 箱根芦ノ湖）
1978年7月	品川プリンスホテル開業
1982年4月	軽井沢プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 軽井沢）
1982年4月	新高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル新高輪）
1985年11月	国土計画株式会社が株式会社プリンスホテルを完全子会社化
1992年7月	国土計画株式会社が商号を株式会社コクドと変更

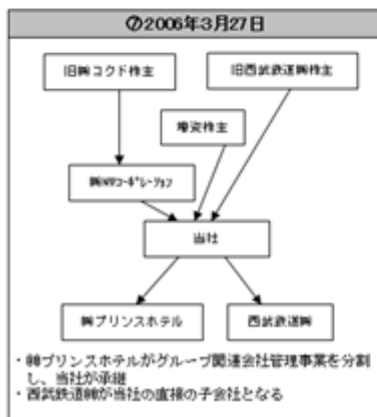
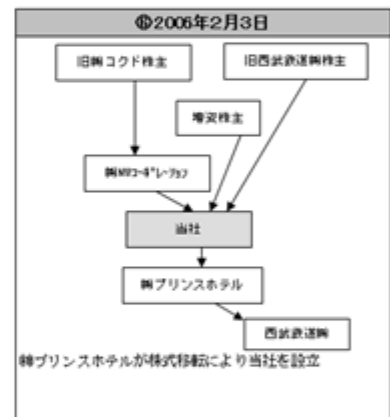
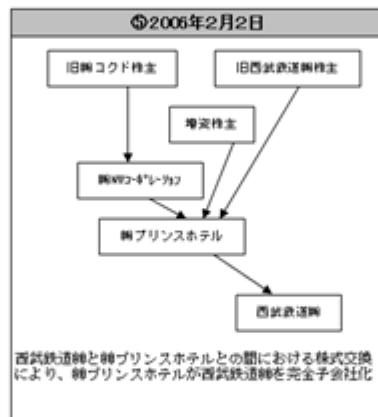
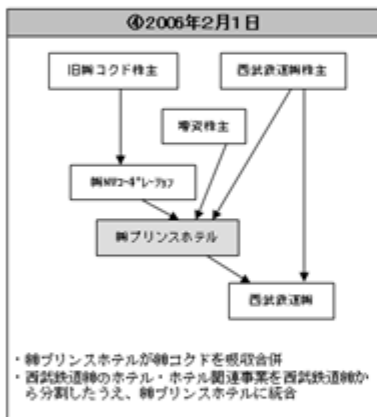
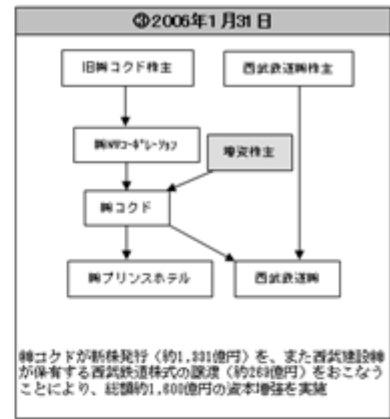
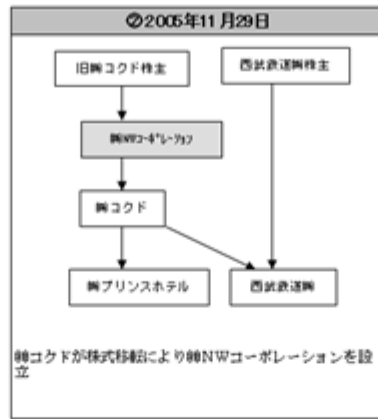
(2) グループ再編（当社設立まで）

年月	概要
2005年 8月	西武鉄道株式会社、株式会社コド及び株式会社プリンスホテルが持株会社方式によるグループ再生を決定
2005年11月	西武鉄道株式会社、株式会社コド及び株式会社プリンスホテルが具体的な再編スキームを決定 西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの親会社である株式会社コドが株式移転により持株会社である株式会社NWコーポレーションを設立（グループ再編図（以下「図」という）参照）
2006年 1月	株式会社コドによる新株発行等により資本増強を実施（図 参照）
2006年 2月	株式会社プリンスホテルが親会社である株式会社コドを吸収合併し、株式会社コドの株主である株式会社NWコーポレーション及び2006年 1月の新株発行により新株を引き受けた者が株式会社プリンスホテルの株主となり、株式会社プリンスホテルが西武鉄道株式会社の親会社となる（図 参照） 西武鉄道株式会社のホテル・ホテル関連事業を分割し、株式会社プリンスホテルがこれを承継する会社分割により、新生株式会社プリンスホテルが発足（図 参照） 株式交換により西武鉄道株式会社が株式会社プリンスホテルの完全子会社となる（図 参照）

(3) 当社設立以降

年月	概要
2006年 2月	株式会社プリンスホテルによる株式移転により持株会社である株式会社西武ホールディングス（当社）を設立（図 参照）
2006年 3月	株式会社プリンスホテルが会社分割によりグループ関連会社管理事業を分割し、当社がこれを承継（図 参照） これにともない、西武鉄道株式会社が当社の直接の子会社となり、グループ再編が完了（図 参照）
2008年 6月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線との相互直通運転開始
2009年 4月	西武運輸株式会社株式の90%をグループ外へ譲渡
2009年 7月	西武商事株式会社と西武不動産株式会社が経営統合し、株式会社西武プロパティーズとして事業開始
2011年 3月	グランドプリンスホテル赤坂営業終了
2013年 3月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線を經由し、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転開始
2014年 4月	東京証券取引所市場第一部上場
2015年 1月	池袋線練馬高野台～大泉学園駅間高架複々線化事業 高架化完了
2016年 7月	東京ガーデンテラス紀尾井町グランドオープン
2017年 7月	海外ホテル事業拡大のため、ステイウエル ホールディングス Pty Ltdを設立
2019年 4月	ダイヤゲート池袋開業
2019年 4月	当社本社を埼玉県所沢市から東京都豊島区（ダイヤゲート池袋内）に移転
2020年 8月	としまえん閉園
2022年 3月	西武建設株式会社株式の95%をグループ外へ譲渡
2022年 4月	株式会社プリンスホテルが会社分割により事業の一部を分割し、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド（2021年12月設立）がこれを承継 株式会社プリンスホテルを存続会社、株式会社西武プロパティーズを消滅会社とする吸収合併をおこない、商号を株式会社西武リアルティソリューションズへ変更
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年12月	シェアード・サービス会社として株式会社西武プロセスイノベーションを設立
2023年 3月	当社グループのホテル・レジャー事業の一部資産に関するGIC Private Limitedの関係会社への譲渡完了
2023年 4月	西武鉄道株式会社の不動産事業及び沿線観光事業を吸収分割により株式会社西武リアルティソリューションズに承継

※グループ再編図



### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社78社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用非連結子会社2社の84社で構成されており、西武グループの経営理念を表したものであると同時に、私たちが取り組むすべての活動の出発点、目指すべきゴールを示すものとして2006年に定めた「グループビジョン」のスローガン「でかける人を、ほほえむ人へ。」のもと、お客さまの“行動”と“感動”を創り出すことを目指し、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業及びその他の事業をおこなっております。

当社は純粋持株会社として、「戦略機能」「効率化・適正化機能」「広報・IR機能」「コンプライアンス体制の確立・推進機能」と、4つの機能を有しております。適切なガバナンス体制のもと、これらの機能を発揮することで、グループの企業価値極大化に向けたコントロールをおこなっております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、当連結会計年度より、以下のとおり、セグメント区分を変更しております。

変更前			変更後		
事業セグメント	明細区分	主な事業の内容	事業セグメント	明細区分	主な事業の内容
ホテル・レジャー事業	ホテル業(シティ)	国内の保有またはリースにより運営するホテル ※プリンススマートイン(PSI)を除く	ホテル・レジャー事業	国内ホテル業(保有・リース)	国内の保有またはリースにより運営するホテル(西武リアルティソリューションズ(SRS)保有資産)
	ホテル業(リゾート)			国内ホテル業(MC・FC)	国内のMC・FCにより運営するホテル(第三者オーナーからの運営受託等)
	スポーツ業	ゴルフ場、スキー場、テニス施設・ボウリング場等		スポーツ業(保有・リース)	国内の保有またはリースにより運営するゴルフ場、スキー場(SRS保有資産)
	海外ホテル業	ハワイ、StayWellなど		スポーツ業(MC・FC)	国内のMC・FCにより運営するゴルフ場、スキー場(第三者オーナーからの運営受託等)
	その他	国内のMC・FCにより運営するホテル、PSI、横浜八景島など ※MC: management contract FC: franchise		海外ホテル業(保有・リース)	海外の保有またはリースにより運営するホテル(ハワイ、およびStayWellのうちThe Prince Akatoki Londonなど)
不動産事業	賃貸業	オフィス、レジデンス、商業など ※PM(Property Management)を含む	海外ホテル業(MC・FC)	海外のMC・FCにより運営するホテル	
	その他	西武SCCAT、販売、AM(Asset Management)など	不動産事業	賃貸業	オフィス、レジデンス、商業など(PM含む)
建設事業	建設業	西武建設	その他	西武SCCAT、販売、AMなど	
	その他	西武建材、西武造園ほか	スポーツ事業	西武ライオンズ、横浜アリーナ ブルーミュージズ	
スポーツ事業	西武ライオンズ、横浜アリーナ	新規事業	ブルーインキュベーション ブルーミュージズ		

ホテル・レジャー事業について、「アセットライトな事業運営」という当社グループの方向性を踏まえ、ホテル・レジャー事業の内訳を変更しております。

西武建設株式会社の連結除外にともない、建設事業を廃止。建設事業に含んでいた西武造園株式会社、横浜緑地株式会社、西武緑化管理株式会社、西武アグリ株式会社、株式会社ステップアウトについて、事業シナジーの創出を企図し、不動産事業へ移管。

スポーツ事業について、スポーツ・エンターテインメント分野でのコンテンツ事業創造により、事業シナジーを発揮していくため、株式会社ブルーミュージズを新規事業より移管。

以上の変更を踏まえた、当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業にかかわる各社の位置付けは次のとおりであります。

## (1) 都市交通・沿線事業 (16社)

都市交通・沿線事業は、鉄道業、バス業、沿線生活サービス業、スポーツ業、その他で構成されます。

鉄道業では、西武鉄道株式会社が、東京都北西部と埼玉県南西部において12路線、営業キロ176.6 km、92駅の鉄道路線で、旅客輸送をおこなっております。バス業とあわせ、通勤・通学や観光などお客さまの生活に欠かせない公共交通機関として事業を展開しております。

バス業では、西武バス株式会社などが、西武鉄道沿線を中心に路線バスのネットワークを形成して、バスの運行をおこなっております。

沿線生活サービス業では、西武鉄道株式会社などが西武鉄道沿線において、西武園ゆうえんちなどレジャー施設や駅ナカコンビニ「トモニー」、駅チカ保育所「Nicot」の運営などをおこなっております。

スポーツ業では、西武鉄道株式会社などが西武鉄道沿線において、狭山スキー場やフィットネスクラブなどのスポーツ施設の運営などをおこなっております。

そのほか、西武ハイヤー株式会社がタクシー及びハイヤーの運行などをおこなっております。

[ 主な会社 ]

西武鉄道株式会社、西武バス株式会社、西武ハイヤー株式会社

## (2) ホテル・レジャー事業 (44社)

ホテル・レジャー事業は、国内ホテル業（保有・リース）、国内ホテル業（MC・FC）、海外ホテル業（保有・リース）、海外ホテル業（MC・FC）、スポーツ業（保有・リース）、スポーツ業（MC・FC）、その他で構成されます。

国内ホテル業（保有・リース）では、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが、株式会社西武リアルティソリューションズの保有する物件やグループ外からのリース物件において、プリンスホテルブランドを活用し、日本最大級のホテルチェーンを運営しております。

国内ホテル業（MC・FC）では、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが東京ベイ潮見プリンスホテルなど、グループ外からホテル運営を受託しております。なお、当連結会計年度中にザ・プリンス パークタワー東京などの12物件を譲渡し、国内ホテル業（保有・リース）から国内ホテル業（MC・FC）に移管しております。

海外ホテル業（保有・リース）では、米国ハワイ州（オアフ島、ハワイ島）において、ハワイプリンスホテルワイキキLLC及びマウナケアリゾートLLCが、プリンス ワイキキ、マウナ ケアビーチ ホテル、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾート及びそれぞれに付設するゴルフコースの運営などをおこなっております。また、ステイウェル ホールディングス Pty Ltdの子会社が、「The Prince Akatoki London」などの運営をおこなっております。

海外ホテル業（MC・FC）では、ステイウェル ホールディングス Pty Ltdの子会社がオーストラリアを中心にホテルを展開しているほか、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド及びその子会社が、台湾及び中国でフランチャイズ方式を活用しプリンスホテルを展開しております。

スポーツ業（保有・リース）では、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが、株式会社西武リアルティソリューションズの保有する川奈ホテルゴルフコースなどのゴルフ場を運営しているほか、富良野スキー場などのスキー場の運営をおこなっております。

スポーツ業（MC・FC）では、グループ外から運営を受託するゴルフ場、スキー場の運営事業によって構成されております。なお、当連結会計年度中に北海道カントリークラブなど9か所のゴルフ場や、苗場スキー場など5か所のスキー場を譲渡し、スポーツ業（保有・リース）からスポーツ業（MC・FC）に移管しております。



そのほか、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが箱根園などのレジャー施設の運営をおこなうほか、株式会社横浜八景島が、横浜・八景島シーパラダイス等の運営をおこなっております。また、海外においては台湾横浜八景島股份有限公司が、台湾で「Xpark」の運営をおこなっております。

[ 主な会社 ]

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武リアルティソリューションズ、プリンスリゾーツハワイインク、ステイウェル ホールディングス Pty Ltd、株式会社横浜八景島

(3) 不動産事業（9社）

不動産事業は、不動産賃貸業、その他で構成されます。

不動産賃貸業では、株式会社西武リアルティソリューションズが東京ガーデンテラス紀尾井町及びアウトレットモール（軽井沢・プリンスショッピングプラザ）などを保有し、運営しております。また、西武鉄道株式会社が保有するいわゆる「駅ナカ」「駅チカ」と呼ばれる駅構内や高架下の店舗（グランエミオ所沢など）、賃貸マンション（エミリブ石神井公園など）、駅ビルに関連する施設（BIGBOX高田馬場など）に加え、大規模オフィスビル（ダイヤゲート池袋）などを株式会社西武リアルティソリューションズが運営しております。

そのほか、株式会社西武リアルティソリューションズ、西武鉄道株式会社が住宅・マンション・別荘地の分譲を、株式会社西武SCCATがビルメンテナンス・警備業務等をおこなっていることに加え、西武造園株式会社が造園工事の設計・施工及び国営公園などの維持管理・運営管理などをおこなっております。

[ 主な会社 ]

株式会社西武リアルティソリューションズ、西武鉄道株式会社、株式会社西武SCCAT、西武造園株式会社

(4) その他（17社）

伊豆・箱根エリアにおいて、伊豆箱根鉄道株式会社などが、2路線、営業キロ29.4kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及びレジャー施設の運営など伊豆箱根事業をおこなっております。

滋賀県琵琶湖エリアにおいて、近江鉄道株式会社などが、3路線、営業キロ59.5kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及び不動産賃貸など近江事業をおこなっております。

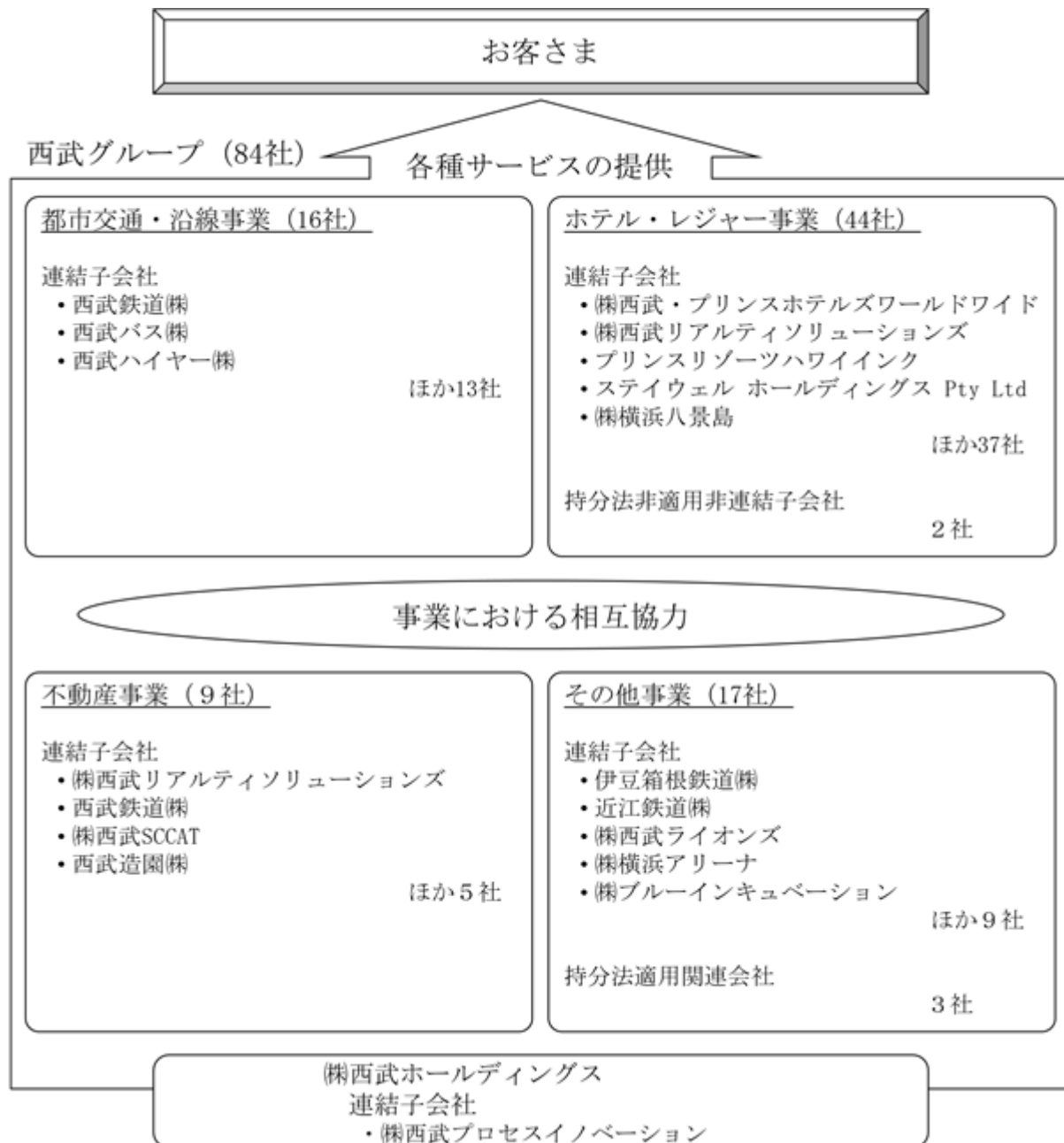
スポーツ事業においては、株式会社西武ライオンズが、プロ野球球団である埼玉西武ライオンズを運営しベルーナドームを本拠地として、プロ野球の興行及びイベント開催などをおこなっているほか、株式会社横浜アリーナが多目的イベントホール「横浜アリーナ」の運営管理をおこなっております。

そのほか、株式会社ブルーインキュベーションにより、新規事業として、当社グループの新規事業分野創出に向けた取り組みをおこなっております。

[ 主な会社 ]

伊豆箱根鉄道株式会社、近江鉄道株式会社、株式会社西武ライオンズ、株式会社横浜アリーナ、株式会社ブルーインキュベーション

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりになります。



上記部門の会社数には、西武鉄道(株)、西武バス(株)及び(株)西武リアルティソリューションズが重複して含まれております。

2022年12月1日に、「バックオフィス業務の共通化」を企図し、柔軟な働き方及び専門性の高い人財により最適なシェアード・サービスを提供する「株式会社西武プロセスイノベーション」を設立いたしました。

## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
西武鉄道(株)	東京都豊島区	21,665	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0	9	事業活動の支配・管理、 資金貸借、施設の賃貸借	4 9
西武バス(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0 (100.0)	無	事業活動の支配・管理、 資金貸借	
多摩川開発(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	1	資金貸借	
西武観光バス(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無		
西武ハイヤー(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)西武総合企画	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)西武・プリンスホテルズワールドワイド	東京都豊島区	100	ホテル・レジャー事業	100.0	10	事業活動の支配・管理、 資金貸借	8
(株)横浜八景島	神奈川県横浜市 金沢区	820	ホテル・レジャー事業	83.9 (83.9)	1	資金貸借	
台湾横浜八景島 股份有限公司	台湾桃園市	百万 新台幣元 375	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		
(株)西武ペットケア	東京都豊島区	55	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	1	資金貸借	
(株)西武リアルティソ リューションズ	東京都豊島区	8,600	ホテル・レジャー事業 不動産事業	100.0	10	事業活動の支配・管理、 資金貸借、施設の賃貸借	4 8 9
西武造園(株)	東京都豊島区	360	不動産事業	100.0 (100.0)	1	資金貸借	
横浜緑地(株)	神奈川県横浜市 磯子区	35	不動産事業	100.0 (100.0)	無		
西武緑化管理(株)	埼玉県所沢市	30	不動産事業	100.0 (100.0)	無		
伊豆箱根鉄道(株)	静岡県三島市	640	その他(伊豆箱根事業)	74.0 (74.0)	無	事業活動の支配・管理、 資金貸借	5
伊豆箱根バス(株)	静岡県三島市	60	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	無		6
伊豆箱根交通(株)	静岡県三島市	50	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	無		6
近江鉄道(株)	滋賀県彦根市	405	その他(近江事業)	100.0 (100.0)	無	事業活動の支配・管理、 資金貸借	
近江タクシー(株)	滋賀県彦根市	60	その他(近江事業)	100.0 (100.0)	無		
(株)西武ライオンズ	東京都豊島区	100	その他(スポーツ事業)	100.0 (100.0)	2	事業活動の支配・管理、 資金貸借	
(株)横浜アリーナ	神奈川県横浜市 港北区	4,999	その他(スポーツ事業)	63.0 (63.0)	2	資金貸借	
ステイウェル ホールディングス Pty Ltd	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 158,173	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	4
ステイウェル ホスピタリティ マネジメント Pvt Limited	インド ハリヤナ州	千豪ドル 2,990	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		
ステイウェル ホスピ タリティ(シヨア ディッチ)Limited	英国ロンドン	千豪ドル 104,395	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		4
A B ホテルズ Ltd	英国ロンドン	千豪ドル 17	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
プリンスリゾートハワイ インク	米国ハワイ州	千米ドル 1	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		
ハワイプリンスホテル ワイキキLLC	米国ハワイ州	千米ドル 139,018	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		7
マウナケアリゾート LLC	米国ハワイ州	千米ドル 286,375	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		7
その他 50社							

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。  
3 「役員の兼任」の人数には、当社役員の他、当社従業員を含んでおります。  
4 特定子会社であります。  
5 有価証券報告書提出会社であります。  
6 債務超過会社であります。2023年3月末時点の債務超過の額は、伊豆箱根バス(株)が1,237百万円、伊豆箱根交通(株)が359百万円となっております。  
7 資本金又は出資金に相当する金額がないため、資本金又は出資金の額は当連結会計年度末の純資産に相当する金額を記載しております。  
8 2022年4月1日に、(株)プリンスホテルは会社分割により事業の一部を分割し、(株)西武・プリンスホテルズワールドワイド(2021年12月設立)がこれを承継する吸収分割をおこないました。また、同日付で(株)プリンスホテルを存続会社、(株)西武プロパティーズを消滅会社とする吸収合併をおこない、商号を(株)西武リアルティソリューションズへ変更しております。  
9 連結子会社のうち、西武鉄道(株)、(株)西武リアルティソリューションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	西武鉄道(株) (百万円)	(株)西武リアルティソリューションズ (百万円)
営業収益	127,081	177,969
経常利益	5,633	976
当期純利益	7,597	61,490
純資産額	238,254	204,617
総資産額	815,261	697,930

## (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
(株)池袋 ショッピングパーク	東京都豊島区	1,200	地下駐車場・ショッピングセンターの経営及び付帯事業	24.2 (24.2)	無		
(株)NWコーポレーション	東京都渋谷区	10	株式の保有・管理	43.0 (43.0)	無		2
(株)秩父まちづくり	埼玉県秩父市	86	飲食店及びホテル等の宿泊施設の経営	35.3 (35.3)	無		

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。  
2 (株)NWコーポレーションの議決権の所有割合に関し、同社の「役員等(会計監査人を除く)の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部についての議決権(相互保有対象議決権)の所有割合は、24.92%となります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
都市交通・沿線事業	7,192	[1,002]
ホテル・レジャー事業	9,292	[2,322]
不動産事業	1,684	[543]
その他	2,310	[292]
全社(共通)	378	[ - ]
合計	20,856	[4,159]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
- 2 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 3 全社(共通)として記載している従業員数は、当社の従業員数であります。
- 4 前連結会計年度に比べ不動産事業の従業員数が増加しておりますが、西武建設株式会社の連結除外にともない、「建設事業」に含んでいた西武造園株式会社、横浜緑地株式会社、西武緑化管理株式会社、西武アグリ株式会社、株式会社ステップアウトについて、「不動産事業」へ移管したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
全社(共通)	378	40.9	15.8	8,112,408

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。
- 2 連結子会社である西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド及び株式会社西武リアルティソリューションズとの出向兼務者等については、主に勤務している方の会社の従業員として、従業員数を算出しております。
- 3 平均勤続年数は、当社グループからの出向者等については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して当社又は出向元会社から支給された給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) 1、 3		
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
5.3	100.0	71.7	70.2	82.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金の差異について、同一労働の賃金に差異はなく、主に男女の役職比率の差によるものであります。出向者は、出向元の従業員として集計しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) 1、 6	男性労働者の育児休業取得率(%) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) 1、 3		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
西武鉄道(株)	5.5	73.5	45.7	74.8	56.8
西武バス(株)		61.9	51.4	59.0	49.7
西武レクリエーション(株)	7.7	33.3	74.2	71.7	86.4
西武ハイヤー(株)		100.0	53.2	72.9	114.6
西武観光バス(株)		4	4	4	4
(株)西武総合企画	4	50.0	4	4	4
(株)西武・プリンスホテルズワールドワイド	5.9	65.4	72.9	74.5	69.9
(株)横浜八景島	11.6	100.0	72.1	71.9	98.6
(株)西武ペットケア	40.0	5	4	4	4
(株)川奈ホテル	25.0	5	4	4	4
(株)西武リアルティソリューションズ	5.6	60.0	51.4	71.0	39.5
西武造園(株)	16.3	57.1	69.9	74.0	77.7
(株)西武SCCAT		5	58.8	79.5	50.9
西武緑化管理(株)	4	4	87.4	91.2	100.1

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) 1、 6	男性労働者の育児休業取得率(%) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) 1、 3		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
伊豆箱根鉄道(株)	3.4	100.0	84.8	82.4	123.5
伊豆箱根バス(株)	7.1	125.0	76.8	83.6	63.8
伊豆箱根交通(株)		100.0	80.6	86.6	69.2
伊豆箱根企業(株)	4	4	75.6	66.6	94.8
近江鉄道(株)	4.8	50.0	52.9	56.5	61.5
湖国バス(株)	4	100.0	4	4	4
近江タクシー(株)	12.5	100.0	4	4	4
(株)西武ライオンズ	2.8	4	4	4	4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金の差異について、同一労働の賃金に差異はなく、主に男女の役職比率の差によるものであります。出向者は、出向元の従業員として集計しております。
- 4 常用労働者数が300人以下の会社であるため、開示対象外の項目であります。
- 5 男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。
- 6 「 」は管理職に占める女性労働者の割合が0であることを示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本資料に記載されている当社グループの業績予想、目標、計画、予想その他の将来情報については、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき作成した当該時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社グループの業績、財政状態その他の結果は、国内外の政治、経済、金融情勢の変動や、意図する施策の状況その他の本資料の作成時点で不確実な要素等により、本資料の内容又は本資料から推測される内容と大きく異なる場合があります。

当社グループは、2006年に制定したグループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業、不動産事業のほか、スポーツ事業など幅広い事業活動を通じて、その社会的責任を果たし、新たな行動と感動を創造することにより、お客さまに信頼され、選ばれる企業グループを目指しております。

「グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

#### <グループビジョン>

##### グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

##### グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

##### 誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

##### 共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

##### 挑戦すること

- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

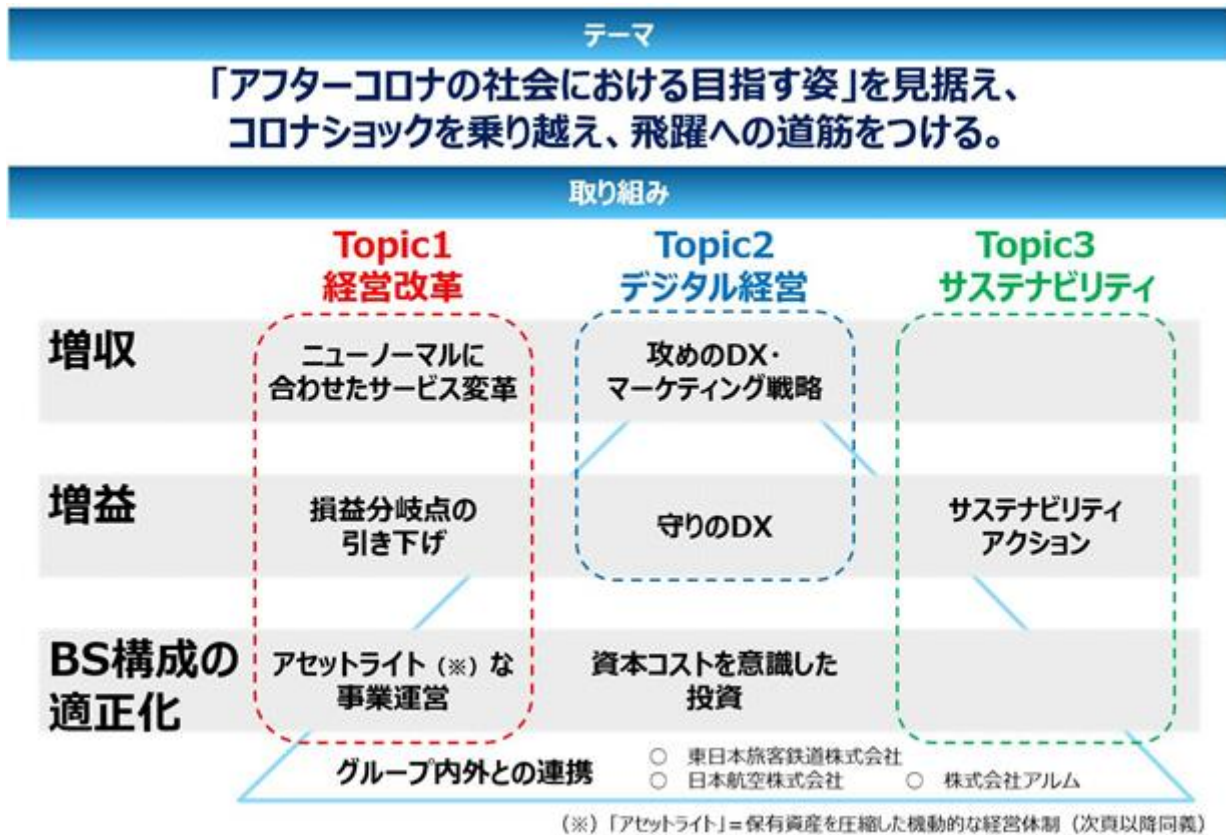
##### スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

企業価値の極大化に向け、「西武グループ長期戦略」に基づき、当社グループが保有する経営資源の有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。



このような中、当社グループは、2021年5月13日に「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマに、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とし、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」（以下、「中期経営計画」）を策定いたしました。



中期経営計画では、当社グループの「アフターコロナの社会における目指す姿」を「最良、最強の生活応援企業グループ」とし、その実現に向けて取り組んでいく3ヵ年としております。コロナ禍で進んだ価値変容、行動変容はアフターコロナの社会に定着するとの想定から、それに対応しビジネスモデルを変革することに加え、コロナショックのような危機は今後も繰り返し起こるものと想定し、いかなる事業環境下においても、企業価値、株主価値の極大化を果たしていけるように企業体質を強化してまいりました。

### <中期経営計画の取り組み>

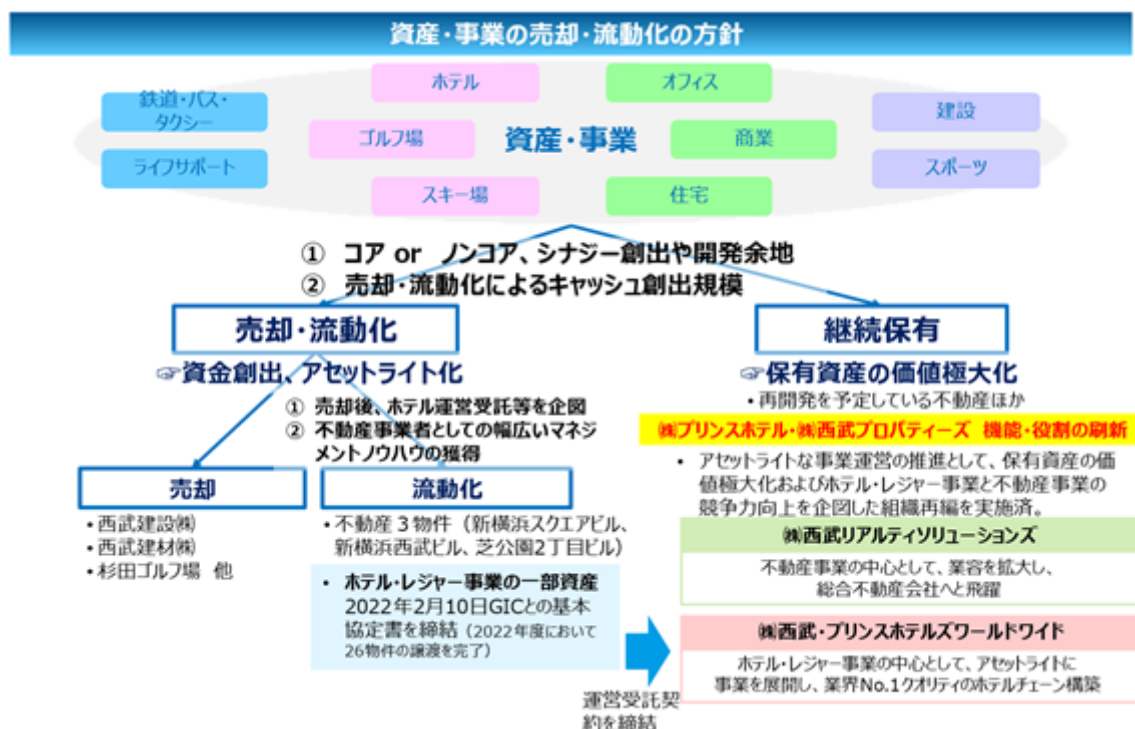
ここからは、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みについて、その進捗と翌連結会計年度以降の取り組みをご説明いたします。

#### Topic 1：経営改革

コロナ禍で浮き彫りになった経営課題にまっすぐ挑み、以下のとおり、「アセットライトな事業運営」「損益分岐点の引き下げ」「ニューノーマルに合わせたサービス変革」という3つのテーマに対し、聖域なく「経営改革」を断行してまいりました。

## テーマ アセットライトな事業運営

繰り返し起こると想定される危機に対してより強固な体質を構築すべく、アセットの「保有」と「運営」の一体構造から、「アセットライト」をテーマにビジネスモデルを変革すべく、下記の方針に基づき、すべての資産・事業の内容について保有メリットや開発の余地、また、売却・流動化によるキャッシュ創出規模などを総合的に勘案し、峻別を進めてまいりました。



「売却・流動化」については、2021年7月1日には西武建材株式会社の株式譲渡、2021年12月に新横浜スクエアビルなどオフィスビルの流動化を実施いたしました。さらに、一步踏み込んだ事業ポートフォリオの見直しとして、西武建設株式会社の株式95%を、2022年3月31日に株式会社ミライト・ホールディングス（現 株式会社ミライト・ワン）へ譲渡いたしました。

また、ホテル・レジャー事業については、ホテルアセットライトを進めました。GIC Private Limited（以下「GIC」といいます。）の関係会社に対し、ザ・プリンス パークタワー東京など、当社連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズが保有するホテル・レジャー事業の一部資産26物件の譲渡をおこないました。譲渡した物件については、ホテルオペレーター会社「株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド」が対象物件の運營業務を受託しております。今後は、GICとの長期的かつ強固なパートナーシップに基づき、GICが国内外において有するホテル経営の知見及び資金力を活用した安定的な成長投資により、また、GICが有する国内外の豊富なネットワークの活用により、ホテル・レジャー事業に係る資産の本源的な価値の極大化、及び業界No.1のホテルチェーンの構築を実現し、当社グループの「企業価値向上の原動力」であるホテル・レジャー事業の中長期的な成長をはかってまいります。

その他、継続保有する資産については、株式会社プリンスホテルが保有するホテル・レジャー事業の資産を「株式会社西武リアルティソリューションズ（2022年4月1日株式会社プリンスホテルから商号変更）」に集約するグループ内組織再編を実行し、新体制での運営に移行しております。今後、総合不動産会社を目指すとともに、グループの保有資産の価値極大化をはかってまいります。

翌連結会計年度においては、これまで進めてきた「アセットライトな事業運営」をさらに進め、私募ファンド、私募REITをはじめ、当社グループにおける有効な不動産回転型ビジネスの検討を進めてまいります。

## 不動産回転型ビジネスを活用し、アセットライトな不動産事業へ転換

### 目的

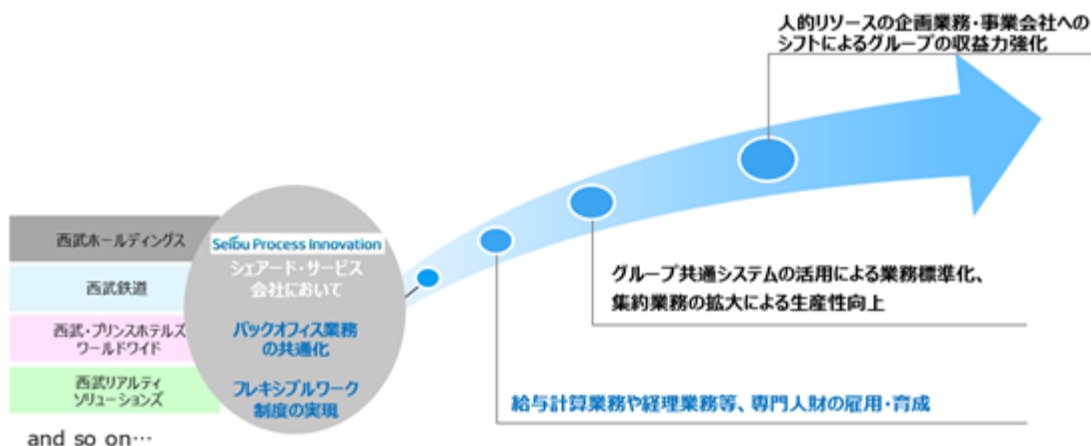
- ✓ 当社グループにおけるアセットライト経営を促進。
- ✓ 当社グループが豊富に所有する優良なアセットを私募ファンド・私募REITなどへ組み入れることで、獲得した資金を新規開発などに再投資し、魅力ある街づくりを進めるとともに、森林再生等の社会貢献も指向。
- ✓ アセットマネジメント事業に参入し、運用から運営までを手掛ける、総合不動産会社への飛躍を実現。
- ✓ 当社グループによる運用・運営物件の増加をはかり、お客さまへ新たな価値を提供。



## 「でかける人を、ほほえむ人へ。」の実現へ

### テーマ 損益分岐点の引き下げ

有価証券報告書提出日現在においては、ウクライナ情勢に端を発する原油高の影響などにより、固定費は増加傾向にあります。当連結会計年度までの取り組みとして、都市交通・沿線事業におけるダイヤ改正やホテル・レジャー事業における要員コントロールなどにより、恒常的な固定費低減に取り組んでまいりました。また、「バックオフィス業務の共通化」を企図し、柔軟な働き方、及び専門性の高い人材により最適なシェアード・サービスを提供する「株式会社西武プロセスイノベーション」を2022年12月1日付で設立し、2023年6月1日に運営を開始いたしました。管理支援業務の集約及び選択式週休3日制等フレキシブルワークを実現し、多様な人材が活躍することで生産性の向上をはかってまいります。





## テーマ ニューノーマルに合わせたサービス変革

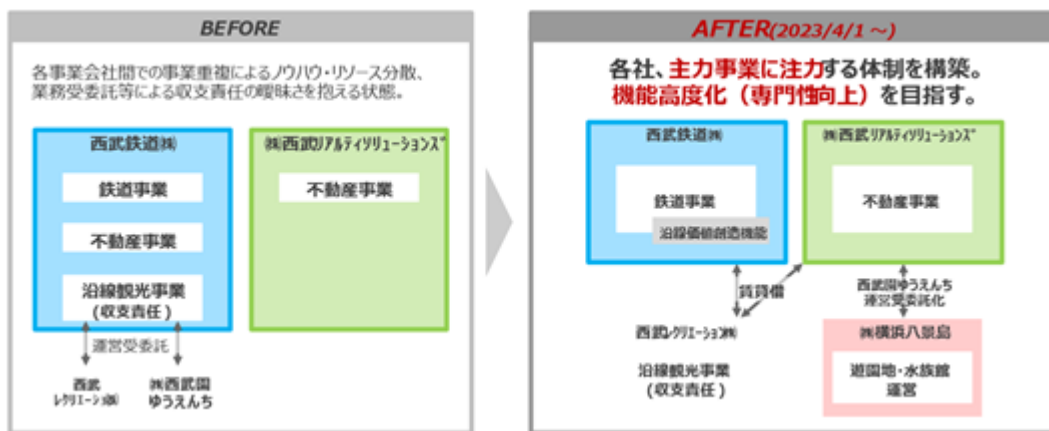
当連結会計年度までに「プリンスグランドリゾート軽井沢」を国内を代表する「ワーケーションリゾート」としての地位確立を目指すエリアと位置づけ、東日本旅客鉄道株式会社などと連携し、施設やサービス、商品の充足をおこないました。さらに、株式会社ステップアウトが、アウトドア事業領域の拡大に向けバーベキュー事業の開始やキャンプ場のオープンに向けた取り組みを進めてまいりました。引き続き、新たな時代において、西武グループのサービスをご利用いただくお客さまを広げ、満足いただくことで、多様なサービスを繰り返しご利用いただく「西武グループのファン」を増やしてまいります。

## 都市交通・沿線事業の経営改革

都市交通・沿線事業においても西武鉄道株式会社の定期収入はリモートワークの定着などにより需要減少が継続しており、人々の行動変容・価値変容が進むことによって、「移動」頻度も大きく見直されることとなり、定期収入がコロナ前の状態まで完全に回復する可能性が低くなっております。こうしたことから、上記の取り組みに加え、当連結会計年度については、都市交通・沿線事業の損益構造をさらに見直すべく、「組織・運営体制の見直し」「売上高向上」「固定費の低減」を柱に、「都市交通・沿線事業の経営改革」を進めてまいりました。

### <組織・運営体制の見直し>

西武鉄道株式会社は、中核事業である鉄道業、ならびに沿線価値創造機能に特化するため、西武園ゆうえんちなど鉄道業以外の不動産を当社連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズへ移管いたしました。また、西武園ゆうえんちについては運営主体を当社連結子会社である株式会社横浜八景島へ運営委託をいたしました。このような不動産の移管及び沿線観光事業の運営体制見直しをおこなうことで、より専門性を高め、収益力の強化やグループシナジーを発揮できる最善の組織・運営体制を構築いたしました。



今後は、グループ事業運営におけるノウハウ・リソースの集約や専門性向上により、各事業のさらなる成長につなげてまいります。

### <売上高向上・固定費の低減>

西武鉄道株式会社において、混雑分散化及び沿線施設利用促進の取り組みとして、2022年7月より平日朝の乗車ピーク時間帯以外の特定時間帯に入出場した際や、西武線沿線の観光地や開催イベント等へのおでかけなど特定の条件で乗車するとSEIBU Smile POINTが貯まる乗車ポイントサービスの運用を開始いたしました。また、2022年12月からはWebで特急券・指定券を購入できるチケットレスサービス「Smooz」をフルリニューアルし、西武グループの会員組織「SEIBU PRINCE CLUB」と会員基盤を統合することで、会員連携を強化し、利用促進をはかってまいりました。

今後も駅業務のスマート化、保有車両数の削減、従業員エンゲージメント向上のための環境改善等、売上高向上や固定費の低減にむけて損益構造の見直しに取り組んでまいります。

## Topic 2 : デジタル経営

当連結会計年度においては、当社に「DX・マーケティング戦略部」を設立し、スピード感を持ってデジタル経営を推進してまいりました。

翌連結会計年度については、新たな取り組みとして「SEIBU PRINCE CLUB」において、2023年4月1日よりSEIBU Smile POINTを「PASMO」へチャージすることが可能となりました。また、2024年度には海外事業所にてSEIBU Smile POINTのポイント進呈及び利用ができるようになるなど、お客さまに西武グループの多様なサービスを繰り返し利用していただけるよう努めてまいります。

今後も、攻めと守り双方の視点からデジタル経営を実現すべく、グループ会員組織「SEIBU PRINCE CLUB」を中心にグループ内外のデータをつなぎ利活用できる「グループマーケティング基盤」を構築し、その利活用により、前述のニューノーマルに合わせたサービス変革、さらには「西武グループのファン」獲得につなげてまいります。

また、管理系基幹システムのグループ共通システム化などを進め、業務改革、働き方改革を実現し、固定費削減につなげます。

## Topic 3 : サステナビリティ

安全、環境、社会、会社文化の4領域12項目のアジェンダにおいて持続可能な社会実現のため「サステナビリティアクション」に取り組んでまいりました。中でも、環境への取り組みは、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への賛同や、2020年度に設立した西武アグリ株式会社などにより西武グループ初となるソーラーシェアリングを開始するなど、気候変動が進む中でリスク・ビジネス機会双方の影響を適切に認識し、積極的に対応していく「グリーン経営」の実現に努めてまいりました。

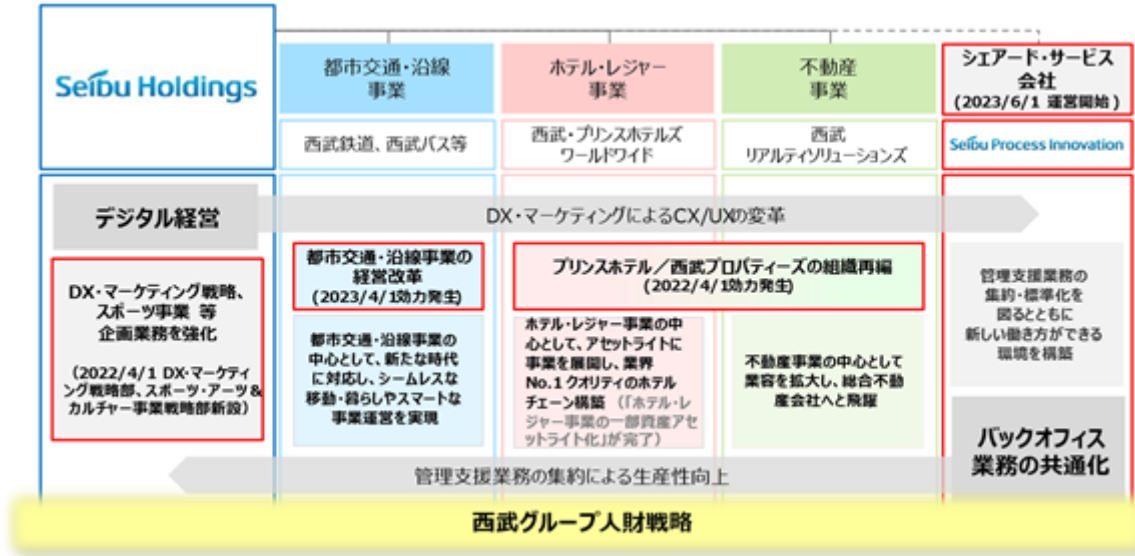
当連結会計年度は、環境領域において、2022年4月1日より、株式会社西武リアルティソリューションズが管理をおこなう大規模オフィスビル「ダイヤゲート池袋」で使用する電気の全てを、西武グループが運営する「西武武山ソーラーパワーステーション」による発電(環境価値が付いた電力)で賄い、実質CO<sub>2</sub>排出ゼロでの運営を実現いたしました。また、軽井沢・プリンスショッピングプラザにおいてオンサイトPPAによる太陽光発電を導入し、2023年3月より稼働を開始しております。引き続き、気候変動への対応について、スピード感を持った対応が求められることから、より一層の削減を着実に進めるため、CO<sub>2</sub>排出量削減目標について、変更・新設(長期目標:2050年度ネットゼロ 中期目標:2030年度までに2018年度比46%削減 短期目標:毎年度前年度比5%削減)いたしました。

また、翌連結会計年度については、引き続きCO<sub>2</sub>排出量削減目標の達成に向け、利用エネルギーの削減、再生可能エネルギー導入に努めてまいります。その一環として、西武バス株式会社では2023年4月より100%電気で走る大型路線バスの導入を開始いたしました。その他、2023年4月にはG7広島サミットの主会場となったグランドプリンスホテル広島をはじめ、軽井沢プリンスホテル、札幌プリンスホテルの3ホテルで、観光品質認定制度「サクラクオリティ」及びSDGsを实践する宿泊施設の国際認証である「Sakura Quality An ESG Practice(通称:サクラクオリティグリーン)」を同時取得いたしました。

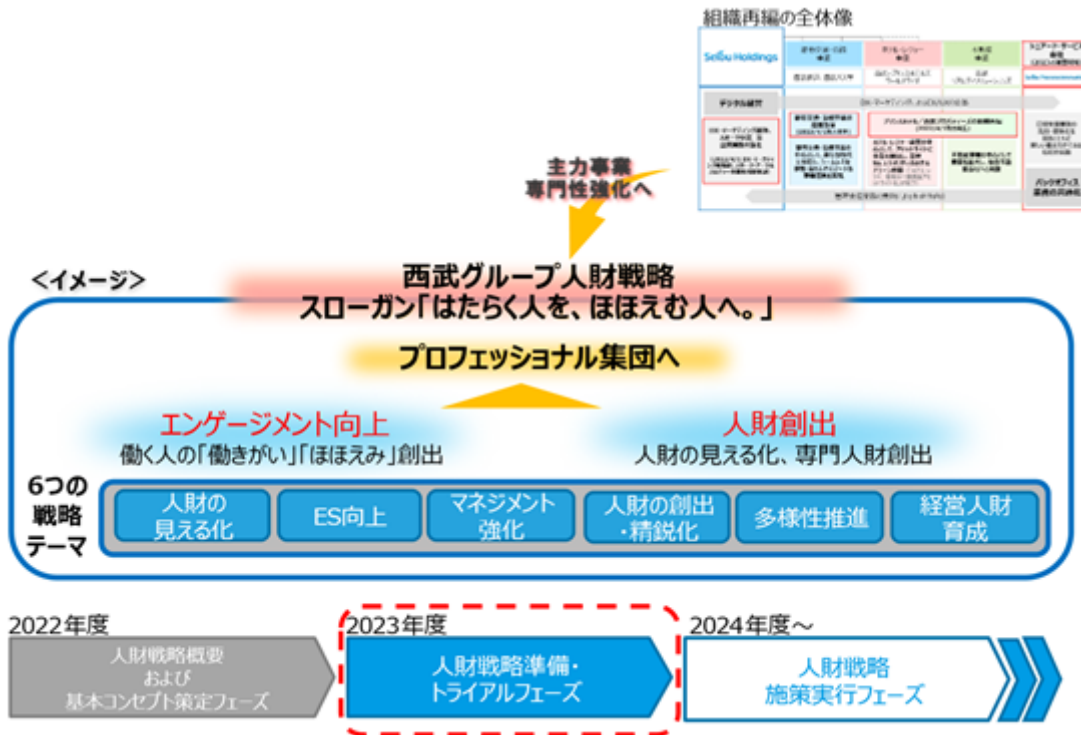
今後も引き続き「サステナビリティアクション」を推進することで、持続可能な社会実現に向け努めてまいります。

## <今後に向けて>

上記で述べた、中期経営計画の取り組みを踏まえ、当社グループにおける各社の役割を明確にし、アフターコロナにおいて企業価値・株主価値の最大化を果たす体制を構築いたしました。



構築した組織体制に合わせ、経営改革による主力事業の専門性強化と連動した西武グループ人財戦略の基本コンセプトを策定いたしました。「人財の見える化」「従業員満足度（ES）向上」「マネジメント強化」「人財の創出・精鋭化」「多様性推進」「経営人財育成」の6つの戦略テーマに沿った各施策を推進することで、エンゲージメント向上、人財創出を実現し、「プロフェッショナル集団」を目指してまいります。



## <重視する経営指標>

「アフターコロナの社会における目指す姿」に向けて、「アセットライト」を意識し、下記4つの資本効率や最適資本構成を示す経営指標について「中長期的に目指す水準」を2021年5月の中期経営計画策定時に設定いたしました。

- |                    |        |
|--------------------|--------|
| ・ROE               | 10%以上  |
| ・ROA               | 3.5%以上 |
| ・自己資本比率            | 25～30% |
| ・ネット有利子負債/EBITDA倍率 | 6倍台    |

今後、これらの重視する経営指標の水準に近づくよう努めてまいります。

当社グループは、これまでもこれからも「でかける人を、ほほえむ人へ。」を変わらぬスローガンとして掲げ、お客さま、地域社会とともに成長していく企業として、お客さまの行動と感動を創造し、豊かで持続可能な社会を実現してまいります。また、お客さま、地域社会、地球環境にとって「最良」であり、それを支えるために揺るがぬ安全・安心を守り抜き「最強」であることを目指し、B H A G (Big Hairy Audacious Goals) をキーワードにイノベーションに挑戦し続け、企業価値・株主価値の極大化に向けて企業運営をおこなってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいて当社グループが判断したものであり、種々の要因により実際の結果とは異なる可能性があります。

### (1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組

当社グループでは、グループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」に基づき、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的かつ力強い成長を目指すための取組を「サステナビリティアクション」と呼んでおります。サステナビリティアクションでは、社会課題や事業環境等を踏まえながら、当社グループが特に取組むべき4つの領域(「安全」・「環境」・「社会」・「会社文化」)と12のアジェンダ(重要テーマ)を設定しており、これらのアジェンダに沿った取組をグループ全社で推進しております。

以下では、当社グループのサステナビリティ全般に関するガバナンス体制、戦略、リスク管理ならびに指標及び目標について記載し、後記「(2) 気候変動への対応」では該当項目に係るガバナンス体制、戦略、リスク管理ならびに指標及び目標について、また、「(3) 人的資本・多様性」では、該当項目に係るガバナンス体制、戦略ならびに指標及び目標について特に記載しております。

#### (ガバナンス体制)

サステナビリティアクションを持続的・積極的かつ体系的に進める体制を整えるため、「西武グループサステナビリティアクション推進体制規程」を制定しております。本規程に基づき、当社CEOを委員長・議長とし、当社社長執行役員兼COO、当社経営戦略部担当執行役員、主要事業会社社長により構成される当社CEOの諮問機関である「西武グループサステナビリティ委員会」を設置し、原則年2回定例会議を開催しております。本委員会では、当社グループのサステナビリティアクションへの取組方やグループ各社におけるサステナビリティアクションの推進状況、気候変動リスク、人的資本等に関連する対応、その他グループ横断的事項について報告・ディスカッションをおこなっております。本委員会での報告・ディスカッションの内容は、当社取締役会に報告しております。また、本委員会での議論により実効性を持たせるため、当社経営戦略部長を議長とし、主要事業会社に設置しているサステナビリティアクション推進部署の代表者により構成される「西武グループサステナビリティアクション推進者会議」において情報共有をおこなっております。





## (戦略)

当社グループはすべての活動の出発点であり、変わることのない基本姿勢である「グループビジョン」に基づき、すべての事業・サービスを展開しております。当社の事業・サービスを取り巻く環境は刻一刻と変化しておりますが、サステナビリティアクションの推進により将来想定されるリスクを低減しながらビジネスチャンスを生み出すことで、当社グループの持続的かつ力強い成長につなげていくことができると考えております。

サステナビリティアクションでは、リスクマネジメント及びビジネスチャンスの創出の観点から、特に取り組むべき4つの領域(「安全」・「環境」・「社会」・「会社文化」)と12のアジェンダ(重要テーマ)を設定しており、テーマに沿った対応をおこなっております。具体的な対応策や進捗は、当社WEBサイトをご覧ください。

## 当社WEBサイト

<https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/>

当該サイトは、年1回夏頃に各種取組の更新をおこなっております。

領域	アジェンダ	貢献するSDGs
安全	安全安心	3 持続可能なエネルギー、9 産業・イノベーション、11 持続可能な都市とコミュニティ、16 平和と公正
環境	温室効果ガス削減	6 清潔な水と衛生、7 持続可能なエネルギー、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動対策、14 持続可能な海洋資源、15 陸域生態系保護
	廃棄物削減	
	水資源の確保	
	森林や生物保護	
社会	沿線・周辺自治体活性化	3 持続可能なエネルギー、4 質の高い雇用と経済成長、11 持続可能な都市とコミュニティ、17 持続可能なパートナーシップ
	ユニバーサルデザイン対応	
	少子高齢化	
会社文化	働き方改革	3 持続可能なエネルギー、5 ジェンダー平等、8 持続可能な経済成長、10 持続可能な社会、16 平和と公正
	多様な人材雇用	
	従業員教育・管理	
	コンプライアンス	

## (リスク管理)

当社では、サステナビリティや人的資本・多様性に関するリスクを含むあらゆる事業等のリスクについて識別、評価及び管理するために、年2回リスクマネジメント会議を開催しております。詳細は、「3 事業等のリスク」をご覧ください。

また、特に気候変動に関するリスクは西武グループサステナビリティ委員会においても識別、評価及び管理しております。当該委員会において、気候変動がもたらすリスク及び機会が当社グループに及ぼす影響を、外部のパラメーターや定量評価の手法によって推計することで、影響の大きさを大・中・小で評価し、その対応策を検討しております。

(指標及び目標)

当社では、サステナビリティアクションのアジェンダの1つとして、「温室効果ガス削減」を掲げております。加えて、気候変動が当社グループに及ぼす影響も甚大であることを踏まえ、以下のとおり環境負荷削減目標を設定しております。

CO<sub>2</sub>排出量

長期目標：2050年度にネットゼロ  
中期目標：2030年度までに2018年度比46%削減  
短期目標：毎年度 前年度比5%削減

再生可能エネルギー導入率

長期目標：2050年度100%  
中期目標：2030年度50%

CO<sub>2</sub>排出量の実績については、当社がWEBサイト等で公表している統合報告書をご覧ください。なお、当該統合報告書については、例年、夏頃から秋頃にかけて最新版を公表しております。

また、当社グループでは、非財務指標として、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載した各項目のさらなる改善に努めるとともに、下記のとおり「人的資本」に関する目標値を設定し、目標達成にむけて各施策を推進してまいります。

人的資本に関する目標値(下記管理職比率については該当年度末時点。下記取得率については該当年度中)

	2025年度	(参考：2022年度)
女性管理職比率	15%	5.7%
年次有給休暇取得率	80%	77.8%
男性育児休業取得率	100%	71.1%
外国人管理職比率	現状以上	0.1%
経験者採用者管理職比率	現状以上	14.5%

対象会社：株式会社西武ホールディングス、西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武リアルティソリューションズ

サステナビリティアクションの推進によって持続的な社会の実現と当社の力強い成長を目指すため、適切な指標及び目標の設定を今後も一層検討してまいります。

(2) 気候変動への対応

当社ではTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同し、下記「戦略」に記載のとおり、気候変動が事業に与えるリスクと機会について、気候変動による平均気温上昇を2 未満に抑制したシナリオと平均気温が4 上昇したシナリオの複数シナリオについて検証を実施しております。

(ガバナンス体制)

上記のとおり、気候変動への対応を含むサステナビリティ全般のガバナンスは、西武グループサステナビリティ委員会にておこなっております。同委員会では地球温暖化の主要因であるCO<sub>2</sub>排出削減に向けた取組のモニタリングや気候変動リスクの抽出、対応方法などについて議論するなど、TCFD提言に基づく取組についてモニタリング及び方向性の決定をおこなっております。

同委員会の構成員等は、「(1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組 (ガバナンス体制)」をご覧ください。

## (戦略)

以下の表は、TCFD提言などで示されているリスク・機会の項目を中心に、当社における気候変動にともなうリスク・機会を抽出したものです。低炭素社会への移行に関する移行リスクと、気候変動による物理的変化に関する物理的リスク及び低炭素社会への移行等にもない発生する機会について分類し、気候変動による平均気温上昇を2 未満に抑制したシナリオと平均気温が4 上昇したシナリオを設定し、当社グループへの影響評価をおこなっております。

分類	リスク又は機会項目	影響内容	影響度	期間	
移行 リスク	政策・法規制	炭素税導入によるコスト増	炭素税の導入により、費用増(2030年18億円~25億円 2050年24億円~42億円程度)	↓↓↓	中期
		炭素排出目標の厳格化・ZEB規制による対応費用	政府目標達成およびさらなる強化への対応が求められる場合、設備更新等により費用増	↓↓↓	中期~長期
	市場	需要増加などによるエネルギー調達コスト増	エネルギーミックスの変更により費用増	↓	短期
	評判	相対的な環境負荷高による利用者離れ	環境意識の高い利用者が環境負荷の低いサービスへ移行し売上減	↓	中期
物理的リスク	異常気象激化に伴う事業への影響(冠水、休業、稼働率低下)	過去観測した台風被害では数億円程度影響、同程度の被害を及ぼす台風等の発生頻度が上昇	↓	中期	
	異常気象激化に伴う設備・建物破壊(改修コスト、浸水、土砂崩れリスク増)	過去観測した台風被害では数十億円程度影響、同程度の被害を及ぼす台風等の発生頻度が上昇	↓↓	中期	
機会	エネルギー効率化に伴う動力費・光熱費減少	効率化に伴い、電力使用量は2030年度▲20%~▲30% 2050年度▲30%~▲45%減少	↑↑↑	中期	
	再生可能エネルギー拡大に伴う社有地の活用拡大及び社有林の有効活用	太陽光発電・バイオマス発電共に大幅に供給増加が予想、当社アセットの有効活用可能	↑↑	中期	
	CO2排出の低い交通手段・宿泊施設、オフィスの選好	環境負荷を下げることで、環境意識の高い利用者が当社サービスを選好し売上増。	↑	短期~中期	
	防災機能の高い施設の選好、投資家の投資	防災機能を高めることで、安全意識の高い利用者、投資家が当社を選好し売上増、株価へ好影響。	↑	中期	

(影響度欄 矢印3本：影響度大 矢印2本：影響度中 矢印1本：影響度小。下向きの矢印：リスク、上向きの矢印：機会)

(期間欄 短期：1~3年 中期：4~10年 長期：10年以上)

これらのリスク・機会に対しては、以下を主な対応策として設定しております。

## 移行リスクへの対応

省エネ化による使用エネルギーの削減

再生可能エネルギーの自家発電や外部調達

## 物理的リスクへの対応

各施設の浸水・防水対策、土砂崩れ危険箇所等の把握と対応

保険等の活用

総合復旧訓練等の異常時訓練実施

## 機会への対応

適切な設備更新によるエネルギー消費の抑制

社有地や社有林等の有効活用を目指し、太陽光発電、バイオマス発電等の推進

## (リスク管理)

気候変動関連リスクについては西武グループサステナビリティ委員会にて識別・評価し、抽出・特定されたリスク・機会については「サステナビリティアクション推進体制」において対応するサステナビリティアクション及び「リスクマネジメント体制」において対応するリスクマネジメントにて、順次適切に対応してまいります。また、気候変動リスクについては「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき毎年策定している「リスクマネジメント計画」のリスクセットの1つとして設定しており、全社的なリスクマネジメントに統合し、管理をおこなっております。リスクマネジメント体制等は、「3 事業等のリスク」をご覧ください。

## (指標及び目標)

気候変動への対応として環境負荷削減目標を設定しております。詳細は、「(1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組 (指標及び目標)」をご覧ください。

### (3) 人的資本・多様性

当社グループでは、「はたらく人を、ほほえむ人へ。」をスローガンとして、経営計画と連動した「西武グループ人財戦略 基本コンセプト」を策定しております。これにより、従業員一人ひとりが成長し、能力を最大限発揮することでエンゲージメント向上につなげるとともに、経営計画と連動した人財創出・確保に重点的に取り組むことで、プロフェッショナル集団を目指してまいります。

#### (ガバナンス体制)

人的資本・多様性に係るガバナンスの体制については、上記「(1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組 (ガバナンス体制)」に記載の内容に加えて、人的資本・多様性への取組の一環として、健康経営に関する実態を経営層が把握し、PDCAを回すことでグループとしての健康経営促進体制を整備することを目的として、当社及び主要事業会社人事担当部長と西武健康保険組合常任理事により構成される「西武グループ健康経営推進会議」(事務局：当社人財戦略部)を原則年1回開催しております。本会議では、グループにおける重点健康テーマや定量目標の設定、グループ各社の健康課題や取組の報告をおこなっております。本会議での報告・ディスカッションの内容は西武グループサステナビリティ委員会及び当社取締役会に報告しております。

#### (戦略)

当社グループの人財戦略としては、「はたらく人を、ほほえむ人へ。」をスローガンとして掲げ、「6つの戦略テーマ」として「人財の見える化」「従業員満足度(ES)向上」「マネジメント強化」「人財の創出・精鋭化」「多様性推進」「経営人財育成」を設定しております。当社は、これらの戦略テーマの実効性を高めるために、「人財マネジメント重点項目」である「処遇」「配置」「育成」「採用」「労務」それぞれの基本方針を明確にし、各施策を実行してまいります。

具体的には、各事業や各業務に求めるスキルを明確にしたうえで、OJTに加えてOff-JTや社外での学びを効果的に活用し、従業員の主体的なスキル向上・キャリアビジョン実現を支援してまいります。また、キャリアパスについては、年齢、勤続、性別等に関わらず、能力や成果に基づいた昇進を実現するとともに、若手や女性などを積極的に登用し、本人の希望と会社からの期待を一致させ、それぞれの成長につながるよう適所適材な人財配置をおこなってまいります。

また、新卒採用に加え経験者採用を積極的に実施し、必要な人財を確保するとともに、多様な社員が活躍できるように事業に応じて柔軟な働き方を推進するとともに、生涯にわたり健康で幸福度の高い生活が送れるような環境を整備してまいります。

そして、上記人財マネジメント重点項目による成果を最大化するために、ダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

#### (指標及び目標)

人的資本及び多様性に関する指標及び目標を設定しております。詳細は、「(1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組 (指標及び目標)」をご覧ください。

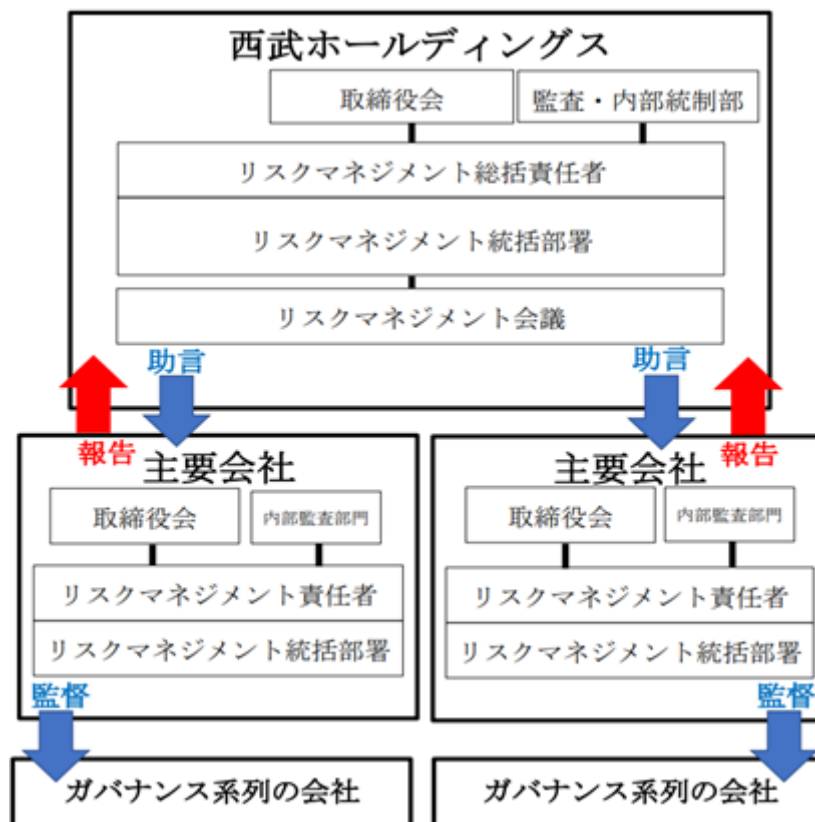
### 3【事業等のリスク】

(当社のリスクマネジメント体制及び運用状況)

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、当社の経営戦略部を当社及び西武グループ全体のリスクマネジメント統括部署とし、同部担当の業務執行担当役員を、グループ全体のリスクマネジメントの実施及び運用の責任と権限を有するリスクマネジメント総括責任者とするとともに、当社において、当該リスクマネジメント総括責任者を議長とし、当社の各部長・室長を構成員とするリスクマネジメント会議を開催しております。

また、グループ内子会社のうち、主要7社各社に、当該各社及びそれぞれの会社がガバナンスの観点から監督すべき系列の会社（以下「ガバナンス系列の会社」という。）におけるリスクマネジメントに関する社内体制を統括する部署としてリスクマネジメント統括部署を設置しています。さらに、当該主要7社各社のリスクマネジメント統括部署を担当する業務執行役員を、当該各社及びそれぞれの会社に属するガバナンス系列の会社におけるリスクマネジメントの実施及び運用の責任を有するリスクマネジメント責任者としています。

各社リスクマネジメント統括部署は、リスクマネジメントの状況を取りまとめ、各社のリスクマネジメント総括責任者又はリスクマネジメント責任者に報告します。かかる報告を受けたリスクマネジメント責任者は、当該報告を取りまとめ、各社の取締役会及び内部監査部門、ならびに当社のリスクマネジメント総括責任者に報告しております。さらに、リスクマネジメント総括責任者は、これらの報告を取りまとめ当社の取締役会及び監査・内部統制部に報告しております。



(当社グループの事業に関する主なリスク及び各リスクの発生可能性・影響度の評価)

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には次のようなものがあり、各リスクの発生可能性・影響度の評価は、下記のとおりであります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をいたします。

		発生可能性		
		低	中	高
影響度	大	・重要な訴訟	・情報システム・情報管理 ・法的規制とコンプライアンス	・自然災害・事故・感染症 ・保有資産の価値
	中	・退職給付費用・退職給付債務	・収益構造 ・有利子負債・金利上昇 ・風評 ・与信管理 ・中期経営計画 ・食中毒や食品管理 ・経済情勢 ・協力企業・取引先	・燃料費・電気料金・ 原材料価格の高騰 ・競争激化 ・気候変動 ・ホテル・レジャー事業における 運営受託契約（「MC契約」） ・観光客の減少 ・少子高齢化及びそれにと もなう人財確保
	小		・為替変動	・技術革新

(各リスクの内容及び対応状況)

下記事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は原則として当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 自然災害・事故・感染症等に関するリスク

本項目については、地震、台風、大雨など自然災害が昨今全国的に顕著な影響を及ぼしていること、また、新型コロナウイルス感染症等疫病の流行を含め、当社グループの事業特性上影響を受ける範囲が広いと考えていることから、前述のとおり、発生可能性「高」・影響度「大」のリスク項目と認識しております。

当社グループの事業においては、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業における安全性向上の取り組みやホテル・レジャー事業における食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施等安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、大規模な事故、地震等の自然災害、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生及びビジネスモデルの転換等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、「アセットライト」をテーマとしたビジネスモデルの変革などにより、いかなる事業環境下でも持続的成長を果たしていけるよう企業体質の進化に努めております。しかし、依然として都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等において台風や冷夏、酷暑、降雪の状況等の天候不順の場合にお客さまの減少等が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症等治療方法が確立されていない疫病が流行した場合には休業や出控え等が懸念され、営業収益の減少や対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 保有資産の価値に関するリスク

鉄道業やホテル業等の事業を展開する当社グループは、その事業の性質上、多くの不動産等の固定資産を保有していることから、前述のとおり、発生可能性「高」・影響度「大」のリスク項目と認識しております。当社グループでは、事業別ハードルレートの運用による投資の厳選や、既存資産の活用・稼働向上に向けた、資産・事業の売却及び流動化等による資産ポートフォリオの見直し（ノンコア資産の整理）、都心エリアやリゾートの再開発の検討など各種取り組みをおこなっているものの、当社グループが保有している不動産、有価証券等の資産には、価格変動リスクが存在するため、経済情勢又は景気の動向、保有資産のキャッシュ・フロー創出能力の低下等によって保有資産の価値が毀損し、減損損失の発生、又は売却により売却損が発生する等当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 燃料費・電気料金・原材料価格の高騰に関するリスク

都市交通・沿線事業においては、原油価格の高騰によりバス業やタクシー等において燃料費が増加する場合があります。鉄道業においては、特に東京電力エナジーパートナー株式会社から供給される電力に依存しており、今後、基本料金の引き上げや再生可能エネルギーの普及にともなう促進賦課金の増加により、電気動力費が上昇する場合があります。

これらのリスクへの対応策として、当社グループは、燃料費、電気動力費、原材料等の価格変動の常時把握、省エネ機器や車両の導入、グループメリットを活かした取引先との価格交渉をおこない、効率的な事業運営をはかるとともに、サービス価格の見直しなども必要に応じておこなってまいりますが、原油価格や電気料金、原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。



(4) 競争激化に関するリスク

当社グループは、多くの事業で厳しい競争に直面しております。

当社グループのホテル・レジャー事業におけるホテル業においては、新型コロナウイルス感染症の影響にともない、ビジネス利用や宴会需要が減少している中で、変化する消費者のニーズに対応すべくサービスの差別化をおこなう必要があり、競争が激化しております。

また、既存の外資系ホテルや宿泊特化型ホテルの進出、及び民泊等の拡大は、業界の競争を一層激化させます。

さらに、当社グループの不動産事業は、不動産賃貸業における商業施設等の運営において、競合他社との価格、立地等での厳しい競争に直面しております。

これらのリスクへの対応策として、当社グループでは、多数保有する宴会場にて、グループ内外のコンテンツを活用した自主興行などをおこなうMICE2.0へ向けた取り組み、ワーケーションの推進のほか、日本最大級のネットワークを活かしたチェーンオペレーション、当社グループのブランドマネジメントによる競合他社との差別化や、必要に応じた事業提携・買収の活用検討、サステナビリティアクション推進、グループ各社の役割強化に向けたグループ内組織再編、グループ共通の会員サービス充実等を実施し、競争力の維持及び強化に努めております。しかしながら、それでもなお、これらの競争に関し、優位性を確保できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 気候変動に関するリスク

当社グループは、年々影響が大きくなる気候変動について、移行リスク・物理的リスク両面から影響を受ける可能性があります。

移行リスクについては、気候変動抑制に向けた各国の温室効果ガス排出規制の強化や炭素税の賦課などにより、電気料金や温室効果ガスを排出する化石燃料費が上昇する可能性や、低炭素社会への移行に対応できないことによるレピュテーションリスクなどにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、物理的リスクについては、豪雨・土砂災害など異常気象の激甚化による運休・休業の影響や建物の改修コスト増加の可能性に加え、夏期の気温上昇による出控えやホテル・レジャー事業における降雪量の減少によるスキー客の減少等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

分類	リスク又は機会項目	影響内容	影響度	期間	
移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税等入によるコスト増	炭素税の導入により、費用増(2030年 18億円~25億円 2050年 24億円~42億円程度)	↓↓↓	中期
		炭素排出目標の厳格化・ZEB規制による対応費用	政府目標達成およびさらなる強化への対応が求められる場合、設備更新等により費用増	↓↓↓	中期~長期
	市場	需要増加などによるエネルギー調達コスト増	エネルギーミックスの変更により費用増	↓	短期
	評判	相対的な環境負荷高による利用者離れ	環境意識の高い利用者が環境負荷の低いサービスへ移行し売上減	↓	中期
物理的 リスク	異常気象激化に伴う事業への影響 (運休、休業、稼働率低下)	過去襲来した台風被害では数億円程度影響、同程度の被害を及ぼす台風等の発生頻度が上昇	↓	中期	
	異常気象激化に伴う設備・建物破壊 (改修コスト、浸水、土砂崩れリスク増)	過去襲来した台風被害では数十億円程度影響、同程度の被害を及ぼす台風等の発生頻度が上昇	↓↓	中期	
機会	エネルギー効率化に伴う動力費・光熱費減少	効率化に伴い、電力使用量は2030年度▲20%~▲30% 2050年度▲30%~▲45%減少	↑↑↑	中期	
	再生可能エネルギー拡大に伴う社有地の活用拡大 及び社有林の有効活用	太陽光発電・バイオマス発電共に大幅に供給増加が予想、当社アセットの有効活用可能	↑↑	中期	
	CO2排出の低い交通手段・宿泊施設・ オフィスの選好	環境負荷を下げることで、環境意識の高い利用者が当社サービスを選好し売上増。	↑	短期~中期	
	防災機能の高い施設の選好、投資家の投資	防災機能を高めることで、安全意識の高い利用者、投資家が当社を選好し売上増、株価へ好影響。	↑	中期	

(影響度欄 矢印3本：影響度大 矢印2本：影響度中 矢印1本：影響度小。下向きの矢印：リスク、上向きの矢印：機会)

(期間欄 短期：1~3年 中期：4~10年 長期：10年以上)



これらの気候変動リスクについては、具体的には、当社グループでは、CO<sub>2</sub>排出量削減目標を変更・新設（長期目標：2050年度ネットゼロ 中期目標：2030年度までに2018年度比46%削減 短期目標：毎年度 前年度比5%削減）し、省エネルギー車両・設備の導入や、太陽光発電等の自然エネルギー、次世代バイオディーゼル燃料等の再生可能エネルギーの活用、ソーラーシェアリング事業の実施など地球温暖化防止策を進めるとともに、激甚災害に備えた訓練の実施、避難計画の策定等をおこない、危機管理体制を整えるなど災害対策を実施することで、気候変動による影響低減のためのビジネスモデルの転換等の検討に努めております。

また、当社は「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」に2021年度より賛同を表明し、その取り組みについて議論する「TCFDコンソーシアム」にも参加しております。気候変動の事業へのリスクと機会の検証については、気候変動による平均気温上昇を2 未満に抑制したシナリオと平均気温が4 上昇したシナリオの複数シナリオについて検証を実施するなど、提言に沿った分析、開示をおこなっております。さらに、上記温室効果ガス排出量削減を含む、サステナビリティアクションを今後も持続的・積極的かつ体系的に進めるため、当社の経営戦略部を統括部署とし、事業部門と協働してグループ横断的に取り組むとともに、当社CEOを委員長・議長とする「西武グループサステナビリティ委員会」を設置し、国際要請の確認や、当社グループにおける温室効果ガス排出量削減状況の確認及び削減に向けた取り組みの検討をおこなうほか、情報開示事項の共有等を実施して気候変動リスクの未然防止に努める体制を整備しております。

しかしながら、脱炭素社会への想定外かつ急速な移行に対応できなかった場合、当社グループの信用・ブランドの毀損にともなう営業収益の減少や、対策費用、設備更新の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (6) ホテル・レジャー事業における運営受託契約（「MC契約」）に関するリスク

当社グループは、ホテル・レジャー事業において、アセットオーナーと締結している運営受託（MC）契約に基づき、オペレーターとしてホテル・ゴルフ場・スキー場等を運営しております。

各事業所においてはアセットオーナーの期待を上回るリターンの創出に努めておりますが、経済情勢等の理由により同契約を継続できなくなった場合、ホテル運営受託数が減少し、当社グループの業績及び財務状況に加え、当社グループが2022年に掲げた「国内外のホテル拠点を250か所へ拡大する」というグローバルオペレーターとしての目標の達成時期にも影響を与える可能性があります。

#### (7) 観光客の減少に関するリスク

当社グループはホテル・レジャー事業を中心に、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、日本の経済状況、為替相場の状況、諸外国における対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、海外においては主として米国ハワイ州においてホテル・レジャー事業を運営しております。これらは、上記の要因による影響を受けるほか、米国景気をはじめとして国際情勢に変動が生じた場合には、ハワイ州への渡航者数が減少することにより、営業収益が減少する可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、当社グループでは、ホテルのグローバル展開など単一市場に依存しないマーケティングや旅客誘致プロモーション活動の強化、国内施設・海外施設間の相互送客、リスクを機とした新たな商品開発、グループ共通の会員サービスやマーケティング活動の強化等に加え、「アセットライト」をテーマとしたビジネスモデルの変革による企業体質の進化に取り組んでおりますが、それでもなお、日本又はハワイにおける観光客の急激な減少は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 情報システム・情報管理に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業等様々な事業分野で、多くのITシステムを使用しております。当社グループは、障害（攻撃）対応・復旧への訓練の実施、高可用なシステム導入を実現するプロジェクト管理、及び権限棚卸、協力企業の安全性確認等の対策をおこなっているものの、これらのシステムについて事故・災害、人為的ミス等によりその機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの業務運営に影響を与え、営業収益の減少又は対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、他の鉄道事業者、鉄道関連サービス提供者等他社のシステム障害による影響を受ける可能性があります。さらに、当社グループでは、ホテル・レジャー事業における宿泊者名簿や会員制サービス、都市交通・沿線事業における定期乗車券やIC乗車券の販売、不動産事業やグループポイントカード運営等における顧客データ等個人情報を含むデータベースを管理しております。当社グループでは、eラーニング、サイバー攻撃対応訓練等を活用したセキュリティ関連教育をおこない、個人情報の管理に十分留意しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 収益構造に関するリスク

当社グループの事業のうち、特に都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び不動産事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼすこととなります。このようなリスクへの対応策として、当社グループでは、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」に掲げる「経営改革」を聖域なく進めており、資産・事業の売却、流動化などの事業ポートフォリオの見直しによるアセットライトな事業運営、固定費削減等による損益分岐点低下、事業別ハードルレートの定着、浸透による効率的な設備投資実現のほか、働き方改革によるコスト削減に努めているものの、このような収益構造が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、上記「経営改革」を進めているものの、特に、ホテル・レジャー事業については、営業収益の変動が比較的大きいことから、より大きな経済変動や新たなパンデミックが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 少子高齢化及びそれともなう人財確保に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等お客さまの生活に密着した事業を展開しております。具体的には、当社グループは、都市交通・沿線事業における定住人口増加策やインバウンド（訪日外国人）等へのパラダイムシフト施策を展開しております。しかしながら、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在又は将来における人口の減少により鉄道業やバス業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少等が懸念されます。特に鉄道業においては西武鉄道沿線地域に経営資源が集中しており、同地域の人口の減少等による影響が懸念されます。また、当社グループは、鉄道業の営業収益の相当部分を通勤・通学で利用されるお客さまから得ており、東京の昼間人口の減少は当社グループの都市交通・沿線事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業では特に多くの労働力を必要としております。当社グループでは、「はたらく人を、ほほえむ人へ。」をスローガンとした西武グループ人財戦略の基本コンセプトを策定し、従業員のエンゲージメントの向上に加え、高度な専門性や新たな知見を有する人財の採用拡大など人財創出・確保に努めているものの、今後、若年層を中心とした人財確保がさらに困難になることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債・金利上昇に関するリスク

当社グループは、鉄道業をはじめ、継続して多額の設備投資を必要とする事業をおこなっており、有利子負債についてはその削減に努めておりますが、有利子負債から現預金を差し引いたネット有利子負債残高は当連結会計年度末現在7,673億12百万円となっております。

資金調達にあたっては、長期かつ固定金利での借入を主とすることによる短期的な金利上昇リスクへの対応や調達条件の改善・維持、調達手法の多様化等の対応をはかっております。また、アセットライトな事業運営を実現すべく、資産・事業の売却及び流動化の実施ならびに設備投資の厳選等BSマネジメントの強化をはかってまいりましたが、今後の金利の上昇や金融市場の変化又は当社グループの財務状況等の悪化にともなう格付けの引下げ等が起こった場合には、支払利息が増加したり、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。これらの事情により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、資金を借入の返済に充てるために用いた場合、十分な資金を設備投資等に使用することができなくなる可能性もあります。

(12) 風評に関するリスク

当社グループの事業の多くは「西武」と「プリンス」等のブランドでサービスと製品をお客さまに直接提供しております。当社グループでは、ブランドマネジメントの実行、適切な情報管理、開示体制の整備、CS・ES向上施策をおこなっているものの、「事業等のリスク」に記載のいずれかのリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。さらに、これらのブランドと同一又は類似のブランドを使用する第三者も存在するため、これらのブランドイメージを損なうような第三者の行為・言動等が間接的に当社グループの評判を損なう可能性があります。

(13) 与信管理に関するリスク

当社グループでは、取引先の財務状況の把握、債権残高の把握、与信チェックにより与信管理体制の強化に努めておりますが、取引先の資金繰りの悪化等により代金の回収等に支障を来した場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 法的規制とコンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、「西武グループ企業倫理規範」や「西武グループ人権方針」を定め、事業活動を通じてその社会的責任を果たすとともに、株主の皆さま及びお客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を獲得し、企業価値・株主価値を極大化させることに努めております。

また、当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。各法的規制を遵守するために、当社グループは、経済法制遵守体制を徹底し、また、法令改正や各種規制に関する情報収集及び社内教育の実施をおこなうように努めております。

都市交通・沿線事業等においては鉄道事業法、道路運送法等の法的規制を受けております。鉄道業では、鉄道事業法の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず（鉄道事業法第3条）、また、上限運賃の設定及び変更につき、国土交通大臣の認可を受けなければなりません（同第16条）。現在、鉄道業における当社グループの運賃は上限運賃に設定されているため、運賃の引上げには国土交通大臣の認可が必要となります。そのため、営業コストが増加した場合等であっても、その影響を適切な時期や程度において運賃に転嫁できない可能性があります。

なお、当社グループが現在受けている上記鉄道業の許可及び認可については、期間の定めはありません。また、これら鉄道業の許可又は認可について、鉄道事業法、同法に基づく命令もしくはこれらに基づく処分又は許可・認可に付した条件への違反等に該当した場合には、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされております（同第30条）。有価証券報告書提出日現在におきまして、当社が知りうる限りこれらの違反等に該当する事実は存在せず、鉄道業の継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、これらの違反等に該当し国土交通大臣から事業の停止を命じられ、又は許可が取り消された場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。バス業やタクシーにおいても、道路運送法の定めにより、一般旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条）等を受けなければなりません。

また、安全、バリアフリー化、省エネルギー、環境等に関する規制の強化に対応するための投資が必要となる可能性があります。

ホテル・レジャー事業では、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的にはホテル業における旅館業法による事業経営の許可（旅館業法第3条）等があります。

不動産事業では、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、建設業法、土壤汚染対策法等の法的規制を受けております。例えば、当社グループの保有するいずれかの不動産でアスベストを含む有害・有毒物質が発見された場合、その不動産の価値が下落する可能性があり、また、有害物質の対策をおこない、関連する環境責任を果たすために多大な費用の計上が必要となる可能性があります。さらに、これらの法制が変更された場合には、新たな義務の発生、費用負担の増加、保有不動産に関する権利の制限等により、保有不動産の価値低下や事業範囲の制限、大幅な開発計画の見直し等が生じる可能性があります。

これら現在の規制に重要な変更がおこなわれた場合や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (15) 「西武グループ中期経営計画」等に関するリスク

当社グループは、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマとした、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」を3ヵ年フィックス方式で策定しておりますが、当社グループがこの計画に基づく経営戦略及び経営目標又はその他の開発計画等を達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (16) 食中毒や食品管理に関するリスク

当社グループにおいてはホテルやレストラン、店舗等において食事の提供や食品の販売をおこなっております。当社グループでは、食品安全管理体制の整備、食品安全監査、食品安全教育をおこない、品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドを毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのほか、ノロウイルスによる食中毒や家畜の伝染病の発生等食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、営業収益の減少や在庫の廃棄ロス等の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(17) 経済情勢に関するリスク

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、各種経済情勢の影響を受けております。当社グループでは、経済情勢・市況を常時把握し、大幅な情勢の変化の際には、迅速なグループ方針の決定と正確なグループ展開に努めるとともに、効率的な事業運営体制を構築することとしています。しかしながら、それでもなお、消費の低迷や雇用状況の悪化、企業活動の停滞、需要の減少、不動産市況の低迷、海外経済の下振れ、地政学的リスク等が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) 重要な訴訟に関するリスク

当社グループは、契約締結時におけるリーガルチェックの徹底や、講習会の実施等による法務知識の向上、顧問弁護士と連携した適切な対応に努めているものの、通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手続対応の負担に加え、仮に当社グループに不利に判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(19) 協力企業・取引先に関するリスク

当社グループは、協力企業への管理・監督、業務委託管理体制の整備や「西武グループ人権方針」の開示をおこない理解を求めることにより、協力企業・取引先が当社又はお客さまへ提供するサービスがコンプライアンスを遵守し、確実に高い基準を満たすように努めておりますが、協力企業・取引先がそうした基準を満たすことができなかった場合等は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(20) 為替変動に関するリスク

当社グループは、在外子会社に対する資金モニタリングにより、事業収支の推移及び設備投資予定等を随時確認することや、為替や国内外の金利動向を踏まえた在外子会社による効率的な資金調達方法の検討を進めているものの、為替の変動により営業利益が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社は、連結財務諸表を円表示で作成しているため、外貨表示で作成されている在外子会社の財務諸表の日本円表示への換算に際して、為替相場の状況により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(21) 技術革新に関するリスク

当社グループの多くの事業分野で、新技術の進化及びその進化がもたらすビジネス変革のスピードは加速度的に増しております。

当社グループでは、新しい顧客体験（UX/CX）の提供を企図した新規施策の実施、DXデジタル人材の確保・育成、グループ顧客情報の統合とグループマーケティング基盤構築、新技術活用による業務効率化、5G等新技術に関するパートナーとの協業等を推進しているものの、先進技術の利活用に関する理解不足及び導入の遅れは、競合他社と比べてのサービス品質の低下による顧客離れを招く恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(22) 退職給付費用・退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナのもとで、経済活動の再開が進み、景気が持ち直していくことが期待されますが、ウクライナ情勢の長期化などが懸念される中での原材料価格の上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意が必要な状況であります。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度において、2カ年目となる「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」のもと、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマに、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みを進めてまいりました。

「経営改革」については「アセットライトな事業運営」「損益分岐点の引き下げ」「ニューノーマルに合わせたサービス変革」というテーマに加え、「都市交通・沿線事業の経営改革」に取り組んでまいりました。中でも「アセットライトな事業運営」に対しては、2022年2月10日付で締結したGIC Private Limitedの関係会社であるReco Pine Private Limitedとの基本協定書に基づき、2022年6月30日付で、当社連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズは、ホテル・レジャー事業に係る資産の一部をGIC Private Limitedの関係会社であるReco Sky Private Limitedが直接又は間接に出資する複数の会社へ譲渡する契約を締結し、当連結会計年度においてザ・プリンス パークタワー東京など26物件の譲渡が完了いたしました。

また、「バックオフィス業務の共通化」を企図し、柔軟な働き方、及び専門性の高い人材により最適なシェアード・サービスを提供する「株式会社西武プロセスイノベーション」を2022年12月1日付で設立し、2023年6月1日に運営を開始いたしました。

「都市交通・沿線事業の経営改革」については、組織・運営体制の見直しを進め、西武鉄道株式会社は、中核事業である鉄道業、ならびに沿線価値創造機能に特化することで、より専門性を高め、収益改善に注力することが必要であると判断し、2023年4月1日を効力発生日として、西武鉄道株式会社の鉄道業以外の不動産を会社分割により株式会社西武リアルティソリューションズへ移管いたしました。

「デジタル経営」については、「グループマーケティング基盤」の利活用を開始し、グループ顧客の拡充に向けたサービス構築に取り組んだほか、会計システムの更改を実施いたしました。

「サステナビリティ」については、引き続き安全、環境、社会、会社文化の4領域12項目のアジェンダにおいて持続可能な社会実現のため「サステナビリティアクション」に取り組んでまいりました。環境領域においては、2022年4月1日より、株式会社西武リアルティソリューションズが管理をおこなう大規模オフィスビル「ダイヤゲート池袋」で使用する電気の全てを、当社グループが運営する「西武武山ソーラーパワーステーション」による発電（環境価値が付いた電力）で賄い、実質CO<sub>2</sub>排出ゼロでの運営を実現いたしました。また、気候変動への対応について、スピード感を持った対応が求められることから、より一層の削減を着実に進めるため、CO<sub>2</sub>排出量削減目標について、変更・新設（長期目標：2050年度ネットゼロ 中期目標：2030年度までに2018年度比46%削減 短期目標：毎年度 前年度比5%削減）いたしました。

当連結会計年度における経営成績の概況は、西武建設株式会社の連結除外や前述のザ・プリンス パークタワー東京など26物件の譲渡による減収があるものの、新型コロナウイルス感染症に係る制限の解除にともなう需要の増加を着実に取り込み、営業収益は、4,284億87百万円と前期に比べ316億31百万円の増加（前期比8.0%増）となりました。増収に加え、車両運用の見直しや業務の内製化などの固定費削減につながる取り組みも寄与し、営業利益は、221億55百万円と前期に比べ353億71百万円の改善（前期は、営業損失132億16百万円）となり、償却前営業利益は、772億47百万円と前期に比べ348億32百万円の増加（同82.1%増）となりました。

経常利益は、201億33百万円と前期に比べ375億73百万円の改善（前期は、経常損失174億40百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の計上があったものの、上記26物件の譲渡にともなう損益の計上などにより567億53百万円と前期に比べ461億30百万円の増加（同434.2%増）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。

（単位：百万円）

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)
都市交通・沿線事業	143,706	12,375	9.4	2,210	7,959	-	24,009	7,255	43.3
ホテル・レジャー事業	191,167	57,987	43.5	4,905	32,956	-	21,014	32,142	-
不動産事業	74,839	1,799	2.3	12,679	7,900	38.4	24,265	8,277	25.4
建設事業	-	62,290	100.0	-	3,177	100.0	-	3,386	100.0
その他	39,212	6,451	19.7	590	3,847	-	4,615	3,777	450.8
合計	448,927	12,723	2.9	20,386	33,684	-	73,904	31,511	74.3
調整額	20,439	18,907	-	1,768	1,686	-	3,343	3,320	-
連結数値	428,487	31,631	8.0	22,155	35,371	-	77,247	34,832	82.1

（注）1 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えて算定しております。

3 当連結会計年度より、西武建設株式会社の連結除外にともない、「建設事業」に含んでいた西武造園株式会社、横浜緑地株式会社、西武緑化管理株式会社、西武アグリ株式会社、株式会社ステップアウトについて、事業シナジーの創出を企図し、「不動産事業」へ移管しております。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

#### 都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線生活サービス業、スポーツ業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期	増減額
営業収益	131,331	143,706	12,375
鉄道業	83,429	91,430	8,001
バス業	20,320	22,119	1,798
沿線生活サービス業	21,360	23,224	1,864
スポーツ業	2,932	3,212	279
その他	3,288	3,719	430

鉄道業では、新型コロナウイルス感染症に関連する感染予防を徹底するとともに、「西武鉄道創立110周年×鉄道開業150周年」記念企画実施や乗車ポイントサービスの開始による需要喚起に加え、車両運用の見直しなどの固定費削減策を実施してまいりました。また、ホームドアの整備などバリアフリー設備の整備を着実に推進すべく「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用し、2023年3月18日より料金収受を開始いたしました。

沿線生活サービス業では2021年にリニューアルオープンした「西武園ゆうえんち」内に新施設「銭天堂 ザ・リアル」を導入し、近場のレジャー需要喚起に取り組みました。

都市交通・沿線事業の営業収益は、リモートワークの広がりなどにより定期利用の回復は限定的であるものの、新型コロナウイルス感染症に係る制限の解除にともなう需要の増加を着実に取り込み、定期外利用やレジャー施設の利用が進み、1,437億6百万円と前期に比べ123億75百万円の増加（同9.4%増）となりました。なお、鉄道業の旅客輸送人員は前期比10.0%増（うち定期7.4%増、定期外14.2%増）、旅客運輸収入は、前期比10.4%増（うち定期3.5%増、定期外16.1%増）となりました。営業利益は、22億10百万円と前期に比べ79億59百万円の改善（前期は、営業損失57億48百万円）となり、償却前営業利益は、240億9百万円と前期に比べ72億55百万円の増加（同43.3%増）となりました。

都市交通・沿線事業の主要な会社である西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績は以下のとおりであります。

（西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績）

種別		単位	2022年3月期	2023年3月期
営業日数		日	365	365
営業キロ		キロ	176.6	176.6
客車走行キロ		千キロ	175,102	169,269
輸送人員	定期	千人	312,309	335,521
	定期外	千人	195,756	223,539
	計	千人	508,066	559,060
旅客運輸収入	定期	百万円	34,861	36,091
	定期外	百万円	42,308	49,121
	計	百万円	77,169	85,212
運輸雑収		百万円	3,594	3,743
収入合計		百万円	80,764	88,956
一日平均収入		百万円	211	233
乗車効率		%	29.3	33.7

- （注）1 乗車効率は 延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100 により、算出しております。  
2 千キロ未満、千人未満及び百万円未満を切り捨てて表示しております。  
3 運輸雑収は鉄道業以外の収入を含んでおります。



ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業の内訳は国内ホテル業（保有・リース）、国内ホテル業（MC・FC）、海外ホテル業（保有・リース）、海外ホテル業（MC・FC）、スポーツ業（保有・リース）、スポーツ業（MC・FC）、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期	増減額
営業収益	133,180	191,167	57,987
国内ホテル業（保有・リース）	77,349	119,038	41,688
国内ホテル業（MC・FC）	88	4,981	4,893
海外ホテル業（保有・リース）	23,250	30,050	6,800
海外ホテル業（MC・FC）	118	260	142
スポーツ業（保有・リース）	15,940	16,772	832
スポーツ業（MC・FC）	-	738	738
その他	16,434	19,325	2,890

- （注）1 当連結会計年度より、「アセットライトな事業運営」という当社グループの方向性を踏まえ、ホテル・レジャー事業の内訳を変更しております。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。
- 2 国内ホテル業（保有・リース）には、主に株式会社西武リアルティソリューションズが保有し、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが運営するホテルや、グループ外よりリースを受け株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが運営する国内のホテルを含んでおります。
- 3 国内ホテル業（MC・FC）には、グループ外から運営を受託する国内ホテルを含んでおります。
- 4 海外ホテル業（保有・リース）には、当社グループで保有し、運営するホテルや、グループ外よりリースを受け、ステイウェルホールディングス Pty Ltdの子会社が運営する海外のホテルを含んでおります。
- 5 海外ホテル業（MC・FC）には、グループ外から運営を受託する海外のホテルを含んでおります。
- 6 スポーツ業（保有・リース）には、主に株式会社西武リアルティソリューションズが保有し、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが運営する国内のゴルフ場、スキー場を含んでおります。
- 7 スポーツ業（MC・FC）には、グループ外から運営を受託するゴルフ場、スキー場を含んでおります。

国内ホテル業では、株式会社アルムと提携したPCR検査付き宿泊・宴会プランの販売など、お客さまに安全・安心を追求したサービスを引き続き提供してまいりました。また、行政機関からの要請により一部ホテルを宿泊療養施設として提供するなど、感染拡大防止策に貢献してまいりました。ホテルオペレーターである株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドにより、新規出店を進め、2022年4月4日には「プリンス スマート イン 京都三条」を、同12日にはプリンスホテルとしては沖縄初出店となる「沖縄プリンスホテル オーシャンビューぎのわん」を、10月13日には「プリンス スマート イン 博多」を、11月16日には「プリンスホテル」ブランド初の大阪出店となる「プリンス スマート イン 大阪淀屋橋」を、同22日には「プリンス スマート イン 那覇」を開業いたしました。

海外ホテル業では、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが北野合同建物株式会社の米国法人Kitano Arms Corporationと、ニューヨークのホテル「ザ・キタノホテル ニューヨーク」の運営受託（MC）に関する契約を2022年6月7日に締結いたしました。

ホテル・レジャー事業の営業収益は、ザ・プリンス パークタワー東京など26物件の譲渡による減収があるものの、軽井沢や箱根などのリゾートやハワイ、レジャー施設において回復に向かう需要に加え、足もとではインバウンドの需要を着実に取り込み、1,911億67百万円と前期に比べ579億87百万円の増加（同43.5%増）となりました。なお、国内ホテル業のRevPAR（注）については、8,778円と前期に比べ3,932円増となりました。営業利益は、増収により、49億5百万円と前期に比べ329億56百万円の改善（前期は、営業損失280億50百万円）となり、償却前営業利益は、210億14百万円と前期に比べ321億42百万円の改善（前期は、償却前営業損失111億28百万円）となりました。

（注）RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

ホテル・レジャー事業の国内ホテル業（保有・リース）、国内ホテル業（MC・FC）、海外ホテル業（保有・リース）、海外ホテル業（MC・FC）の定量的な指標は以下のとおりであります。

（国内ホテル業の運営形態別施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
国内ホテル業	56	19,528	293	72,871
保有・リース	41	13,516	234	50,940
MC・FC	15	6,012	59	21,931

（国内ホテル業のエリア別施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
首都圏・中日本	25	10,942	217	47,553
高輪・品川エリア	4	5,138	103	20,322
東日本	19	5,614	38	14,252
軽井沢エリア	3	687	11	3,670
西日本	12	2,972	38	11,065

- （注）1 面積1,000㎡以上の宴会場は20室であります。  
2 首都圏・中日本の代表例として高輪・品川エリア、東日本の代表例として軽井沢エリアを記載しております。  
3 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。  
4 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(海外ホテル業の施設概要)

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
海外ホテル業	30	4,927	85	12,792
保有・リース	12	1,518	34	5,185
ハワイエリア	3	1,064	22	4,090
The Prince Akatoki	1	82	2	115
M C ・ F C	18	3,409	51	7,607

- (注) 1 海外ホテル業(保有・リース)の代表例としてハワイエリア、ラグジュアリーブランドであるThe Prince Akatokiを記載しております。
- 2 ハワイエリアに含まれるホテルはプリンス ワイキキ、マウナ ケア ビーチ ホテル、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾートの3ホテルであります。

(国内ホテル業の運営形態別営業指標)

		2022年3月期	2023年3月期
R e v P A R (円)	保有・リース	4,850	8,623
	M C ・ F C	4,748	9,729
	宿泊部門全体	4,846	8,778
平均販売室料(円)	保有・リース	15,921	16,402
	M C ・ F C	17,668	17,985
	宿泊部門全体	15,982	16,630
客室稼働率(%)	保有・リース	30.5	52.6
	M C ・ F C	26.9	54.1
	宿泊部門全体	30.3	52.8

- (注) 国内ホテル業のR e v P A R及び客室稼働率の算出に用いる客室総数には、行政機関へのホテル客室全室貸出にともない一時営業休止しているホテル及び需要動向等を踏まえて臨時休業したホテルの客室を含んでおります。

(国内ホテル業のエリア別営業指標)

		2022年3月期	2023年3月期
RevPAR(円)	首都圏・中日本	4,557	8,588
	高輪・品川エリア	3,341	6,842
	東日本	5,607	9,551
	軽井沢エリア	15,440	22,882
	西日本	4,962	8,418
	宿泊部門全体	4,846	8,778
平均販売室料(円)	首都圏・中日本	15,448	16,558
	高輪・品川エリア	14,521	14,980
	東日本	17,394	17,373
	軽井沢エリア	31,820	32,614
	西日本	15,914	15,769
	宿泊部門全体	15,982	16,630
客室稼働率(%)	首都圏・中日本	29.5	51.9
	高輪・品川エリア	23.0	45.7
	東日本	32.2	55.0
	軽井沢エリア	48.5	70.2
	西日本	31.2	53.4
	宿泊部門全体	30.3	52.8

- (注) 1 首都圏・中日本の代表例として高輪・品川エリア、東日本の代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。
- 4 国内ホテル業のRevPAR及び客室稼働率の算出に用いる客室総数には、行政機関へのホテル客室全室貸出にともない一時営業休止しているホテル及び需要動向等を踏まえて臨時休業したホテルの客室を含んでおります。

( 海外ホテル業の営業指標 )  
・ハワイエリアの営業指標

	2022年3月期	2023年3月期
RevPAR (円)	29,466	38,112
RevPAR (米ドル)	272.83	352.89
平均販売室料 (円)	40,210	46,414
平均販売室料 (米ドル)	372.32	429.76
客室稼働率 (%)	73.3	82.1

・The Prince Akatoki Londonの営業指標

	2022年3月期	2023年3月期
RevPAR (円)	9,697	28,141
RevPAR (ポンド)	66.54	200.38
平均販売室料 (円)	42,763	50,520
平均販売室料 (ポンド)	293.43	359.74
客室稼働率 (%)	22.7	55.7

(注) 1 海外ホテル業の代表例としてハワイエリア、ラグジュアリーブランドであるThe Prince Akatokiのうち、直営のThe Prince Akatoki Londonを記載しております。

2 ハワイエリアに含まれるホテルはプリンス ワイキキ、マウナ ケア ビーチ ホテル、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾートの3ホテルであります。

( 国内ホテル業における宿泊客の内訳 )

( 単位：名、% )

	2022年3月期					
	邦人客		外国人客		計	
		比率		比率		比率
宿泊客	2,354,750	98.8	29,273	1.2	2,384,023	100.0
保有・リース	2,275,072		23,928		2,299,000	
MC・FC	79,678		5,345		85,023	

	2023年3月期					
	邦人客		外国人客		計	
		比率		比率		比率
宿泊客	3,767,018	89.8	426,676	10.2	4,193,694	100.0
保有・リース	3,212,490		347,713		3,560,203	
MC・FC	554,528		78,963		633,491	

## 不動産事業

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減額
営業収益	76,639	74,839	1,799
不動産賃貸業	46,943	42,049	4,894
その他	29,695	32,790	3,095

(注) 西武建設株式会社の連結除外にともない建設事業より移管した西武造園株式会社、横浜緑地株式会社、西武緑化管理株式会社、西武アグリ株式会社、株式会社ステップアウトについては、「その他」に含んでおります。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

不動産賃貸業では、2022年4月に、商業施設「グランエミオ所沢」内にシェアオフィス「emiffice」の3号物件となる「エミフィス所沢」をオープンするなど、リモートワークの広がりに対応したサービス提供を進めてまいりました。

また、西武鉄道沿線を中心都市である所沢駅の「所沢駅西口開発計画」について、2024年秋の開業を目指し、2022年11月に着工いたしました。

そのほか、PM、BM業務の内製化など、固定費削減策に取り組んでまいりました。

不動産事業の営業収益は、グループ内組織再編にともなうセグメント間取引(グループ内への賃貸等)の減少や、東京ガーデンテラス紀尾井町におけるテナント入替の影響などにより748億39百万円と前期に比べ17億99百万円の減少(同2.3%減)となり、営業利益は、126億79百万円と前期に比べ79億円の減少(同38.4%減)となり、償却前営業利益は、242億65百万円と前期に比べ82億77百万円の減少(同25.4%減)となりました。

不動産事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

### (建物賃貸物件の営業状況)

	期末貸付面積 (千㎡)		期末空室率 (%)	
	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期
商業施設	245	242	2.0	2.9
オフィス・住宅	195	205	8.0	2.8

(注) 土地の賃貸は含んでおりません。

## 建設事業

建設事業については、西武建設株式会社の連結除外にともない、当連結会計年度より、建設事業セグメントは廃止いたしました。

## その他

スポーツ事業においては、2021年にリニューアルしたベルーナドームを最大限活用したサービスや演出、イベント開催などにより、楽しんでいただけるスポーツ・エンターテインメント体験の提供に努めてまいりました。伊豆箱根事業では伊豆・三津シーパラダイスを中心に回復に向かう観光需要の取り込みに努めたほか、近江事業においては、鉄道事業の公有民営方式による上下分離移行に向けた準備などを進めてまいりました。

営業収益は、新型コロナウイルス感染症に係る制限解除にともなう埼玉西武ライオンズの観客動員数の増加や、グッズ販売の好調などにより、392億12百万円と前期に比べ64億51百万円の増加（同19.7%増）となり、営業利益は、5億90百万円と前期に比べ38億47百万円の改善（前期は、営業損失32億56百万円）となり、償却前営業利益は、46億15百万円と前期に比べ37億77百万円の増加（同450.8%増）となりました。

また、都市交通・沿線事業及びホテル・レジャー事業におけるスポーツ業、ならびにその他に含まれるスポーツ事業の営業収益の合計は、400億23百万円であり、前期に比べ51億36百万円の増加（同14.7%増）となりました。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは役務提供を中心とした事業展開をおこなっており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため生産、受注及び販売の実績については、「(1)業績」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

## (3) 財政状態、経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

### 財政状態の分析

#### 1 資産

流動資産は、943億73百万円と前連結会計年度末に比べ413億39百万円減少いたしました。その主たる要因は、現金及び預金の減少（614億99百万円）であります。

固定資産は、1兆4,934億60百万円と前連結会計年度末に比べ742億68百万円減少いたしました。その主たる要因は、有形固定資産の減少（747億93百万円）であります。

以上の結果、総資産は1兆5,878億34百万円と前連結会計年度末に比べ1,156億7百万円減少いたしました。

#### 2 負債

流動負債は、3,678億67百万円と前連結会計年度末に比べ833億19百万円減少いたしました。その主たる要因は、短期借入金の減少（1,246億25百万円）であります。

固定負債は、8,423億33百万円と前連結会計年度末に比べ227億4百万円減少いたしました。その主たる要因は、長期借入金の減少（116億23百万円）であります。

以上の結果、負債合計は1兆2,102億1百万円と前連結会計年度末に比べ1,060億23百万円減少いたしました。

### 3 純資産

純資産は、3,776億33百万円と前連結会計年度末に比べ95億84百万円減少いたしました。その主たる要因は、当社連結子会社における優先株式の取得及び消却などによる非支配株主持分の減少（707億88百万円）及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上（567億53百万円）であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ5.2ポイント上昇し23.5%となっております。

#### 経営成績の分析

##### 1 営業収益及び営業利益

営業収益は、西武建設株式会社の連結除外による減収があったものの、行動制限の解除などを受けて回復した需要を取り込み、4,284億87百万円（前期比8.0%増）となり、営業利益は増収による増益により、221億55百万円（前期は、営業損失132億16百万円）となりました。

なお、各セグメントにおける業績につきましては、「(1) 業績」をご覧ください。

##### 2 営業外損益及び経常利益

営業外収益は69億77百万円（同4.9%増）となり、営業外費用は、支払利息の減少（14億1百万円）などにより、89億99百万円（同17.3%減）となりました。

以上の結果、経常利益は201億33百万円（前期は、経常損失174億40百万円）となりました。

##### 3 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、固定資産売却益の増加（666億15百万円）などにより、832億61百万円（同33.7%増）となりました。

特別損失は、減損損失の増加（342億84百万円）などにより、413億84百万円（同161.0%増）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は620億11百万円（同114.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は567億53百万円（同434.2%増）となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ614億69百万円減少し、当連結会計年度末には257億41百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益620億11百万円に、減価償却費や法人税等の支払額などを調整した結果、671億67百万円の資金収入となり、前連結会計年度に比べ86億3百万円の資金収入の増加となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の売却による収入などにより、878億54百万円の資金収入となり、前連結会計年度に比べ692億7百万円の資金収入の増加となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び当社連結子会社における優先株式の取得などにより、2,172億21百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ1,981億50百万円の資金支出の増加となりました。



(5) 資本の財源及び資金の流動性について

「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。また、当社グループの資金調達、金融機関からの借入や社債の発行など、市場環境や金利動向などを総合的に勘案しながら決定しており、鉄道業・ホテル業を中心とした日々の収入金により必要な流動性資金を確保するとともに、キャッシュマネジメントシステム(CMS)などによりグループ内余剰資金の有効活用に努めております。

当連結会計年度は、「(1)業績」に記載のとおり、西武建設株式会社の連結除外やザ・プリンスパークタワー東京など26物件の譲渡による減収があるものの、新型コロナウイルス感染症に係る制限の解除にともなう需要の増加を着実に取り込み、営業キャッシュ・フローが改善してまいりました。

また、「西武グループ中期経営計画(2021~2023年度)」における骨子の一つである「経営改革」を進め、財務基盤の強化を企図し、当連結会計年度において前述の26物件の譲渡や2023年4月1日の西武鉄道株式会社と株式会社西武リアルティソリューションズの組織再編などグループ内の企業体質強化に努めました。その進捗を踏まえ、当連結会計年度において西武鉄道株式会社が発行するA種優先株式の全部を取得し、消却いたしました。結果として、当連結会計年度末の手元現預金は259億88百万円となり、自己資本の残高は3,724億51百万円、自己資本比率は23.5%、借入金及びリース債務を含むネット有利子負債の残高は7,673億12百万円、ネット有利子負債/EBITDA倍率は9.9倍となりました。

前述及び「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、「アセットライト」や「損益分岐点の引き下げ」などをテーマに「経営改革」を断行してまいりましたが、今後も資本効率や最適資本構成について2021年5月の中期経営計画策定時に設定した「中長期的に目指す水準」に近づくよう努めてまいります。

中期経営計画の3ヵ年目となる翌連結会計年度においては、西武グループ長期戦略における財務戦略に基づき、ステークホルダーへの還元も重視し、利益配分に努めてまいります。投資キャッシュ・フローにつきましては、引き続き新宿線連続立体交差事業や所沢駅西口開発計画などの将来の成長に資する案件について、資本コスト3.71%を意識し事業別ハードルレート運用により厳選のうえ実行してまいります。なお、当事業年度の配当金につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、1株当たりの普通配当を25円としております。

## (6) 経営者の問題意識と今後の方針について



株式会社西武ホールディングス  
代表取締役会長  
会長執行役員 兼 CEO

後藤高志

西武グループは2014年4月23日の東証一部への株式上場後、2016年の東京ガーデンテラス紀尾井町開業、2017年のステイウェル社の子会社化、2019年の新型特急車両「Laview」の運行開始など、様々な施策を展開し、収益基盤を拡大しながら着実に成長を遂げてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当社グループを取り巻く事業環境はここ数年で大きく変化しております。そうした中で、私たちはスピード感を持って2023年度を最終年度とする3カ年の「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」で掲げております、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みを推進してまいりました。

これらを推進する中で目指すものは「最良、最強の生活応援企業グループ」の実現であります。

「最良」とは、お客さま一人ひとりの価値観に寄り添い、良質なほほえみあふれる日常を創造すること、地域社会の発展、環境の保全への貢献を果たすことを指し、「最強」とは、全ての事業運営の基礎である揺るぎない安全・安心、グループの団結力・総合力、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の「経営改革」の断行による強い収支構造、財務基盤の実現を指します。

✓西武グループは、**これまでこれからも「でかける人を、ほほえむ人へ。」を変わらぬスローガンとして掲げ**、「最良、最強の生活応援企業グループ」を目指します。

## 最良、最強の生活応援企業グループへ

～BHAG（Big Hairy Audacious Goals）に向かって挑戦し続けます～

生活の様々な場面でお役にたてるよう、  
お客さま、地域社会とともに成長していく企業として、  
お客さまの行動と感動を創造し、  
豊かで持続可能な社会を  
実現いたします。

### 最良

- お客さまそれぞれの価値観に寄り添い、良質なほほえみあふれる日常を創造
- 地域社会の発展、環境の保全への貢献

### 最強

- 揺るぎない安全・安心
- グループの団結力、総合力
- 経営改革断行による強い収支構造、財務基盤

有価証券報告書提出日現在、コロナ禍で生じた価値変容・行動変容の定着に加え、ウクライナ問題のような地政学リスク、技術革新や日本国内の少子高齢化の加速、SDGs（持続可能な開発目標）・カーボンニュートラル（脱炭素社会）への意識が高まるなど、社会経済環境や事業環境は急速に変化しております。

これらに対応すべく、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」では「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みを進めております。

「経営改革」については、「各社の機能高度化（専門性強化）」をコンセプトとしたグループ全体の組織再編やアセットライトな事業運営を推進しており、喫緊の課題であった財務基盤は改善し、着実に企業体質は強くなっております。

「デジタル経営」については2022年4月にDX・マーケティング戦略部を設立、デジタル経営を着実に遂行する体制を構築し、グループマーケティング基盤の構築などを進めました。2023年度については、各事業会社サービスのDX化を推し進めるなど、さらなるデータ分析・マーケティング強化に向けて取り組みを推進してまいります。

「サステナビリティ」については喫緊の課題であるCO<sub>2</sub>削減に向け、環境負荷削減目標を変更・新設、CO<sub>2</sub>排出量は2050年度ネットゼロを目標としたほか、太陽光発電に加え、バイナリー発電など再生可能エネルギーの導入など脱炭素施策を進めております。

2023年度も引き続きお客さま一人ひとりの価値観に寄り添い良質なほほえみあふれる日常を創造すること、地域社会の発展、環境の保全への貢献を果たすことを目指してまいります。

また、昨今は将来予想が非常に困難な時代、いわゆる「VUCAの時代」に突入しております。そのような時代を力強く生き抜き、さらなる成長を遂げる西武グループにしていくためには「レジリエンスとサステナビリティ」をテーマに、それに対応した体制づくり及びその体制による積極的な取り組みが必要であると考えております。

体制については、このような先行き不透明・不安定な外部環境・経営環境の変化に適切に適応し、現在の中期経営計画の遂行、さらに持続的成長に向けた新たな戦略を進めるため、また、グループ全体の経営体制の若返りと専門性の強化のため、4月より代表取締役を2名とし、私が代表取締役会長 会長執行役員兼CEOに、西山が代表取締役社長 社長執行役員兼COOに就任いたしました。私はCEOとして将来へ向けて長期的かつ大局的な視点で将来を見据え、当社グループの長期戦略や観光振興、環境問題に取り組み、グループの持続的な成長へ向け、先導してまいります。

また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、グループ内組織再編を進め、主要3事業の専門性を高めてまいりました。今後はその専門性強化と連動した「西武グループ人財戦略 基本コンセプト」を策定し、当社グループならではのサービスを提供するため「人財育成」に今まで以上に取り組んでいきたいと考えております。企業の成長の源泉、それは「人の力」であり、それはまさに会社にとって「財」であると考えております。その力を着実に高める、そしてその力が100%発揮できる環境づくりを進めてまいります。

また、各事業については、当社グループの強みは豊富なリアルアセット、その「量と質」であり、この強みを生かすことが、当社グループの今後の成長の鍵になると考えております。量に関しては1億㎡を超える土地を所有しており、これは同業他社と比べ圧倒的な量です。質に関しては、品川・高輪、芝公園、その他都内主要エリア、西武鉄道沿線に加え、軽井沢、箱根、富良野など、人気リゾートエリアにおいてもまとまった土地を所有しております。

2020年代後半から都心エリアの大規模開発やリゾートエリアの開発を段階的におこなうことで、保有資産の価値向上、グループとしての成長を遂げていきます。また、「不動産回転型ビジネス」の活用も検討を開始し、大規模開発と合わせて不動産事業として総合的に取り組みを進めることで、当社グループとして最適な不動産開発、運営方法を探っていきたいと考えております。

ホテル・レジャー事業については、引き続き業界No.1クオリティのホテルチェーンを目指し、CSの向上に加え、OS（注）の向上にも努めることで、250ホテルへの拡大を目指し、都市交通・沿線事業についても引き続き沿線価値向上に努めてまいります。

（注）OSとは、Owner Satisfactionを指します。

中期経営計画は着実に進捗し、外部環境としても当社グループには明るい兆しが見えはじめております。朝の来ない夜はありません。「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」の最終年度、着実に計画を進めることで今後の成長に繋げ、企業価値、株主価値の向上に努めてまいります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1)GICグループとの資産譲渡契約及び会社分割契約

当社は、2022年6月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズが、ホテル・レジャー事業に係る資産の一部をGIC Private Limitedの子会社であるReco Sky Private Limitedが直接又は間接に出資する複数の関係会社へ譲渡する契約（以下、本(1)において個別に又は総称して「本資産譲渡契約」という。）を締結することを決議いたしました。また、株式会社西武リアルティソリューションズが、本資産譲渡契約に基づく資産譲渡の日を効力発生日として、対象のホテル・ゴルフ場・スキー場に関する事業に係る資産（本資産譲渡契約に基づく譲渡の対象となっている資産を除く。）・負債・契約上の地位・許認可等（以下、本(1)において総称して「本分割対象資産等」という。）を、GIC Private Limitedの子会社であるReco Pine Private Limitedの複数の子会社に承継することを目的として、会社分割契約（これに付随する合意を含み、以下、本(1)において個別に又は総称して「本会社分割契約」といい、これに基づく吸収分割の方式による会社分割を「本会社分割」という。）を締結することを決議いたしました。株式会社西武リアルティソリューションズは、同日付で本資産譲渡契約及び本会社分割契約を締結いたしました。

本資産譲渡契約の譲渡資産の内容等は、以下のとおりです。

譲渡資産の内容、譲渡契約締結日及び譲渡の状況

資産の名称	譲渡契約締結日	譲渡の状況
ザ・プリンス パークタワー東京	2022年6月30日	譲渡完了
札幌プリンスホテル		
グランドプリンスホテル広島		
ザ・プリンス 京都宝ヶ池		
苗場プリンスホテル		
苗場スキー場		
かぐらスキー場		
竜王ゴルフコース		
大原・御宿ゴルフコース		
釧路プリンスホテル		
万座プリンスホテル		
万座高原ホテル		
万座温泉スキー場		
下田プリンスホテル		
函館大沼プリンスホテル		
北海道カントリークラブ		
日南串間ゴルフコース		
富良野ゴルフコース		
岩手沼宮内カントリークラブ		
女満別ゴルフコース		
屈斜路プリンスホテル		
上士幌ゴルフ場		
六日町八海山スキー場		
雫石プリンスホテル		
雫石スキー場		
雫石ゴルフ場		
サンシャインシティプリンスホテル		譲渡中止 ( 2 )
志賀高原プリンスホテル		
志賀高原焼額山スキー場		
嬌恋プリンスホテル		
嬌恋高原ゴルフ場		

- (注) 1 一部の譲渡資産については信託設定したうえで、同信託設定に基づく信託受益権を譲渡いたしました。
- 2 資産の譲渡にあたって同意を取得すべき第三者から短期間のうちに同意を取得することが困難であると見込まれたことから、譲渡先と協議した結果、当該資産に係る譲渡を中止することといたしました。

### 譲渡先の概要

Reco Sky Private Limitedが直接又は間接に出資する複数の関係会社に譲渡いたしました。なお、当該譲渡先と当社の間には特筆すべき資本関係、人的関係はなく、また当社の関連当事者には該当いたしません。

名称	Reco Sky Private Limited
本店所在地	168 Robinson Road #37-01 Capital Tower Singapore (068912)
代表者の役職・氏名	Director Wong Mun Pun/Director John Chua Hengcheng
事業内容	投資保有
資本金	非開示
設立年月日	2007年5月22日

本会社分割の概要等は、以下のとおりです。

### 本会社分割の概要

#### (ア) 会社分割の方法

前記 に記載の各譲渡資産に関して、株式会社西武リアルティソリューションズを吸収分割会社として、当該譲渡資産に係る本分割対象資産等を承継させるための本会社分割契約を締結いたしました。吸収分割承継会社は、GIC Private Limitedの子会社であるReco Pine Private Limitedの複数の子会社です。

#### (イ) 日程

本会社分割契約の締結 2022年6月30日

本会社分割の効力発生日 前記 に記載の各譲渡資産について、本資産譲渡契約に基づく資産譲渡の日

#### (ウ) 分割の対価

原則として、本会社分割の効力発生日時点で承継される全ての資産の金額から、同じく承継される全ての負債の金額を控除して得られる金額の金銭（ただし、当該金額が0円又はマイナスの場合には1円）を対価としております。

#### (エ) 分割する資産・負債の内容

前記 に記載の各譲渡資産に係る本会社分割契約に基づき、当該譲渡資産において運営する事業に係る本分割対象資産等を分割、承継いたしました。

#### (オ) 吸収分割承継会社の概要

前記のとおり、吸収分割承継会社は、Reco Pine Private Limitedの複数の子会社です。

名称	Reco Pine Private Limited
本店所在地	168 Robinson Road #37-01 Capital Tower Singapore (068912)
代表者の役職・氏名	Director Ang Choon Beng/Director John Chua Hengcheng
事業内容	投資保有
資本金	非開示
設立年月日	2019年11月12日

## (2)東京都への固定資産の譲渡

当社は、2022年9月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である西武鉄道株式会社が固定資産を東京都に譲渡する契約を締結することを決議し、2022年12月28日に当該固定資産を譲渡いたしました。

当該契約の主な内容は、以下のとおりです。

### 譲渡の理由

東京都市計画公園第5・5・10号練馬城址公園事業に協力するため。

### 譲渡資産の内容等

資産の名称及び所在地	資産の内容	譲渡契約締結日	譲渡資産引渡日
旧としまえんの一部 東京都練馬区春日町一丁目 1625番24外91筆	土地 40,839.00㎡	2022年10月31日	2022年12月28日

### 譲渡先の概要

譲渡先は東京都です。

なお、当該譲渡先と当社の間には特筆すべき資本関係、人的関係はなく、また当社の関連当事者には該当いたしません。

## (3)連結子会社間の会社分割

当社は、2022年12月8日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である西武鉄道株式会社の不動産事業及び沿線観光事業を吸収分割（以下、本(3)において「本会社分割」という。）により、当社の連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズに承継することを決議し、2022年12月21日に吸収分割契約を締結いたしました。詳細は、下記のとおりです。

### 本会社分割の背景・目的

現在、当社グループは、2021年5月13日に公表した中期経営計画に基づき、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマに、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みを進めております。

経営改革においては、アフターコロナの社会において企業価値・株主価値の最大化を果たす体制を構築すべく、「各社の機能高度化（専門性強化）」を企図した組織再編を進めてまいりました。

そうした中、都市交通・沿線事業においては、今後リモートワークの浸透などコロナ禍で生じた人々の価値変容・行動変容が定着することにより、運輸収入の完全回復の可能性は低いものと考えており、損益構造をさらに見直すべく、「都市交通・沿線事業の経営改革」として、以下3点を推進しております。

ア．組織・運営体制の見直し

イ．売上高向上

ウ．固定費の低減

この度、「ア．組織・運営体制の見直し」の一環として、西武鉄道株式会社は、中核事業である鉄道事業、ならびに沿線価値創造機能に特化することで、より専門性を高め、収益改善に注力することが必要であると判断し、2022年12月8日、西武鉄道株式会社の鉄道事業以外の不動産を本会社分割により株式会社西武リアルティソリューションズへ移管することを決定いたしました。

これにより、西武鉄道株式会社は、鉄道事業及び沿線の価値向上にかかる専門性をより高め、「各種増収施策実行」、「運営体制効率化」に注力することで、収益力を強化するとともに、将来的にはグループのモビリティ事業の中心的存在として、鉄道以外のモビリティ事業の先鋭化も推進することを目指してまいります。また、株式会社西武リアルティソリューションズは、都心部やリゾートエリアの資産に加え、西武線沿線の資産についても最有効活用による価値極大化をはかり、西武鉄道株式会社と連携し、沿線価値創造の実現に向けて取り組んでまいります。

本会社分割の概要等は、以下のとおりです。

本会社分割の概要

(ア) 日程

吸収分割契約の締結 2022年12月21日

吸収分割契約の効力発生日 2023年4月1日

(イ) 本会社分割の方式

西武鉄道株式会社を吸収分割会社とし、株式会社西武リアルティソリューションズを吸収分割承継会社とする会社分割（吸収分割）

(ウ) 本会社分割に係る割当ての内容

該当する事項はありません。

(エ) 分割する資産・負債の状況

分割する資産及び負債の項目ならびに金額として、2024年3月期第1四半期連結会計期間において、以下のとおり計上する見込みです。なお、以下の項目及び金額はあくまで有価証券報告書提出日時点の予測に基づくものであります。

資産		負債	
項目	帳簿価額（概算）	項目	帳簿価額（概算）
流動資産	3,000百万円	流動負債	44,000百万円
固定資産	78,000百万円	固定負債	5,000百万円
合計	81,000百万円	合計	49,000百万円

(オ) 吸収分割承継会社となる会社の概要

商号	株式会社西武リアルティソリューションズ
事業内容	不動産の所有、売買、管理、賃貸借、仲介業務等、ホテルの経営
本店所在地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 齊藤 朝秀
資本金	8,600百万円
発行済株式数	414,119,820株
決算期	3月31日
大株主及び持株比率	当社100%

(注) 発行済株式数については、2023年3月31日時点における株式数を記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

##### (1) 設備投資の概要

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資額は、次のとおりであります。なお、設備投資額については、有形固定資産及び無形固定資産の増加額（工事負担金の受入による増加額等を除く）を対象としております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載されているとおりであります。なお、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	増減率 (%)
都市交通・沿線事業	28,505	29,452	947	3.3
ホテル・レジャー事業	9,935	21,105	11,170	112.4
不動産事業	3,542	3,915	373	10.5
建設事業	504	-	504	100.0
その他	1,582	5,381	3,799	240.1
計	44,069	59,855	15,785	35.8
調整額	206	11,299	11,506	-
合計	44,276	48,555	4,279	9.7

当連結会計年度の設備投資は、485億55百万円と前期に比べ42億79百万円の増加（前期比9.7%増）となりました。新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響及び足もとの原材料価格の上昇を踏まえ、案件の精査をおこない、下記のとおり、お客さま及び従業員の安全・安心を確保するために必要な設備投資や、将来の成長につながる設備投資を厳選し実施いたしました。

都市交通・沿線事業では、西武鉄道株式会社において、輸送の安全確保のため、西武新宿線の東村山駅付近連続立体交差事業や中井～野方駅間連続立体交差事業の推進に加え、40000系通勤車両を新造いたしました。

## (2) 重要な設備の売却等

2022年2月10日付で締結したGIC Private Limitedの関係会社であるReco Pine Private Limitedとの基本協定書に基づき、2022年6月30日付で、当社連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズは、ホテル・レジャー事業に係る資産の一部をGIC Private Limitedの関係会社であるReco Sky Private Limitedが直接又は間接に出資する複数の会社へ譲渡する契約を締結し、当連結会計年度においてザ・プリンス パークタワー東京など26物件について、アセットライトな事業運営への転換とキャッシュ創出を企図し、流動化いたしました。

なお、前連結会計年度末帳簿価額については、有形固定資産を対象としております。

会社名	名称	所在地	セグメントの名称	前連結会計年度末帳簿価額(百万円)	目的及び手法	時期	備考
(株)西武リアルティソリューションズ	ザ・プリンスパークタワー東京	東京都港区	ホテル・レジャー事業	30,456	アセットライトな事業運営への転換、キャッシュ創出を企図した流動化(信託受益権化し売却する手法)	2022年9月	
(株)西武リアルティソリューションズ	札幌プリンスホテル	北海道札幌市中央区	ホテル・レジャー事業	5,042	アセットライトな事業運営への転換、キャッシュ創出を企図した流動化(信託受益権化し売却する手法)	2022年9月	
(株)西武リアルティソリューションズ	ザ・プリンス京都宝ヶ池	京都府京都市左京区	ホテル・レジャー事業	2,711	アセットライトな事業運営への転換、キャッシュ創出を企図した流動化(信託受益権化し売却する手法)	2022年9月	
(株)西武リアルティソリューションズ	グランドプリンスホテル広島	広島県広島市南区	ホテル・レジャー事業	2,923	アセットライトな事業運営への転換、キャッシュ創出を企図した流動化(信託受益権化し売却する手法)	2022年9月	
(株)西武リアルティソリューションズ	苗場プリンスホテル 苗場スキー場 かぐらスキー場	新潟県南魚沼郡湯沢町	ホテル・レジャー事業	11,349	アセットライトな事業運営への転換、キャッシュ創出を企図した流動化(信託受益権化し売却する手法)	2022年12月	
(株)西武リアルティソリューションズ	富良野ゴルフコース	北海道富良野市	ホテル・レジャー事業	438	アセットライトな事業運営への転換、キャッシュ創出を企図した流動化(信託受益権化し売却する手法)	2022年12月	
(株)西武リアルティソリューションズ	大原・御宿ゴルフコース	千葉県いすみ市	ホテル・レジャー事業	1,274	アセットライトな事業運営への転換、キャッシュ創出を企図した流動化(信託受益権化し売却する手法)	2023年2月	
(株)西武リアルティソリューションズ	竜王ゴルフコース	滋賀県蒲生郡竜王町	ホテル・レジャー事業	1,723	アセットライトな事業運営への転換、キャッシュ創出を企図した流動化(信託受益権化し売却する手法)	2023年2月	

また、当社の連結子会社である西武鉄道株式会社が保有する練馬城址公園整備エリアの一部について、東京都市計画公園第5・5・10号練馬城址公園事業に協力するため、2022年12月に譲渡いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額については、有形固定資産を対象としており、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額には、「(1) セグメント総括表」の調整額を考慮しております。また、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額「その他」には、有形固定資産「リース資産」、建設仮勘定及び有形固定資産「その他」の合計を表示しております。

土地の面積については、連結会社以外からの賃借面積を( )で外書きしており、従業員数については、臨時従業員の平均人員数を[ ]で外書きしております。なお、従業員の範囲については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」の注意書きに記載のとおりであります。

### (1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通・沿線事業	182,544	52,480	168,483		118,275	3,105	524,889	7,192 [1,002]
ホテル・レジャー事業	118,911	7,377	347,380	13,461	6,027	8,876	502,035	9,292 [2,322]
不動産事業	175,688	1,779	157,464		3,235	2,199	340,366	1,684 [543]
その他	24,710	1,330	19,416	345	314	2,228	48,346	2,310 [292]
計	501,854	62,967	692,745	13,807	127,852	16,409	1,415,638	20,478 [4,159]
調整額	4,601	19	32,198		746	677	36,889	378 [-]
合計	497,252	62,947	660,547	13,807	127,105	17,087	1,378,748	20,856 [4,159]

(注) 調整額には当社の帳簿価額が含まれており、調整額に属する従業員数は、当社の従業員数であります。

### (2) 都市交通・沿線事業

#### 鉄道業

#### (ア) 線路及び電路設備

#### (国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)	備考
西武鉄道(株)	池袋線	池袋～吾野	57.8	1,500	1,067	複線・一部単線 ・一部複々線	32	13	
西武鉄道(株)	西武秩父線	吾野～西武秩父	19.0	1,500	1,067	単線	6	3	
西武鉄道(株)	西武有楽町線	小竹向原～練馬	2.6	1,500	1,067	複線	2		
西武鉄道(株)	豊島線	練馬～豊島園	1.0	1,500	1,067	単線	1		
西武鉄道(株)	狭山線	西所沢～西武球場前	4.2	1,500	1,067	単線	2	1	
西武鉄道(株)	山口線(新交通システム)	多摩湖～西武球場前	2.8	750	2,900	単線	2	1	
西武鉄道(株)	新宿線	西武新宿～本川越	47.5	1,500	1,067	複線・一部単線	31	12	
西武鉄道(株)	西武園線	東村山～西武園	2.4	1,500	1,067	単線	1		
西武鉄道(株)	国分寺線	国分寺～東村山	7.8	1,500	1,067	単線・一部複線	5		

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)	備考
西武鉄道㈱	拝島線	小平～拝島	14.3	1,500	1,067	複線・一部単線	5	3	
西武鉄道㈱	多摩湖線	国分寺～多摩湖	9.2	1,500	1,067	単線	8		
西武鉄道㈱	多摩川線	武蔵境～是政	8.0	1,500	1,067	単線	6	1	
	計		176.6				101	34	

(注) 駅数には信号場を含んでおります。

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)	備考
西武鉄道㈱	705	311	211			1,227	

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	武蔵丘車両検修場ほか	埼玉県日高市ほか	3,984	348,206		

(注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。

2 武蔵丘車両検修場ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。

(ウ) 本社

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	西武鉄道ビル	埼玉県所沢市	1,972	37	7,301	9	334	2,353	

その他  
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道㈱	練馬城址公園整備エリア	東京都 練馬区	691	62	165,995	7,045	47	7,847	49 [35]	1 7
西武鉄道㈱	西武園ゆうえんち	埼玉県 所沢市	3,929	1,300	(4,011) 230,798	609	669	6,509	131 [194]	2 7
西武鉄道㈱	西武武山ソーラーパワーステーション	神奈川県 横須賀市	152	2,022	105,015	94	5	2,274		7
西武鉄道㈱	B I G B O X 東大和	東京都 東大和市	1,214	148	14,506	15	90	1,468	48 [23]	3
西武鉄道㈱	B I G B O X 高田馬場	東京都 新宿区	1,339	20	2,544		42	1,403	27 [29]	4
西武鉄道㈱	西武グループ保谷寮	東京都 西東京市	1,276		2,951	9	8	1,294		
西武鉄道㈱	西武秩父駅前温泉 祭の湯	埼玉県 秩父市	869	131	4,295		117	1,118	53 [35]	3
多摩川開発㈱	多摩川競艇場	東京都 府中市	2,644	423	132,808	12,306	215	15,588	33 [-]	5
西武バス㈱	所沢営業所ほかバス営業所	東京都及び 埼玉県	2,045	2,380	(15,219) 143,881	11,846	115	16,388	1,630 [83]	6

- (注) 1 練馬城址公園整備エリアは、としまえん跡地及び豊島園庭の湯を含んでおります。また、豊島園庭の湯は、連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 西武園ゆうえんちは、連結子会社である株式会社西武園ゆうえんちに業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 3 B I G B O X 東大和及び西武秩父駅前温泉 祭の湯は、連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、西武秩父駅前温泉 祭の湯は、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。
- 4 B I G B O X 高田馬場は、連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では一部を連結会社以外に賃貸するとともに、一部を西武鉄道株式会社に賃貸しており、西武鉄道株式会社では都市交通・沿線事業をおこなっております。なお、西武鉄道株式会社では連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。
- 5 多摩川競艇場は、連結子会社である多摩川ボートシステム株式会社が同競艇場で競艇用ボートの賃貸等をおこなっており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 6 所沢営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、同社の帳簿価額等(鉄道事業用地として一括管理しているものを除く)も含めて表示しております。なお、西武バス株式会社では一部を連結子会社である西武ハイヤー株式会社に賃貸等しております。また、在籍車両数は866台であります。
- 7 練馬城址公園整備エリアのうち一部、西武園ゆうえんち及び西武武山ソーラーパワーステーションは、2023年4月1日を効力発生日とした会社分割により、株式会社西武リアルティソリューションズへ移管しております。

(3) ホテル・レジャー事業  
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
㈱西武リアルティ ソリューションズ	品川プリンスホテル	東京都 港区	18,038	679	39,763	94,208	432	113,358	882 [115]	1
㈱西武リアルティ ソリューションズ	ザ・プリンス さくらタワー東京 グランドプリンスホテル高輪 グランドプリンスホテル新高輪	東京都 港区	13,260	121	93,136	90,164	393	103,939	663 [148]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	東京プリンスホテル	東京都 港区	3,947	70	49,044	23,669	34	27,721	164 [55]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	サンシャインシティプリンスホテル	東京都 豊島区	2,432	12	(4,968)		46	2,490	152 [9]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	新横浜プリンスホテル	神奈川県 横浜市 港北区	4,661	187	14,777	7,492	136	12,478	252 [30]	2 3
㈱西武リアルティ ソリューションズ	大磯プリンスホテル 大磯ゴルフコース 大磯ロングビーチ	神奈川県 中郡 大磯町	3,334	308	269,616	11,887	96	15,628	143 [50]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	鎌倉プリンスホテル	神奈川県 鎌倉市	756	48	40,443	2,805	52	3,663	79 [23]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	ザ・プリンス 箱根芦ノ湖 龍宮殿 箱根園ゴルフ場 箱根園	神奈川県 足柄下郡 箱根町	948	663	1,318,412	3,869	89	5,570	199 [51]	2 4
㈱西武リアルティ ソリューションズ	箱根仙石原プリンスホテル 大箱根カントリークラブ	神奈川県 足柄下郡 箱根町	928	80	658,654	2,787	44	3,839	85 [51]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	川奈ホテル 川奈ホテルゴルフコース	静岡県 伊東市	1,491	107	2,007,328	10,243	45	11,888	149 [32]	5
㈱西武リアルティ ソリューションズ	三養荘 プリンス パケーション クラブ 三養荘	静岡県 伊豆の国 市	435	9	99,525	569	43	1,057	25 [18]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	プリンス スマート イン 熱海	静岡県 熱海市	1,204	78	1,668	169	209	1,661	9 [1]	6
㈱西武リアルティ ソリューションズ	ザ・プリンス 軽井沢 ザ・プリンス ヴィラ軽井沢 軽井沢プリンスホテルイースト 軽井沢プリンスホテルウエスト 軽井沢プリンスホテルゴルフコース 晴山ゴルフ場 軽井沢プリンスホテルスキー場	長野県 北佐久郡 軽井沢町	11,567	1,618	1,823,888	26,940	768	40,895	421 [198]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	軽井沢浅間プリンスホテル プリンス パケーション クラブ 軽井沢浅間 プリンス パケーション クラブ ヴィラ軽井沢浅間 軽井沢浅間ゴルフコース 軽井沢72ゴルフ 馬越ゴルフコース	長野県 北佐久郡 軽井沢町	2,062	375	5,496,401	23,816	115	26,369	170 [52]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	富良野プリンスホテル 新富良野プリンスホテル 富良野スキー場	北海道 富良野市	3,291	589	2,615,427	791	144	4,817	229 [35]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	びわ湖大津プリンスホテル	滋賀県 大津市	3,121	30	42,188	5,154	147	8,453	222 [42]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	久瀬カントリークラブ	埼玉県 飯能市	294	73	(44,047) 1,141,214	1,381	25	1,775	66 [56]	7
㈱西武リアルティ ソリューションズ	新武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 日高市	501	92	(26,083) 1,097,504	1,312	5	1,911	21 [12]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 飯能市	197	63	(78,398) 1,130,741	2,135	17	2,413	50 [60]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	西熱海ゴルフコース	静岡県 熱海市	468	15	833,218	596	1	1,083	20 [5]	2

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数(名)	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
(株)西武リアルティソリューションズ	瀬田ゴルフコース	滋賀県大津市	1,438	63	2,177,496	6,116	28	7,647	93 [54]	2
(株)横浜八景島	横浜・八景島シーパラダイス	神奈川県横浜市金沢区	7,320	460	(77,145) 16,101	49	333	8,163	240 [91]	8
西武鉄道(株)	新宿プリンスホテル	東京都新宿区	3,806	40	1,519		41	3,888	134 [5]	9
西武鉄道(株)	川越プリンスホテル	埼玉県川越市	1,463	15	8,488	0	32	1,511	90 [4]	9
西武鉄道(株)	西武園ゴルフ場	埼玉県所沢市	1,422	75	(40) 627,876	462	7	1,968	28 [41]	10 11

- (注) 1 品川プリンスホテルは、連結子会社である西武・プリンスホテルズワールドワイドに業務委託しております。また、マクセル アクアパーク品川を含んでおり、マクセル アクアパーク品川は、連結子会社である株式会社横浜八景島に賃貸しております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 2 連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 3 新横浜プリンスホテルは、新横浜スケートセンターを一括管理しております。
- 4 ザ・プリンス 箱根芦ノ湖、龍宮殿、箱根園ゴルフ場、箱根園は、芙蓉亭(営業休止中)、富士芦ノ湖パノラマパーク及び箱根九頭龍の森を含んでおります。
- 5 川奈ホテル及び川奈ホテルゴルフコースは、連結子会社である株式会社川奈ホテルに業務委託しております。また、連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが一部資産を保有しているため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 6 プリンス スマート イン 熱海は、伊豆箱根鉄道株式会社が所有する土地を株式会社西武リアルティソリューションズに賃貸しており、同社は連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに業務委託しております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 7 久邇カントリークラブは、連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに業務委託しております。また、連結子会社である西武鉄道株式会社が一部資産を保有しているため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 8 横浜・八景島シーパラダイスのうち一部は、連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズより賃借しており、同社は連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 9 新宿プリンスホテル及び川越プリンスホテルは、連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに業務委託しており、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、新宿プリンスホテルは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「」表示しております。
- 10 西武園ゴルフ場は、連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに業務委託しており、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 11 西武園ゴルフ場は、2023年4月1日を効力発生日とした会社分割により、株式会社西武リアルティソリューションズへ移管しております。

(在外子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数(名)	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
マウナケアリゾートLLC	マウナケアビーチホテル マウナケアゴルフコース ウェスティン ハブナ ビーチ リゾート ハブナゴルフコース	米国 ハワイ州 ハワイ島	22,040	555	2,034,251	17,378	2,862	42,837	841 [166]	
ハワイプリンスホテルワイキキLLC	プリンスワイキキ ハワイプリンスゴルフクラブ	米国 ハワイ州 オアフ島	8,530	86	(2,010) 1,105,334	9,754	3,647	22,019	363 [74]	1
AB ホテルズ Ltd	The Prince Akatoki London	英国 ロンドン	198		(1,204)		6,744	6,943	68 [6]	1
台湾横浜八景島股份有限公司	Xpark	台湾 桃園市	139	9	(7,377)		4,266	4,415	91 [2]	1

(注) 1 「その他」の帳簿価額に含まれている主な資産は、リース資産であります。

(4) 不動産事業  
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
西武鉄道(株)	ダイヤゲート池袋	東京都 豊島区	27,247	116	3,485	3,809	271	31,445	2 3
西武鉄道(株)	グランエミオ所沢	埼玉県 所沢市	16,577		16,307		90	16,668	3 4
西武鉄道(株)	西武第二ビル	埼玉県 所沢市	4,083	14	4,315	8	52	4,158	3
西武鉄道(株)	所沢駅西口開発計画	埼玉県 所沢市			34,002	617	2,349	2,966	5 8
西武鉄道(株)	エミリブ石神井公園	東京都 練馬区	2,309	25	2,036	55	12	2,403	3
西武鉄道(株)	西武本川越べべ	埼玉県 川越市	2,180	0	5,517	0	15	2,195	3
西武鉄道(株)	所沢ワルツ	埼玉県 所沢市	597	0	977	1,445	41	2,085	6 8
西武鉄道(株)	エミリブ東長崎	東京都 豊島区	1,836	14	1,342	0	18	1,869	3
西武鉄道(株)	西武新宿べべ	東京都 新宿区	1,611		892		7	1,619	3
西武鉄道(株)	PMO秋葉原	東京都 千代田区	799	0	646	396	0	1,196	8
西武鉄道(株)	江古田流通センター	東京都 練馬区	1,139		(7,576) 1,184	17	0	1,156	3
西武鉄道(株)	エミリブ鷺ノ宮	東京都 中野区	988	6	1,933	0	17	1,012	3 8
(株)西武リアルティソリューションズ	東京ガーデンテラス紀尾井町	東京都 千代田区	77,675	235	31,775	68,598	470	146,978	7
(株)西武リアルティソリューションズ	軽井沢・プリンスショッピングプラザ	長野県北佐久郡 軽井沢町	6,157	100	268,216	18,310	428	24,998	
(株)西武リアルティソリューションズ	品川プリンス・レジデンス	東京都 港区	4,015	0	5,638	8,291	245	12,552	
(株)西武リアルティソリューションズ	新横浜プリンスべべ	神奈川県 横浜市港北区	2,147	0	4,913	2,471	15	4,635	
(株)西武リアルティソリューションズ	西麻布レジデンス	東京都 港区	879	25	909	988	1	1,894	



- (注) 1 所沢駅西口開発計画を除く上記は全て、不動産賃貸業の用に供しており、一部を連結子会社に賃貸しております。
- 2 ダイヤゲート池袋は、池袋駅南側に位置するオフィスビルであります。なお、池袋旧本社ビル敷地に加え、池袋線の線路上空と線路西側の用地を活用しておりますが、それらは鉄道事業用地として一括管理しているため、帳簿価額及び面積には含めておりません。
- 3 ダイヤゲート池袋、グランエミオ所沢、西武第二ビル、エミリブ石神井公園、西武本川越ペペ、エミリブ東長崎、西武新宿ペペ、江古田流通センター、エミリブ鷺ノ宮は、連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、西武新宿ペペは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 4 グランエミオ所沢は、既存の駅舎や新たに線路上空と東口社有地を加えた敷地でおこなう複合施設であります。なお、所沢駅の線路上空と線路東側の用地を活用しておりますが、それらは鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 5 本事業は、所沢市が推進する「所沢駅西口土地区画整理事業」地区内の西武鉄道株式会社が所有する所沢車両工場跡地でおこなう広域集客型の商業施設を核とした大規模開発事業であり、住友商事株式会社と共同で推進しております。
- 6 所沢ワルツは共同所有であり、記載の数値は西武鉄道株式会社の持分相当であります。
- 7 東京ガーデンテラス紀尾井町は、オフィス、ホテル(ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町)、商業施設、カンファレンスからなる「紀尾井タワー」と、住宅棟の「紀尾井レジデンス」の2棟からなる複合施設であります。なお、帳簿価額及び面積については、それらの合計を表示しております。また、ホテルは連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに業務委託しており、一部資産を保有しているため、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 8 所沢駅西口開発計画、所沢ワルツ、PMO秋葉原 及びエミリブ鷺ノ宮は、2023年4月1日を効力発生日とした会社分割により、株式会社西武リアルティソリューションズへ移管しております。

(5) その他  
 鉄道業  
 (ア) 線路及び電路設備  
 (国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)	備考
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線	三島～修善寺	19.8	1,500	1,067	単線	13	3	
伊豆箱根鉄道㈱	大雄山線	小田原～大雄山	9.6	1,500	1,067	単線	12	3	
	計		29.4				25	6	
近江鉄道㈱	本線	米原～貴生川	47.7	1,500	1,067	単線	25	4	
近江鉄道㈱	八日市線	八日市～近江八幡	9.3	1,500	1,067	単線	6		
近江鉄道㈱	多賀線	高宮～多賀大社前	2.5	1,500	1,067	単線	2		
	計		59.5				33	4	

(イ) 車両数・工場及び車庫  
 (a) 車両数  
 (国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)	備考
伊豆箱根鉄道㈱	34	17		3	16	70	
近江鉄道㈱	36					36	

(b) 工場及び車庫  
 (国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線電車工場ほか	静岡県三島市ほか	15	16,679	3	
近江鉄道㈱	彦根電車庫ほか	滋賀県彦根市ほか	0	7,398		2

- (注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。  
 2 彦根電車庫ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「」表示としております。

(ウ) 本社  
 (国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	本社ビル	静岡県三島市	170	4	27,230	1,121	26	1,323	
近江鉄道㈱	近江鉄道ビル	滋賀県彦根市	278	8	995	1	42	331	1

- (注) 1 近江鉄道ビルの一部は、不動産賃貸業の用に供しております。

その他  
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道㈱	ペルーナドーム	埼玉県 所沢市	16,188	99	195,282	541	1,964	18,793	138 [34]	1 7
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかバス営業所	神奈川県及び 静岡県	184	96	(3,606) 32,472	1,716	335	2,332	286 [31]	2
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかタクシー営業所	神奈川県及び 静岡県	112	41	(1,365) 19,390	1,010	14	1,178	515 [-]	3
伊豆箱根鉄道㈱	伊豆・三津シーパラダイス	静岡県 沼津市	516	31	22,497	547	9	1,104	30 [11]	4
近江鉄道㈱	彦根営業所ほかバス営業所	滋賀県	487	311	42,727	966	90	1,856	359 [64]	5
近江鉄道㈱	フレスポ彦根	滋賀県 彦根市	474		36,012	2,550	2	3,027		6
近江鉄道㈱	近江鉄道彦根西ビル	滋賀県 彦根市	145		10,492	1,439	121	1,706		6
近江鉄道㈱	守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」	滋賀県 守山市	1,544	6	1,305	384	1	1,937		6

- (注) 1 ペルーナドームは、連結子会社である株式会社西武ライオンズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 三島営業所ほかバス営業所は、連結子会社である伊豆箱根バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は207台であります。
- 3 三島営業所ほかタクシー営業所は、連結子会社である伊豆箱根交通株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は300台であります。
- 4 伊豆・三津シーパラダイスは、連結子会社である伊豆箱根企業株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 彦根営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である湖国バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は315台であります。
- 6 フレスポ彦根、近江鉄道彦根西ビル及び守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」は、不動産賃貸業の用に供しております。
- 7 ペルーナドームは、2023年4月1日を効力発生日とした会社分割により、株式会社西武リアルティソリューションズへ移管しております。

## (6) 当社

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
㈱西武ホールディングス	ダイヤゲート池袋	東京都豊島区	790	6			327	1,124	1

- (注) 1 当社が連結子会社より賃借した一部区画における本社設備の帳簿価額であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は、下記のとおり、お客さま及び従業員の安全・安心を確保するために必要な設備投資や、将来の成長につながる設備投資について、所要資金を企業活動から得られる営業キャッシュ・フローや資金調達でまかない、実施いたします。なお、投資予定金額については、有形固定資産及び無形固定資産の取得予定額（工事負担金の受入による取得額等を除く）を対象としております。

セグメント の名称	主な会社名	2023年度 投資予定金額 (百万円)	2023年度の主な投資内容等	備考
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	31,300	鉄道業への設備投資総額 25,100百万円 ・新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業（地下化） ・新宿線 東村山駅付近連続立体交差事業（高架化） ・40000系車両の新造 ・豊島園駅改修	
ホテル・レジャー事業	(株)西武リアルティ ソリューションズ	18,600		
不動産事業	西武鉄道(株)	13,900	所沢駅西口開発計画	

2023年4月1日を効力発生日として、西武鉄道株式会社の鉄道業以外の不動産を会社分割により、株式会社西武リアルティソリューションズへ移管いたしました。

#### (2) 重要な設備の売却等

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	323,462,920	323,462,920	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	323,462,920	323,462,920		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

<株式会社西武ホールディングス 第1回～第6回 新株予約権>

	株式会社西武ホールディングス 第1回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第2回新株予約権
決議年月日	2014年6月25日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 9	当社取締役 (社外取締役を除く。) 9 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 11
新株予約権の数(個)	161	161
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容、及び数(株)	当社普通株式 16,100 (注1)	当社普通株式 16,100 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2014年7月12日から 2044年7月11日まで	2015年7月10日から 2045年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,975 資本組入額(注2)	発行価格 2,670 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約 権の交付に関する事項	(注6)	

	株式会社西武ホールディングス 第3回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第4回新株予約権
決議年月日	2016年6月21日	2017年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 12 当社子会社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 9	当社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 12 当社子会社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 10
新株予約権の数(個)	161	222
新株予約権の目的となる株式の種類、内容、及び数(株)	当社普通株式 16,100 (注1)	当社普通株式 22,200 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2016年7月8日から 2046年7月7日まで	2017年7月8日から 2047年7月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,498 資本組入額(注2)	発行価格 1,730 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注6)	

	株式会社西武ホールディングス 第5回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第6回新株予約権
決議年月日	2018年6月21日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 8 当社子会社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 13	当社子会社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 10
新株予約権の数(個)	318	61
新株予約権の目的となる株式の種類、内容、及び数(株)	当社普通株式 31,800 (注1)	当社普通株式 6,100 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2018年7月10日から 2048年7月9日まで	2019年7月9日から 2049年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,494 資本組入額(注2)	発行価格 1,474 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注6)	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更ないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第1回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第2～5回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社又は当社の子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第6回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社の子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 6 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、  
又はのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注3）、（注4）又は（注5）に準じて決定する。

### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月15日 (注)	9,661,900	332,462,920		50,000		
2020年5月20日 (注)	9,000,000	323,462,920		50,000		

(注) 自己株式の消却による減少であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	63	29	673	286	175	58,089	59,315	-
所有株式数 (単元)	-	970,672	52,451	970,140	596,476	1,044	643,263	3,234,046	58,320
所有株式数の割合 (%)	-	30.01	1.62	30.00	18.44	0.03	19.89	100.00	-

(注) 1 自己株式198,190株は、「個人その他」に1,981単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ666単元及び77株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社NWコーポレーション	東京都渋谷区代々木1丁目58-10 第一西脇ビル	51,158	15.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	32,556	10.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	13,204	4.08
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	9,906	3.06
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 K口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,529	2.33
京浜急行電鉄株式会社	神奈川県横浜市西区高島1丁目2-8号	7,155	2.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	7,114	2.20
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	6,094	1.89
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	4,738	1.47
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,724	1.46
計		144,182	44.60

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 198,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 323,206,500	3,232,065	-
単元未満株式	普通株式 58,320	-	-
発行済株式総数	323,462,920	-	-
総株主の議決権	-	3,232,065	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式66,600株(議決権666個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式90株、証券保管振替機構名義の株式77株が含まれておりません。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西武ホール ディングス	東京都豊島区南池 袋一丁目16番15号	198,100	-	198,100	0.06
計		198,100	-	198,100	0.06

(注) 上記の所有株式数のほか、当社は90株を保有しておりますが、当該株式は上記発行済株式の「単元未満株式」に含まれております。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 従業員株式所有制度

(ア) 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結いたしました。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行（以下「信託E口」といいます。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を予め一括して取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

なお、信託E口が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として連結財務諸表に反映することとなります。

(イ) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,813千株

(ウ) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者

2 取締役（社外取締役を除きます。以下、本項目において同じです。）に対する株式報酬制度

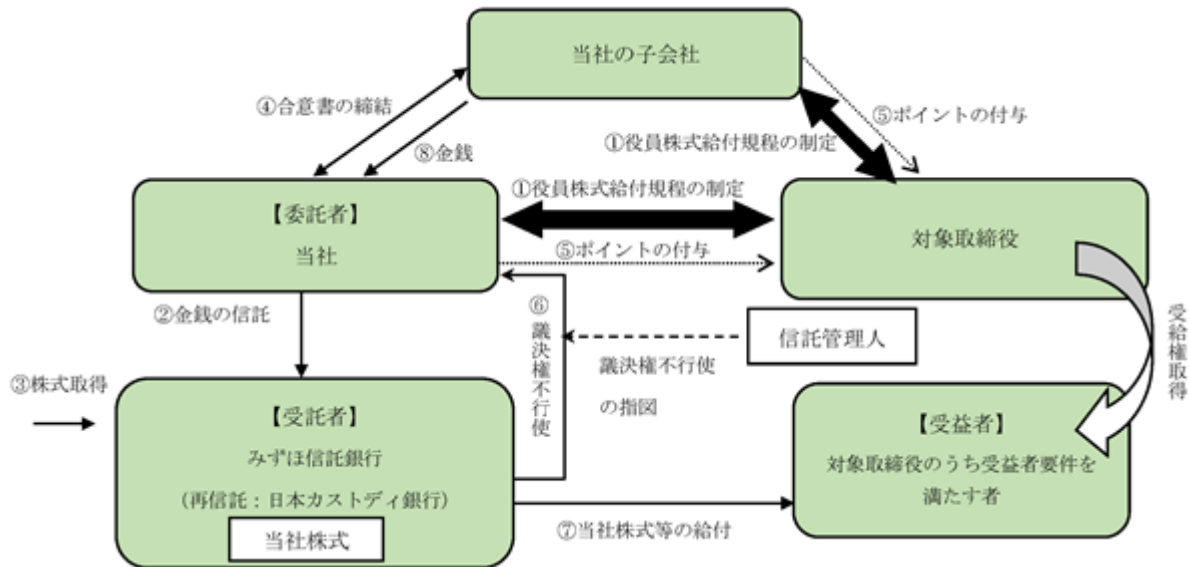
(ア) 株式給付信託制度（BBT）の概要

当社は、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役の報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性をより明確にし、企業価値・株主価値の極大化に対する当社取締役の貢献意欲をさらに高めることを目的として、役員報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

また、当社は2020年5月26日開催の取締役会において、本制度の対象者に当社の子会社を追加するとともに、株式の取得資金の拠出額上限を改定する決議をおこないました。この決議にともなう当社の取締役分に関する株式の取得資金に変更はありません。なお、現在の対象子会社は、西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武リアルティソリューションズ、西武バス株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社及び近江鉄道株式会社（以下、「当社の子会社」といいます。）です。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程『年次インセンティブ』及び役員株式給付規程『長期インセンティブ』（以下総称して「役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。本制度は、取締役が在任中一年毎に役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付を受ける年次インセンティブ制度と、取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける長期インセンティブ制度から構成されております。なお、年次インセンティブ制度は当社取締役のみを対象とし、長期インセンティブ制度は当社及び当社の子会社の取締役を対象としております。

<本制度の仕組み>



当社及び当社の子会社は、各社の株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、前述の株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社及び当社の子会社は、株式給付制度実施に関する合意書を締結します。

当社及び当社の子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象取締役のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

当社の子会社は、当社に対して、の合意書に基づき、で自社の対象取締役へ給付された当社株式等に相当する金銭を精算します。（その際、当社株式等に相当する金銭とは、給付時の時価ではなく、会計上の費用処理額とします。）

(イ) 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

本信託による当社株式の取得は、上記で信託された金銭を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）が、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限は2020年3月末日に終了する事業年度から2022年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度（以下「当初対象期間」といいます。）については、1,146百万円（内、当社取締役分750百万円、当社の子会社の取締役分として396百万円）、2023年3月末日に終了する事業年度以降の各3事業年度については、1,344百万円（内、当社取締役分750百万円、当社の子会社の取締役分として594百万円）とします。

取得株式数は、当初対象期間は、573,000株（内、当社取締役分375,000株、当社の子会社の取締役分として198,000株）を上限として取得するものとし、その後の各3事業年度については、それぞれ672,000株（内、当社取締役分375,000株、当社の子会社の取締役分として297,000株）を上限として取得するものとし、なお、本信託設定後遅滞なく、取引所市場より、前述の当初対象期間の当社取締役分の上限の範囲内で株式を取得しております。

(ウ) 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の子会社の取締役のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	90	129
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	59,100	105,268	-	-
保有自己株式数	198,190	-	198,190	-

(注) 1 当該取得の状況には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有する株式は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心としており、持続的かつ力強い成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを基本方針としております。

また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。また、内部留保資金の用途につきましては、財務体質の改善を考慮しつつ、今後のグループ事業基盤拡充のための投資等に充当し、安定的な経営基盤の確立をはかることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」の骨子として取り組んできた「経営改革」の進捗が概ね順調に推移し、「ホテル・レジャー事業の一部資産のアセットライト化」が完了したこと、また、事業環境を踏まえた足もとの業績も回復してきていることを踏まえ、1株当たりの普通配当を20円（中間配当金5円を含む年間配当金25円）としております。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月10日 取締役会決議	1,616	5.00
2023年6月21日 定時株主総会決議	6,465	20.00



#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、事業活動を通じてその社会的責任を果たすとともに、株主の皆さま及びお客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を獲得し、企業価値・株主価値を極大化させることに努めております。コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定及びその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化に努めております。また、株主の皆さまの権利・平等性を確保するとともに、中長期的な企業価値・株主価値の向上をはかるため株主の皆さまと建設的な対話をおこなうほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(会社の機関の内容)

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役11名、うち社外取締役は4名(すべて独立役員)で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

特に、社外取締役は、その豊富な知見と見識を経営に反映させるとともに、客観性、独立性を有する立場から経営の公正性を高める重要な役割を果たし、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資すると考えることから、3分の1以上の社外取締役を選任しております。

取締役候補者の決定及び取締役の報酬決定にあたっては、その決定の客観性を確保するため、独立社外取締役が議長を務め、独立社外取締役4名を過半数の委員とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において助言を得ております。また、取締役会が、取締役会全体の実効性に関する分析・評価をおこない、その機能の向上をはかるにあたり、独立的・客観的立場から助言を得るための諮問機関であり、独立社外取締役が議長を務め、独立社外取締役4名を過半数の委員とするコーポレート・ガバナンス会議を設置しております。

監査役会は、監査役4名、うち社外監査役は2名(すべて独立役員)で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催しております。活動概要等については、「(3)監査の状況」に記載しております。

なお当社では、経営環境の変化に柔軟に対応し、意思決定と業務執行の迅速化・効率化がはかれるなどの理由から、執行役員制度を採用しており、取締役会に付議すべき事項を含む重要事項について執行役員などにより審議をおこなう機関として、取締役・執行役員・監査役・主要事業会社社長を構成員とする経営会議を設置しております。経営会議は原則1ヵ月に2回開催し、意思決定の質の向上をはかっております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括をおこなう機関として、社長執行役員・関係執行役員・主要事業会社社長・社外有識者を構成員とする西武グループ企業倫理委員会を設置し、年5回開催しております。

さらに、グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価に関する審議機関として、社長執行役員・社内取締役・主要事業会社社長などを構成員とする日本版SOX法対応委員会を設置し、通常年1回開催しております。

その他、サステナビリティアクションに関する方向性の決定及び進捗状況のモニタリングをおこなう機関として、CEO、社長執行役員兼COO、経営戦略部担当執行役員、主要事業会社社長を構成員とする西武グループサステナビリティ委員会を設置し、原則年2回開催しております。

有価証券報告書提出日現在における各機関の詳細は次のとおりであります。なお、出席状況はすべて当事業年度の実績であります。

取締役会（取締役 男性9名・女性2名、監査役 男性4名 計15名）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役会長 会長執行役員 兼 CEO	後藤 高志	全19回中19回 (出席率100%)	
代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO 経営企画本部長	西山 隆一郎	全19回中19回 (出席率100%)	議長
取締役 上席執行役員	古田 善也	全15回中15回 (出席率100%) (注)2	
取締役 上席執行役員	山崎 公之	(注)1	
取締役	小川 周一郎	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役	金田 佳季	(注)1	
取締役	齊藤 朝秀	全15回中15回 (出席率100%) (注)2	
取締役	大宅 映子	全19回中19回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	後藤 啓二	全19回中18回 (出席率94.7%)	社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣 雅文	全19回中19回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	有馬 充美	全19回中18回 (出席率94.7%)	社外取締役(独立役員)
常勤監査役	中村 仁	全19回中19回 (出席率100%)	
監査役	中川 義秀	全15回中15回 (出席率100%) (注)2	
監査役	柳澤 義一	全15回中15回 (出席率100%) (注)2	社外監査役(独立役員)
監査役	阪本 智宏	全15回中14回 (出席率93.3%) (注)2	社外監査役(独立役員)

(注) 1 取締役山崎公之氏、取締役金田佳季氏は第18回定時株主総会をもって取締役に就任したため、当事業年度の出席はありません。

2 取締役古田善也氏、取締役齊藤朝秀氏、監査役中川義秀氏、監査役柳澤義一氏、監査役阪本智宏氏は第17回定時株主総会をもって取締役、監査役に就任したため、就任以降の取締役会について記載しております。

指名諮問委員会（男性4名・女性2名 計6名 会長執行役員、社長執行役員及び独立社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役会長 会長執行役員 兼 CEO	後藤 高志	全2回中2回 (出席率100%)	
代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO 経営企画本部長	西山 隆一郎	全2回中2回 (出席率100%) (注)	
取締役	大宅 映子	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	後藤 啓二	全2回中2回 (出席率100%)	議長 社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣 雅文	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	有馬 充美	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)

(注) 代表取締役社長西山隆一郎氏の出席状況は、当事業年度の社長室担当役員としての出席状況を記載しております。

報酬諮問委員会（男性4名・女性2名 計6名 会長執行役員、社長執行役員及び独立社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役会長 会長執行役員 兼 CEO	後藤 高志	全2回中2回 (出席率100%)	
代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO 経営企画本部長	西山 隆一郎	全2回中2回 (出席率100%) (注)	
取締役	大宅 映子	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	後藤 啓二	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣 雅文	全2回中2回 (出席率100%)	議長 社外取締役(独立役員)
取締役	有馬 充美	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)

(注) 代表取締役社長西山隆一郎氏の出席状況は、当事業年度の社長室担当役員としての出席状況を記載しております。

コーポレート・ガバナンス会議（男性4名・女性2名 計6名 会長執行役員、社長執行役員及び独立社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役会長 会長執行役員 兼 CEO	後藤 高志	全2回中2回 (出席率100%)	
代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO 経営企画本部長	西山 隆一郎	全2回中2回 (出席率100%) (注)	
取締役	大宅 映子	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	後藤 啓二	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣 雅文	全2回中2回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	有馬 充美	全2回中2回 (出席率100%)	議長 社外取締役(独立役員)

(注) 代表取締役社長西山隆一郎氏の出席状況は、当事業年度の社長室担当役員としての出席状況を記載しております。

(当該体制を採用する理由)

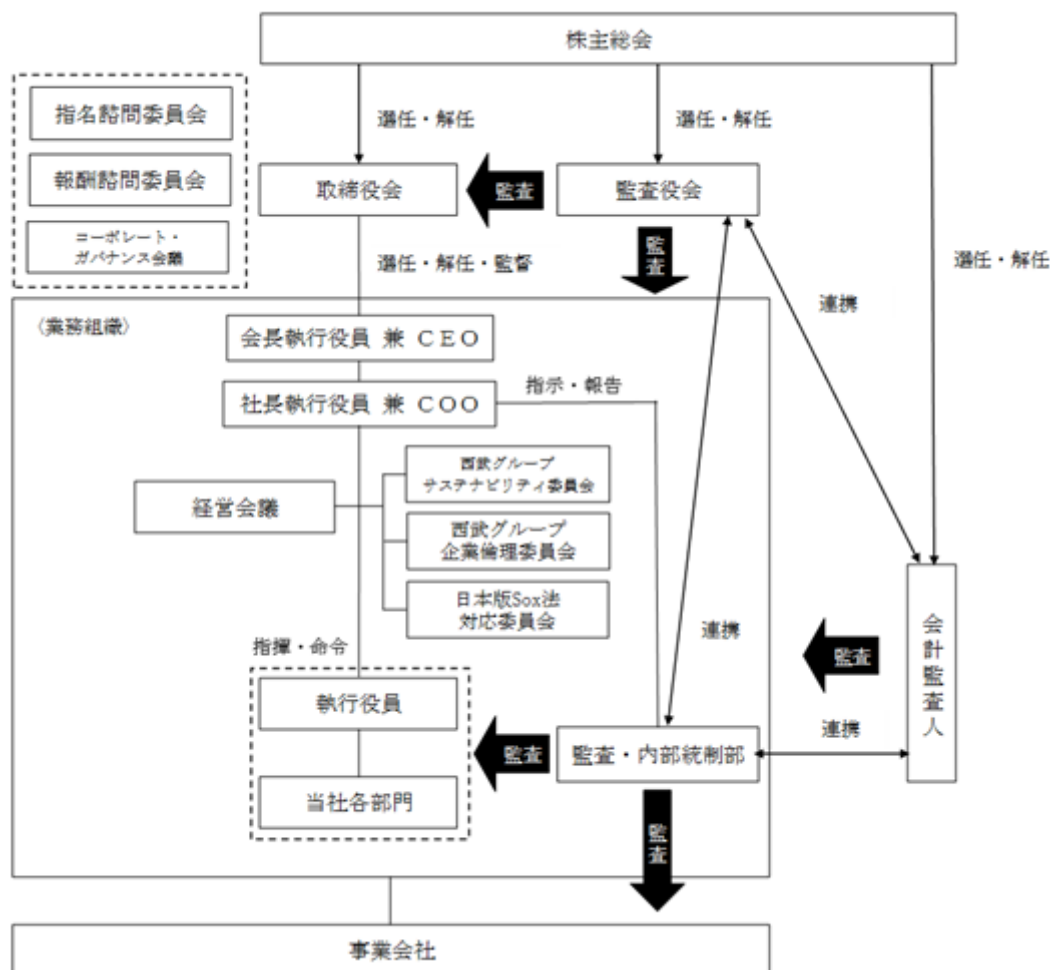
当社の取締役会は、持株会社として経営資源の適正配分、事業経営の監督などをおこなうため、グループの事業やその管理に精通した取締役と、豊富な知見・見識を有する独立した社外取締役で構成されております。また、社外監査役や弁護士、公認会計士など、社外の専門家に意見・助言を求めることにより、意思決定の質を高める機能を確保しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資するものと考えております。

以上の経営体制を通じて、多様な知見・見識を踏まえた意思決定をおこなうとともに、業務執行状況を適正に監査・監督することで、経営の健全性及び透明性を確保することができると考えております。

## (会社の機関・内部統制の関係)

当社の機関及び内部統制の関係の模式図は次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

## (ステークホルダーに関する施策の実施状況)

当社では、すべてのステークホルダーの立場を尊重し、その信頼を獲得していくことをコンプライアンスの最も基本的なグループ統一のルールである「西武グループ企業倫理規範」として規定するとともに、これを実践・遵守するために行動指針の制定、コンプライアンス・マニュアルの配付をおこない、浸透・定着に努めております。

また、情報提供に係る方針などについても、「西武グループ企業倫理規範」に規定するとともに、適時適切な情報開示に努めております。

## (内部統制システムの整備の状況)

当社では、内部統制システムのさらなる強化が、中長期的なグループ全体の企業価値極大化に資するものにとらえており、事業年度のはじめに前事業年度の取組み状況を踏まえたうえで、「西武ホールディングス内部統制基本方針」の各項目に基づいた年間計画を策定し、取締役会に報告しております。中間期においては、取締役会にて、年間計画の進捗状況を報告するとともに下期における留意点等を確認することによりその実効性を担保しております。また、事業年度末には実行状況についての検証をおこなったうえで改善点を抽出し、翌事業年度の年間計画に反映することによりPDCAサイクルを回しております。

・業務の適正を確保するための体制（西武ホールディングス内部統制基本方針）

ア 目的

この基本方針は、当社を含む西武グループ（以下「西武グループ」という。）が、グループビジョンの精神に基づき持続的成長の可能な経営基盤を構築するため、西武グループにおける業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムの整備について定めることを目的とする。

西武グループは、以下の各項目に定める方針に基づき速やかに具体策を実行し、かつその実行状況についての検証をおこない不断の改善をはかる。

イ 西武グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 西武グループが社会の一員として責任を果たし信頼されるグループとなるために、西武グループの全ての取締役及び使用人が常に心がけるべき基本的なルールとして、「西武グループ企業倫理規範」を遵守する。さらに「西武グループ企業倫理規範」を職務の執行において実践するために行動指針を定めるとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス・マニュアルの配付、研修の実施等により意識の浸透・定着をはかる。
- b 当社は、「西武グループコンプライアンス体制基本規程」に基づき、社長執行役員を委員長とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、西武グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、その運営を検証する。コンプライアンス担当部署として専任の部長及びスタッフにより構成される「コンプライアンス部」を設置する。また、「企業倫理ホットライン」「セクハラ・人間関係ホットライン」を当社の社内・社外に設置し、西武グループのコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決をはかる。
- c 西武グループは、反社会的勢力との関係を断絶することを宣言する。また、反社会的勢力への対応に関する基本原則等を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力に対して警察や弁護士等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- d 西武グループは、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、取締役及び使用人は、各種規程に基づいた職務の執行をおこなう。
- e 西武グループは、職務の執行にあたっての法令遵守体制の確立、各種法改正への対応等の強化をはかるため、法務関連部署の充実をはかる。
- f 西武グループは、「西武グループ財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用及び評価し、財務報告の信頼性を確保する。
- g 当社は、内部監査をおこなう部署として業務執行部門から独立した「監査・内部統制部」を設置し、西武グループにおける業務運営の適正性及び法令・社内規程等の遵守状況についてモニタリングをおこなう。

ウ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 当社は、「西武グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の責任部署及び管理体制を明確にし、情報資産全般の保護、管理、利用を適正におこなう。
- b 当社の取締役会、経営会議の議事録等職務の執行に係る全ての文書（電磁的媒体に記録されたものを含む。）は、「文書規程」に定める方法に基づき、整理、保管、保存又は廃棄される。当社の取締役及び監査役は、保管、保存されたこれら全ての文書等を閲覧できる。
- c 当社は、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、情報システムにおける情報資産の保護、管理、利用の適正性を確保する。

エ 西武グループの損失の危険のマネジメントに関する規程その他の体制

- a 当社は、リスクマネジメントの統括部署を設置するとともに、西武グループにおけるリスクマネジメントの基本的な考え方・マネジメント体制を定めた「西武グループリスクマネジメント基本方針」及び「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクの把握及び事前対応をおこなうとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
- b 当社の監査・内部統制部は、リスクマネジメント体制の有効性及び効率性についてモニタリングをおこなう。モニタリングにより得たリスク情報については、リスクマネジメントの統括部署と情報の共有化をはかる。

オ 西武グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- a 当社は、経営上の重要事項を審議するため、取締役会を原則月に1回以上開催する。また、執行役員等により構成される経営会議を設置し、業務執行上の重要案件について十分な審議をおこなう。
- b 西武グループのグループビジョンを西武グループの取締役及び使用人の間で共有し、グループビジョンの実現を念頭に策定される経営計画に基づき、西武グループの取締役及び執行部門は計画の目標達成のため活動する。当社の取締役会は、執行部門に定期的に業績報告を求め、計画の進捗状況を確認する。
- c 西武グループ各社は、業務の執行を組織的かつ効率的におこなうために「職制」「業務分掌」「職務権限規程」を定める。
- d 当社の監査・内部統制部は、業務執行の効率性についてモニタリングをおこなう。

カ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動をおこなう。また、西武グループ各社は、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。
- b 西武グループは「西武グループ関係会社管理規程」に基づき、西武グループ各社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、当社へ付議又は報告をする。
- c 当社のコンプライアンス部及び監査・内部統制部は、随時グループ各社の担当部署と連携の上、各社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援をおこなうとともに、リスク情報を集約し、対策を共有できる体制を構築する。
- d 西武グループは「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、業務における積極的なIT活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

キ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a 監査役の職務を補助すべき部署として専任の室長及びスタッフで構成される監査役室を設置する。その人選にあたっては、監査役の意見を十分考慮して決定する。

ク 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたる。
- b 監査役室のスタッフの人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。

- ケ 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制
- a 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して必要な報告及び情報提供をおこなう。
  - b 前項の報告及び情報提供として主なものは、以下のとおりとする。
    - ・内部統制システムの整備に関する事項
    - ・内部監査、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する事項
    - ・重要な訴訟・係争事項
    - ・西武グループ各社の内部監査部門の活動状況
    - ・企業情報の開示に関する事項
    - ・経営会議議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書類の回付
    - ・その他、監査役が報告及び情報提供を要請した事項
  - c 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、又はこれらの者から報告を受けた者に対し、監査役に報告したことを理由とした不利益な取り扱いをおこなわない。
- コ その他監査役が監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- a 監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
  - b 監査役は、効率的かつ実効的な監査のため、コンプライアンス部、監査・内部統制部、西武グループ各社の代表取締役及び監査役等に協力を求めることができる。
  - c 監査役は、必要に応じて外部の専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）に助言を求めることができる。
  - d 監査役は職務執行上必要な費用は当社が負担する。また、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。
  - e 代表取締役は、監査役との会合を定期的に持ち、監査上の重要事項等について意見交換をおこなう。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度の運用状況については以下のとおりであります。新型コロナウイルス感染症の影響下におきましても、お客さま、従業員への感染拡大防止を念頭に置き、各種取組みを適切におこないました。

ア コンプライアンス体制

コンプライアンス経営を継続的に推進するため、eラーニング、ウェブ配信などを活用し、コンプライアンスの浸透・定着活動やグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価及びモニタリング、反社会的勢力の排除についての活動を実施しました。

また、西武グループ企業倫理規範で規定している「人権の尊重」について、西武グループの考え方をより具体的に示し、国内外で関心が高まる企業の人権侵害リスクに適切に対応すべく「西武グループ人権方針」を策定し、浸透・定着に努めてまいりました。

イ 文書・情報管理体制

リモートワークの増加を踏まえ、帳票類や承認手続きの電子化によるペーパーレス化・ペーパーストックレス化を継続し、新たに電子契約システムを導入するなど、紙・電子文書の適正管理を実施しました。

また、情報セキュリティ対策として、ガイドラインを改正するとともに、eラーニングや標的型攻撃メール訓練による従業員への研修を実施しました。

ウ リスクマネジメント体制

経営計画目標達成に向けた阻害要因となるリスクを計画的・統合的に低減することを推進し、各種取組みの進捗状況を確認しました。

また、グループリスクマップ活用により各リスクの重要度とフォーカスするリスクを明確にし、リスクマネジメントのさらなる実効性の向上を目的にグループ共通でのリスクマネジメント計画を策定し、実行してまいりました。



エ 経営方針に則った効率的な意思決定・業務執行体制

取締役会が、その役割・責務を適切に果たすために実施したアンケートでは、コーポレートガバナンス・コードに基づく質問項目を設定するなど、精度を高めて分析・評価をおこなった他、当該アンケート結果をもとに、社外取締役を過半数とするコーポレート・ガバナンス会議をおこない、取締役会の実効性が確保できていることの確認及び課題の抽出・共有をおこないました。

取締役会の実効性の向上に向け、会議資料の事前配付の徹底等により、各議案の検討時間を確保した他、経営のPDCAサイクルを意識した審議を充実させ、一層の議論の活発化をはかりました。

また、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」におけるトピックである「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」等のモニタリングにおける議論・論点のポイントを明確化するとともに、人財戦略の議論を進めてまいりました。これらの各案件について特に時間をかけ議論をおこなってまいりました。

経営会議・取締役会の運営体制としては、ウェブ会議システムを用いた資料共有に加え、ビデオ通話が可能なコラボレーションツールを活用し、より良質かつ効率的な議論が可能となる環境を整備いたしました。

オ グループ管理体制

ホテル・レジャー事業を中心とするアセットライト化や組織再編などグループ体制が変わる中で業務の適正性を確保するため、定期的なレポートによる課題の把握や関係者間での適切な協議の実施、危機管理体制の構築を実施いたしました。

また、グループの監査品質の維持・向上をはかるため、グループ各社への教育、情報共有をおこなった他、グループ各社が実施した全監査について、検証・評価を実施しました。

グループ各社からの付議・報告事項に関しては、グループ標準で活用できる新たなワークフローシステムの導入準備など、業務体制の効率化や業務、システムの統合化を進め、適正かつ効果的な管理体制を継続してまいりました。

カ 監査役に関する体制

監査役の職務の補助を目的として、サポート業務に専念するスタッフを配置し、独立性を確保いたしました。

また、監査役から関係各社へのヒアリングを実施し、監査役への適切な報告体制を確保いたしました。

今後も、業務の適正を確保するための体制を適正かつ有効に運用していくとともに、各種取り組みを実施してまいります。

( 社外取締役、社外監査役の賠償責任限定契約 )

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人財を迎えるべく会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めております。当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、職務をおこなうにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項及び上記定款の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

( 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 )

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド及び株式会社西武リアルティソリューションズの取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

( 取締役の定数 )

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

( 取締役の選任の決議要件 )

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

( 株主総会の特別決議要件 )

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

( 自己の株式の取得 )

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した資本政策などの経営諸施策の機動的な遂行を可能とすることを目的としております。

( 中間配当 )

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的としております。

## ( 2 ) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率13.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 会長執行役員兼CEO	後藤 高志	1949年2月15日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほフィナンシャルグループ)に入行 2000年6月 同行執行役員 2000年9月 株式会社みずほホールディングス執行役員 2001年4月 同社常務執行役員 2003年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)常務取締役 2004年4月 同行取締役副頭取 2005年2月 西武鉄道株式会社特別顧問 2005年5月 同社代表取締役社長 2005年6月 同社社長執行役員 2006年2月 株式会社プリンスホテル(現 株式会社西武リアルティソリューションズ)取締役 当社代表取締役社長社長執行役員 2006年6月 株式会社プリンスホテル取締役 上席執行役員 2007年5月 株式会社西武ライオンズ取締役 オーナー(現任) 2007年6月 株式会社プリンスホテル取締役 2010年6月 西武鉄道株式会社取締役会長 (現任) 2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド取締役(現任) 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役会長(現任) 2023年4月 当社代表取締役会長(現任) 当社会長執行役員兼CEO(現任)	(注)4	47,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員兼COO 経営企画本部長	西山 隆一郎	1964年8月30日生	1987年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 2003年2月 株式会社みずほホールディングス 広報部参事役 2009年10月 当社に入社 当社総合企画本部広報室長 2010年4月 当社総合企画本部広報部長 2010年6月 当社広報部長 2013年4月 当社執行役員広報部長 西武鉄道株式会社へ出向 同社執行役員広報部長 2013年6月 同社取締役上席執行役員広報部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員広報部長 2017年4月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武リアルティソリューションズ）取締役常務執行役員 2017年11月 当社取締役上席執行役員 2021年4月 当社取締役上席執行役員経営企画本部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド取締役常務執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長（現任） 当社社長執行役員兼COO 経営企画本部長（現任）	(注) 4	12,603
取締役 上席執行役員	古田 善也	1966年12月31日生	1990年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）に入行 2009年7月 DBJ事業投資株式会社へ出向 同社上海事務所長 2014年6月 株式会社日本政策投資銀行北陸支店長 2016年6月 同行企業金融第2部長 2018年6月 同行審査部長 2021年6月 同行執行役員審査部長 2022年4月 当社に入社 当社顧問 2022年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員（現任）	(注) 4	697

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 情報システム部長	山 崎 公 之	1966年7月14日生	1992年3月 西武鉄道株式会社に入社 2015年4月 同社監査部長 2016年3月 同社監査・内部統制部長 2019年4月 当社に入社 当社情報システム部長 2021年4月 当社執行役員情報システム部長 西武鉄道株式会社執行役員 株式会社プリンスホテル(現 株式 会社西武リアルティソリューション ズ)執行役員 2022年4月 西武鉄道株式会社常務執行役員(現 任) 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド常務執行役員情報シ ステム部長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員情報システム部長 (現任) 西武鉄道株式会社取締役(現任) 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド取締役(現任)	(注)4	5,059

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小川 周一郎	1966年2月15日生	1989年3月 西武鉄道株式会社に入社 2007年5月 株式会社西武ライオンズへ出向 同社取締役コンプライアンス室長 2008年6月 同社取締役 2010年4月 同社取締役経営企画部長 2010年6月 西武鉄道株式会社鉄道本部運輸部長 2013年4月 同社鉄道本部運輸部長兼運輸部スマイル&スマイル室長 2014年3月 同社鉄道本部運輸部長 2015年1月 同社執行役員鉄道本部運輸部長 2016年6月 同社取締役上席執行役員鉄道本部運輸部長 2017年4月 当社に入社 当社執行役員人事部長 株式会社プリンスホテル(現 株式会社西武リアルティソリューションズ)取締役上席執行役員 2017年6月 当社取締役上席執行役員人事部長 2019年4月 株式会社プリンスホテル取締役常務執行役員 2022年4月 当社取締役常務執行役員人事部長 西武鉄道株式会社取締役常務執行役員 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役常務執行役員 2023年4月 当社常務取締役 西武鉄道株式会社取締役副社長執行役員 2023年6月 当社取締役(現任) 西武鉄道株式会社代表取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任)	(注) 4	8,424

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金 田 佳 季	1961年10月5日生	<p>1985年4月 株式会社東急ホテルズ・インターナショナルに入社</p> <p>1999年4月 パン パシフィック ホテルズ アンド リゾーツ株式会社(シンガポール本社)財務部長</p> <p>2001年5月 パン パシフィック ホテルズ アンド リゾーツ アメリカ株式会社(サンフランシスコ)取締役副社長執行役員</p> <p>2010年11月 当社に入社</p> <p>2016年1月 株式会社プリンスホテル(現 株式会社西武リアルティソリューションズ)執行役員サンシャインシティ統括総支配人兼新宿統括総支配人兼川越統括総支配人兼大磯・鎌倉統括総支配人</p> <p>2016年4月 同社執行役員東京都市圏エリア統括総支配人</p> <p>2017年8月 同社執行役員事業開発部担当</p> <p>2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド取締役常務執行役員</p> <p>2023年4月 同社取締役副社長執行役員</p> <p>2023年6月 当社取締役(現任)</p> <p>株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド代表取締役社長(現任)</p> <p>同社社長執行役員(現任)</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齊藤朝秀	1965年11月28日生	1990年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)に入行 2005年5月 昭和地所株式会社に入社 2007年4月 当社に入社 2009年7月 株式会社西武プロパティーズ(現株式会社西武リアルティソリューションズ)へ出向 同社商業・ビル運営部長兼開発企画部長 2010年4月 同社開発企画部長 2011年7月 同社開発企画二部長 2013年4月 同社賃貸事業統括部長 2014年6月 同社取締役賃貸事業統括部長 2015年4月 同社取締役賃貸事業統括部長兼ビル運営部長 2015年6月 同社取締役執行役員賃貸事業統括部長兼ビル運営部長 2016年4月 同社取締役上席執行役員賃貸事業統括部長 2018年4月 同社取締役常務執行役員 2021年4月 同社取締役副社長執行役員 2022年4月 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役専務執行役員 2022年6月 当社取締役(現任) 株式会社西武リアルティソリューションズ代表取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任)	(注)4	9,055
取締役	大宅映子	1941年2月23日生	1969年6月 株式会社日本インフォメーション・システムズ代表取締役 1984年8月 有限会社オフィスE代表取締役 1991年7月 株式会社大宅映子事務所代表取締役(現任) 2001年6月 株式会社資生堂社外監査役 2007年5月 株式会社高島屋社外取締役 2008年4月 財団法人大宅壮一文庫(現 公益財団法人大宅壮一文庫)理事長(現任) 2013年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	12,828



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	後藤 啓二	1959年7月30日生	1982年4月 警察庁入庁 1992年6月 内閣法制局内閣参事官補 2001年4月 大阪府警察本部生活安全部長 2003年1月 愛知県警察本部警務部長 2004年8月 内閣官房(安全保障・危機管理 担当)内閣参事官 2005年8月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所(現 西村 あさひ法律事務所)入所 2006年3月 株式会社白洋舎社外監査役 2008年7月 後藤コンプライアンス法律事務所 設立 2009年4月 株式会社プリンスホテル(現 株式 会社西武リアルティソリューション ズ)社外監査役 2012年5月 セントラル警備保障株式会社社外 監査役(現任) 2013年6月 株式会社プリンスホテル社外取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社プリンスホテル取締役 フクダ電子株式会社社外監査役 (現任) 2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド取締役	(注)4	22,454
取締役	辻 廣雅文	1958年7月5日生	1981年4月 株式会社ダイヤモンド社に入社 2001年4月 同社週刊ダイヤモンド編集長 2004年9月 同社マーケティング局長 2006年6月 同社取締役 2014年4月 株式会社プリンスホテル(現 株式 会社西武リアルティソリューション ズ)顧問 2014年6月 株式会社プリンスホテル社外取締役 2015年4月 帝京大学経済学部教授(現任) 2018年4月 西武鉄道株式会社取締役 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 株式会社プリンスホテル取締役 2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド取締役 株式会社西武リアルティソリュー ションズ取締役 2023年4月 帝京大学短期大学現代ビジネス学科 長(現任)	(注)4	1,918

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	有馬 充美	1962年8月11日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 2013年4月 株式会社みずほ銀行A・L・Cアドバイザリー部長 2014年4月 同行執行役員コーポレートアドバイザリー部長 2016年4月 同行執行役員国際営業部長 2019年4月 西武鉄道株式会社社外取締役 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武リアルティソリューションズ）社外取締役 2020年5月 株式会社高島屋社外取締役（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） 西武鉄道株式会社取締役 株式会社プリンスホテル取締役 2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役	(注) 4	3,444
常勤監査役	中村 仁	1960年5月22日生	1983年4月 西武不動産株式会社に入社 1984年4月 西武鉄道株式会社に入社 2004年11月 同社管理本部財務部長 2006年2月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武リアルティソリューションズ）へ出向 同社財務部長 2006年3月 当社へ出向 当社財務部長 2006年6月 西武鉄道株式会社執行役員財務部長 2007年6月 当社執行役員関連事業部長兼財務部長 2008年6月 西武鉄道株式会社執行役員鉄道本部運輸部長 2010年6月 同社取締役上席執行役員鉄道本部計画管理部長 2011年4月 伊豆箱根鉄道株式会社専務執行役員 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2012年5月 同社代表取締役社長社長執行役員 2016年4月 西武建設株式会社代表取締役社長社長執行役員 2016年6月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	23,449

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中川 義 秀	1960年 6 月22日生	1985年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行）に入行 2005年 1 月 ゴールドマン・サックス証券会社（現 ゴールドマン・サックス証券株式会社）に入社 2007年11月 当社に入社 当社総合企画部部長 2007年12月 当社総合企画部企画室部長 2008年 4 月 当社監査部部長 2008年 6 月 当社監査部長 2010年 4 月 当社監査・内部統制部長 2014年 6 月 当社執行役員監査・内部統制部長 2017年 4 月 当社執行役員経営企画本部 I R部長 2022年 4 月 株式会社西武リアルティソリューションズ常勤監査役（現任） 2022年 6 月 当社監査役（現任）	（注）6	3,069
監査役	柳 澤 義 一	1956年 8 月 3 日生	1985年 3 月 公認会計士登録 柳澤公認会計士事務所設立 1985年 5 月 税理士登録 2000年 6 月 新創監査法人設立 同法人代表社員 2003年 6 月 東急リアル・エステート投資法人 監督役員 2011年 4 月 新創監査法人統括代表社員（現任） 2015年 6 月 株式会社永谷園（現 株式会社永谷園ホールディングス）社外 監査役（現任） 2022年 6 月 当社社外監査役（現任）	（注）6	-
監査役	阪 本 智 宏	1974年 2 月13日生	2000年 4 月 弁護士登録 濱田法律事務所に入所 2003年 4 月 設楽・阪本法律事務所に入所 2022年 6 月 当社社外監査役（現任）	（注）6	487
計					151,387

- （注）1 取締役大宅映子、後藤啓二、辻廣雅文、有馬充美の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 2 監査役柳澤義一、阪本智宏の各氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 3 2023年6月21日開催の第18回定時株主総会にて、定款第19条に定める取締役の任期を2年から1年に変更しております。
- 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営と執行を分離し責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者4名及び次の7名であります。  
執行役員 加田 敦資      執行役員 川上 清人      執行役員 原田 武夫  
執行役員 多々良 嘉浩      執行役員 小野 眞弘      執行役員 石橋 憲司  
執行役員 岩崎 則雄
- 8 所有持株数は、西武ホールディングス役員持株会及び社員持株会における本人の持分を含めております。なお、西武ホールディングス役員持株会及び社員持株会による2023年6月1日以降の株式取得にともなう本人の持分は含めておりません。

## 社外役員の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
大宅 映子	株式会社大宅映子事務所 代表取締役 公益財団法人大宅社一文庫 理事長 認定特定非営利活動法人全世代 代表理事	<p>社外取締役である大宅映子氏は、株式会社大宅映子事務所の代表取締役であります。長きにわたる評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた国内外の社会情勢に関する豊富な知見を有しております。メディアにも明るく、こうした幅広い活動に裏付けられた大局的かつ多面的な発言やアフターコロナの社会を見据えた生活様式の変化と価値変容に係る助言を得ることで、生活者の立場からの多様な観点を当社経営に反映させるとともに、経営会議や取締役会の活性化につながっております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、今後も当社グループの中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考えおります。</p> <p>また、当社は、同氏が代表理事を務める認定特定非営利活動法人全世代に対し寄付をおこなっておりますが、過去3事業年度の平均の寄付金額は0百万円であり、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の基準金額を下回っており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断し社外取締役として選任しております。</p>
後藤 啓二	セントラル警備保障株式会社 社外監査役 フクダ電子株式会社 社外監査役	<p>社外取締役である後藤啓二氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。アフターコロナの社会を見据え、事業環境の変化への適応が求められるなかで、同氏からは各施策の適性やレピュテーションへの影響、リスクマネジメントの観点での助言を得るとともにサステナビリティアクションの推進においても助言を得ております。また、当社の指名諮問委員会の議長を務めております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、当社グループの中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。</p>
辻廣 雅文	帝京大学経済学部 教授 帝京大学短期大学現代ビジネス 学科長	<p>社外取締役である辻廣雅文氏は、長きにわたり経済誌の編集長を務め、現在は帝京大学経済学部教授として、日本経済及び企業経営に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。アフターコロナの社会を見据え、事業環境の変化への適応が求められるなかで、経済動向を踏まえた経営判断や方向性の示唆等の専門家としての発言やDX戦略やマーケティングに係る助言は、当社の取締役会の活性化及びグループの持続的成長に貢献しております。また、当社の報酬諮問委員会の議長を務めております。今後も、当社グループの中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
有馬 充美	株式会社高島屋 社外取締役	<p>社外取締役である有馬充美氏は、メガバンクで執行役員を歴任し、M &amp; Aアドバイザーなどの財務に関する知見をはじめ、豊富でグローバルな知見・経験を有しております。アフターコロナの社会を見据え、事業環境の変化への適応が求められるなかで、同氏からは経営戦略・計画の立案・実行や、人財の育成、ダイバーシティ、サステナビリティの観点など多方面での助言を得るとともに、当社のIR活動においては一般株主・投資家の視点での助言を得ております。また、当社のコーポレート・ガバナンス会議の議長を務めており、同氏の知見や経験に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、当社グループの中長期的な企業価値の極大化をはかると考えております。</p> <p>同氏は2014年4月から2017年12月までの期間、当社の主要な取引先かつ主要株主である株式会社みずほ銀行の執行役員に就任しておりましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の基準に照らし、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、当社は、同氏が主催する女性向けリーダーシップスキル育成プログラムに対し従業員を派遣し受講料を支払っておりましたが、過去3事業年度の平均の取引金額は0百万円であり、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の基準金額を下回っており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断し、社外取締役として選任しております。</p>
柳澤 義一	株式会社永谷園ホールディングス 社外監査役	<p>社外監査役である柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。</p>
阪本 智宏	-	<p>社外監査役である阪本智宏氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。</p>

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、その選任にあたっては、これらの役割、機能を十分に果たし得ることが重要であると考えております。社外取締役及び社外監査役各氏は上記「役員一覧」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、それぞれの所有株式数は僅少であり、当社との間に資本的関係等の特別な利害関係はないと判断しております。また、当社の経営陣と社外取締役及び社外監査役相互の間には著しい影響力を及ぼし得るような関係はなく、経営監視機能を有効なものとするために十分な客観性や中立性を有しており、当社からの独立性があるものと判断しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、東京証券取引所が定める基準を参考に、当社独自の基準を定めております。

・社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない者は、独立性を有するものと判断する。

- ア 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- イ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社が売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- ウ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結総資産の2%以上を占める借入先」の業務執行者
- エ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、出資比率10%以上の当社の主要株主及び出資先」の業務執行者
- オ 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間100万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- カ 過去3事業年度の平均で、当社から年間100万円超の寄付又は助成を受けている者、又は組織の業務執行者
- キ 当社及び連結子会社の取締役等の配偶者又は二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて、内部監査も含めた「西武ホールディングス内部統制基本方針」に基づく取組み状況や、財務報告に係る内部統制の整備、運用の状況、会計監査の状況を把握しております。また、社外取締役を含む各取締役は、監査役会の監査計画及びその実施結果について報告を受け、あるいは定期的な意見交換をおこない、監査役監査との相互連携をはかっております。加えて、社外監査役は、監査役会において内部監査部門等から内部監査の状況、リスクマネジメントの状況等について報告を求め、必要な意見を述べるなど、相互連携をはかりつつ監査の実効性を確保するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織・人員及び手続

当社における監査役監査は、監査役4名（男性4名）で監査役会を構成し監査を実施しております。社外監査役はうち2名（すべて独立役員）であります。監査役会は、原則1ヵ月に1回以上開催しております。

なお、社外監査役である柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ 最近事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	中村仁	全15回中15回（出席率100％）
監査役	中川義秀	全11回中11回（出席率100％）（注）
社外監査役	柳澤義一	全11回中11回（出席率100％）（注）
社外監査役	阪本智宏	全11回中11回（出席率100％）（注）

(注)監査役中川義秀氏、社外監査役柳澤義一氏及び社外監査役阪本智宏氏は第17回定時株主総会をもって監査役に就任したため、就任以降の監査役会について記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、監査報告の作成、会計監査人の評価等です。

また、監査役の活動として、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門との連携、子会社の取締役・監査役等との意思疎通、会計監査人との連携等をおこなっております。（下記監査活動の概要を参照）

（監査活動の概要）

(1) 取締役	取締役会への出席
	代表取締役との意見交換（年3回）
	取締役との意見交換（年2回）
(2) 業務執行	本社各部門への監査
	西武グループ各社への調査
	経営会議、西武グループ企業倫理委員会、その他重要会議への出席
	重要書類の閲覧、確認
(3) 内部監査	監査・内部統制部との定例会（年4回）
	子会社監査役との定例会（年5回）
(4) 会計監査	会計監査人との連携（計画説明、レビュー報告、結果報告）
	会計監査人评价

## 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長に直属し業務執行部門から独立した監査・内部統制部を設置し、内部監査については、部門長のほか、9名の専任スタッフを配置して、業務遂行の状況を検証・評価し、これに基づき指摘・助言等をおこなうことで業務執行の健全性の維持をはかっております。当社グループでは、3年を最長の周期として、全部署に対する内部監査を実施することとしております。当事業年度においては、当社で18件（子会社に対する内部監査も含む）、グループ全体では85件の内部監査を実施いたしました。なお、この過程で指摘が発生した場合には、改善が確認されるまで四半期ごとにフォローアップをおこなっております。

また、金融商品取引法における内部統制報告制度への対応も同部で統括しており、10名の専任スタッフを配置して、グループ各社が展開する財務報告に係る内部統制について、その有効性及び効率性を検証・評価し、適時改善等を求めるなど、一連の評価及びモニタリングを通して業務執行の健全性の維持をはかっております。

内部監査に関わる取締役会への報告は、年2回おこなっております。財務報告に係る有効性の評価については、日本版SOX法対応委員会の審議を経た後、取締役会にて承認をおこなっております。加えて、監査役へは年4回、会計監査人へは年3回、内部監査結果の直接報告を実施することで、業務執行の健全性の維持・向上に向けた取り組みの実効性を高めるよう努めております。

以上から、社外取締役や社外監査役は、内部統制基本方針に基づく取り組みや、財務報告に係る内部統制の整備・運用について、その状況等を適宜把握しております。

## 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

相互連携については、監査役、監査・内部統制部、会計監査人が相互に定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換をおこない、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

## 会計監査の状況

### ア 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### イ 継続監査期間

18年間

### ウ 業務を執行した公認会計士

鈴木裕司氏

鈴木理氏

守屋貴浩氏

（注）継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

### エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他28名であります。

### オ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を考慮しております。また、会社法第340条第1項各号に定める項目についても確認をおこない、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が法令に違反した場合など職務の適正な執行に支障を来し、監査の信頼性を損ねると判断した場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。



カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価をおこなっております。この評価については、当監査役会において、日本監査役協会の実務指針を参考に当社の実態に即した基準を定めております。この基準は監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者・内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク等を評価基準項目としております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	139	1	143	-
連結子会社	210	-	183	-
計	349	1	326	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

（当連結会計年度）

非監査業務の内容については、該当事項はありません。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（アを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	6	-	1
連結子会社	94	26	103	3
計	94	33	103	5

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、グループ内組織再編に係るコンサルティング業務等があります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、固定資産評価額の適正化に係るコンサルティング業務等があります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に係る支援業務等があります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨定款に定めております。また、報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切に決定しております。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の推移ならびに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(役員報酬等に関する株主総会の決議)

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2018年6月21日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額660百万円以内(うち社外取締役分年額120百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と定められております。本報告書提出日時点の取締役の員数は、11名(うち社外取締役4名)です。

また、当社は、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付をおこなう株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入し、当社取締役に対する3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限を750百万円(うち年次インセンティブ分として300百万円、長期インセンティブ分として450百万円)とすることを決議いたしました。本報告書提出日時点の本制度の対象となる取締役の員数は、7名です。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、2014年6月25日開催の第9回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額100百万円以内と定められております。本報告書提出日時点の監査役の員数は、4名です。

この結果、当社の役員の報酬体系は、取締役(社外取締役を除きます。)については「基本報酬」と「株式報酬」から構成され、また、社外取締役及び監査役については、その役割と独立性の観点から「基本報酬」のみから構成されております。

(役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容)

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として「西武ホールディングス取締役報酬の方針」について、独立社外取締役が議長を務め、独立社外取締役4名を過半数の委員とする報酬諮問委員会からの助言を得たうえで、取締役会において決定しております。現行の「西武ホールディングス取締役報酬の方針」(2023年6月21日開催取締役会にて改正決議、2023年6月21日付施行)の内容は下記のとおりです。

なお、監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

##### 1 基本方針

- (1) 当社グループの「グループビジョン」及び「西武グループ企業倫理規範」を実践する優秀な人材である取締役に相応しい報酬とします。
- (2) 中長期的な業績向上と企業価値向上、株主価値向上への貢献意欲や士気を高める報酬体系とします。
- (3) 報酬等の水準は、同業他社水準等を勘案し、当社グループの経営環境や業績の状況を反映したものとします。
- (4) ステークホルダーに対して、客観性、公正性のある報酬体系とします。
- (5) 報酬の決定に当たっては、その客観性を確保するため、独立社外取締役が議長を務め、独立社外取締役が過半数の委員を占める報酬諮問委員会から助言を得るものとします。

##### 2 報酬体系

- (1) 取締役(社外取締役を除きます。)の報酬体系は、基本報酬と株式報酬(年次インセンティブと長期インセンティブ)で構成し、取締役報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績及び企業価値・株主価値の極大化に対する取締役の貢献意欲を高めるものとなるよう、その支給割合を設定します。
- (2) 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成します。
- (3) 基本報酬は、月例の固定報酬とし、基本報酬の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じて決定します。
- (4) 株式報酬は、信託を通じて取得した当社株式等を、付与されたポイントに基づき支給します。

- ア 年次インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、役員株式給付規程『年次インセンティブ』に従い、職務執行期間ごとに、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じてポイントを付与し、毎年一定の時期に、信託から当社株式等を支給するものとします。
- イ 長期インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、役員株式給付規程『長期インセンティブ』に従い、職務執行期間ごとに、取締役の職務と責任に応じて、ポイントを付与し、退任時に、信託から当社株式等を支給するものとします。

報酬の項目		報酬の内容・支給時期	対象者
基本報酬		取締役の職務と責任に応じて決定した額を毎月支給	取締役
株式報酬	年次インセンティブ	職務執行期間ごとに職務と責任及び業績達成度に応じて付与されたポイントに基づき、毎年一定の時期に当社株式等を給付	取締役 ( 社外取締役を除く )
	長期インセンティブ	職務執行期間ごとに職務と責任に応じて付与されたポイントに基づき、退任時に当社株式等を給付	取締役 ( 社外取締役を除く )

### 3 基本報酬の額の決定方法

各取締役の基本報酬の額は、報酬決定の客観性を確保するため、独立社外取締役が議長を務め、独立社外取締役を過半数の委員とする報酬諮問委員会に諮問し助言を得たうえで、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じて、取締役会が決定するものとします。

### 4 株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）の支給額等の決定方法及び算定方法

株式報酬は、独立社外取締役が議長を務め、独立社外取締役が過半数の委員を占める報酬諮問委員会からの助言を得たうえで、取締役会が、取締役の意欲や士気を高めるものとなるよう、株主総会で決議された範囲内で、基本報酬とのバランス、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じて付与ポイント数を決定する役員株式給付規程を定め、その規程に従い給付します。

#### (1) 株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）の対象者及び給付内容

##### ア 対象者

取締役（社外取締役を除きます。以下、本「株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）の対象者及び給付内容」において同じです。）は、取締役に就任した日に、株式給付を受ける予定者（以下「受給予定者」といいます。）になります。ただし、一定の非違行為、その他役員株式給付規程に定められた要件に該当する場合、ポイントの付与や当社株式等の給付をおこなわないことがあります。

##### イ 株式報酬として給付される報酬等の内容

「1ポイント＝1株」としてポイントを付与し、ポイント数に応じた当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び金銭を給付します。

(2) 株式報酬(年次インセンティブ)の算定方法

ア ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年定時株主総会日(以下、本「株式報酬(年次インセンティブ)の算定方法」において「ポイント付与日」といいます。)現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間(本方針において「職務執行期間」といいます。)における職務執行の対価として同日にポイントを付与します。ただし、ポイント付与日に開催された定時株主総会終結時まで取締役として在任していた者(当該株主総会で新任された者は除きます。)に限り、ポイントを付与します。

イ 付与するポイント数

次の算式により算出されるポイントを付与します。

ただし、職務執行期間の途中で就任、役位の変更等があった場合、就任や役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた役員株式給付規程『年次インセンティブ』に基づいて算出されるポイントを付与します。

(算式)

ポイント付与日における役位に応じた役位ポイント(別表1)

×ポイント付与日の前事業年度(以下「評価対象期間」といいます。)における業績に応じた業績評価係数(別表2)

別表1 役位ポイント

役位	ポイント
取締役会長又は取締役会長会長執行役員	7,200
取締役社長又は取締役社長社長執行役員	7,200
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	5,400
専務取締役又は取締役専務執行役員	4,500
常務取締役又は取締役常務執行役員	3,600
取締役又は取締役上席執行役員	2,412
取締役(西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務)	4,500
取締役(株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長兼務)	4,500
取締役(株式会社西武リアルティソリューションズ代表取締役社長兼務)	4,500

上記役位ポイントは、当社の年次インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数(ポイント数)であり、上記上限となる株式数(ポイント数)には、給付時に換価して金銭で給付する株式数(ポイント数)を含みます。

別表2 業績評価係数

業績評価	係数
下に定める算式による評価	0.0 ~ 1.0

(算式)

業績評価係数 = (EBITDA係数(A) + ROE係数(B)) ÷ 2

ただし、EBITDA及びROEのいずれか一方の実績が予算未達成の場合は業績評価係数を0とします。算出の際の実績額及び予算値は連結業績の数値を用いるものとします。算出された業績評価係数は、小数点以下第2位を四捨五入します。

$$(A) \text{ EBITDA係数} : (\text{EBITDA実績額} - \text{EBITDA予算値}) \div (\text{EBITDA予算値} \times 0.1)$$

EBITDA実績額が予算値比+10%以上の場合は、EBITDA係数を1とします。

$$(B) \text{ ROE係数} : (\text{ROE実績値} - \text{ROE予算値}) \div (\text{ROE予算値} \times 0.1)$$

ROE実績値が予算値比+10%以上の場合は、ROE係数を1とします。  
指標の定義は以下のとおりとします。(数値はすべて連結財務諸表の記載に基づきます。)

- ・ EBITDA (償却前営業利益) = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額  
ただし、営業利益は連結損益計算書、減価償却費及びのれん償却額は連結キャッシュ・フロー計算書において表示される額を使用します。
- ・ ROE (自己資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期純利益  

$$\div \{ (\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2 \} \times 100$$
 ただし、自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分とします。

#### 2022年度の業績評価指標の目標値及び実績

業績評価指標	目標値 (予算値)	実績
EBITDA	880億円	772億円
ROE	23.4%	16.6%

#### 2023年度の業績評価指標の目標値

業績評価指標	目標値 (予算値)
EBITDA	900億円
ROE	6.3%

#### ウ 当該指標を選定する理由

EBITDAは、当社グループの利益面及び財務面すべてに大きくかかわる指標であり、当社の経営判断において最も重視してきた指標であること、ROEは、株主価値向上に向け最も重視される指標の1つであり、当期純利益の成長性を表す指標であることから、業績指標として選定しております。

#### エ 取締役就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

(算式)

上記イの規定により算出されるポイント × 職務執行期間のうち取締役に就任した日の属する月以後の期間の月数 (最大12ヵ月) ÷ 12

オ 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント  
次のiの算式により算出されるポイント及び の算式により算出されるポイントの合計数

変更前の役位である期間に応じたポイント

(算式)

変更前の役位に応じた役位ポイント(別表1)

×評価対象期間における業績に応じた業績評価係数(別表2)

×職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12

変更後の役位である期間に応じたポイント

(算式)

変更後の役位に応じた役位ポイント(別表1)

×評価対象期間における業績に応じた業績評価係数(別表2)

×職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12

カ 上記イ、エ及びオのポイントの算出にあたっては、算出の過程では小数点第1位を切り上げし、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、1ポイントに切り上げます。

キ 上記エ及びオのポイントの算出にあたっては、在任していた期間の月数は、各月において在任していた日数が歴日数の過半数の場合には、1ヵ月に切り上げるものとします。また、各月において在任していた日数が歴日数の半数以下の場合には、当該月は在任していた期間の月数に含めないものとします。ただし、オのポイントの算定にあたっては、役位の変更月に変更後の役位で在任していた期間の月数として算出します。

ク 当社発行の普通株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて、受給予定者に付与された累計ポイント数(以下、本「株式報酬(年次インセンティブ)の算定方法」において「保有ポイント数」といいます。)について合理的な調整をおこなうものとします。

ケ 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の に定める当社株式及び に定める金銭とします。

当社株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 保有ポイント数 × 60% (単元株未満の端数は切り捨てます。)

金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - 上記 に基づき算出された株式数) ×  
権利確定日時点における当社株式の時価

当社株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。(以下「当社株式の時価」とのみ表記します。)

(3) 株式報酬(長期インセンティブ)の算定方法

ア ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年定時株主総会日(次に述べる退任日とあわせて、本「株式報酬(長期インセンティブ)の算定方法」において「ポイント付与日」といいます。)現在における受給予定者に対して、職務執行期間における職務執行の対価として同日にポイントを付与します。

上記のほか、取締役が定時株主総会日以外の日に退任(死亡による退任を含みます。以下、別段の定めのない限り同じとします。)するときは、当該退任日にポイントを付与します。

イ 付与するポイント数

職務執行期間の開始する日における役位に応じて、別表に定めるポイントとします。

ただし、職務執行期間の途中で取締役の就任・退任、役位の変更等があった場合、就任・退任や役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた役員株式給付規程『長期インセンティブ』に基づいて算出されるポイントを付与します。

別表 長期インセンティブポイント

役位	ポイント
取締役会長又は取締役会長会長執行役員	12,500
取締役社長又は取締役社長社長執行役員	12,500
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	7,500
専務取締役又は取締役専務執行役員	6,000
常務取締役又は取締役常務執行役員	4,800
取締役又は取締役上席執行役員	3,600
取締役(西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務)	6,000
取締役(株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長兼務)	6,000
取締役(株式会社西武リアルティソリューションズ代表取締役社長兼務)	6,000

上記長期インセンティブポイントは、当社の長期インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数(ポイント数)であり、上記上限となる株式数(ポイント数)には、退任時に換価して金銭で給付する株式数(ポイント数)を含みます。

ウ 取締役就任後(ポイント付与会社の変更や役位の変更等により新たにポイント付与対象になった場合を含みます。以下、本項~カにおいて同じとします。)最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

(算式)

上記イの規定により定められるポイント×職務執行期間のうち取締役に就任した日の属する月以後の在任期間の月数(最大12ヵ月)÷12

エ 取締役退任時(下記カに該当する場合を除きます。)に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

(算式)

上記イの規定により定められるポイント×職務執行期間のうち取締役を退任した日の属する月以前の在任期間の月数(最大12ヵ月)÷12



- オ 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント次の算式により算出されるポイント及び 次の算式により算出されるポイントの合計数（なお、及び の在任していた期間の合計月数は、最大12ヵ月とします。）
- 変更前の役位である期間に応じたポイント  
（算式）  
上記イの規定により定められる変更前の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12  
変更後の役位である期間に応じたポイント  
（算式）  
上記イの規定により定められる変更後の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12
- カ 当社グループ会社の役員等に就任するために当社の役員を退任する場合等に付与するポイント
- 次に掲げる場合には、職務執行期間の開始する日における役位に応じて、別表に定めるポイント。ただし、職務執行期間の途中で役員に就任した場合は算式 により算出されるポイント、職務執行期間の途中で役位の変更があった場合は算式 により算出されるポイントとします。
- a 当社の監査役又は執行役員に就任するために当社の役員を退任する場合  
b 当社グループ会社の取締役、監査役又は執行役員に就任するために当社の役員を退任する場合（退任後に就任する役職が、当社の子会社が制定する株式給付規程において、ポイント付与対象の役位とされている場合は除きます。）  
c 当社の役員退任前より兼任している当社の執行役員又は当社グループ会社の取締役、監査役もしくは執行役員を、当社の役員退任後も継続して務める場合（継続して務める役職が、当社の子会社が制定する株式給付規程において、ポイント付与対象の役位とされている場合は除きます。）
- （算式）  
上記イの規定により定められるポイント×職務執行期間のうち役員に就任した日の属する月から定時株主総会日の属する月までの期間の月数（最大12ヵ月）÷12  
（算式）  
次の算式により算出されるポイント及び 次の算式により算出されるポイントの合計数（なお、及び の期間の合計月数は、最大12ヵ月とします。）  
変更前の役位である期間に応じたポイント  
（算式）  
上記イの規定により定められる変更前の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12  
変更後の役位である期間に応じたポイント  
（算式）  
上記イの規定により定められる変更後の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更後から定時株主総会日の属する月までの期間の月数÷12
- キ 上記イ～カのポイントの算出にあたっては、算出の過程では小数点第1位を切り上げし、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、1ポイントに切り上げます。
- ク 上記ウ～カのポイントの算出にあたっては、在任していた期間の月数は、各月において在任していた日数が歴日数の過半数の場合には、1ヵ月に切り上げるものとします。また、各月において在任していた日数が歴日数の半数以下の場合には、当該月は在任していた期間の月数に含めないものとします。ただし、上記オ及びカの但書のポイントの算定にあたっては、役位の変更月は変更後の役位で在任していた期間の月数として算出します。

ケ 当社発行の普通株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて、受給予定者に付与された累計ポイント数（以下、本「株式報酬（長期インセンティブ）の算定方法」において「保有ポイント数」といいます。）について合理的な調整をおこなうものとします。

#### コ 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次のとおりおこないます。

- a 任期満了により役員を退任する場合又は当社グループ役員人事により任期の途中で役員を退任する場合

次の に定める当社株式及び に定める金銭を給付します。

当社株式

次の算式により「1ポイント＝1株」として算出される株式数

（算式）

株式数＝保有ポイント数×60%（単元株未満の端数は切り捨てます。）

金銭

次の算式により算出される金銭額

（算式）

金銭額＝（保有ポイント数－前 に基づき算出された株式数）

×退任日時点における当社株式の時価

- b その他の事由により役員を退任する場合（死亡により退任する場合を除きます。）

「1ポイント＝1株」として算出される株式数の当社株式を給付します。

- c 死亡により退任した場合

遺族給付として、次の算式により算出される金銭を遺族に給付します。

（算式）

金銭額＝保有ポイント数×死亡日時点における当社株式の時価

#### 5 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、その決定の客観性を確保するために、報酬諮問委員会の助言を得ております。独立社外取締役4名を過半数の委員とする報酬諮問委員会では、原案について決定方針との整合性や外部調査機関のデータに基づき、業界・規模等の水準と比較・検討をするなど多角的な検討をおこなっているため、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 6 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月22日開催の取締役会にて代表取締役後藤高志氏（取締役社長 社務統括・コンプライアンス部担当）に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨を決議いたしました。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額を決定することであり、これらの権限を委任した理由は、当社は重要な業務執行について機動的な経営判断をおこなうことを取締役会の重要な機能の一つと位置付けており、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、取締役会における合議による審議・決定よりも、業務執行を統括する代表取締役による決定が適していると考えたからであり、代表取締役は、その決定の客観性を確保するために、報酬諮問委員会の助言を得たうえで、当社の取締役報酬の方針に基づき、決定しております。

また、当社は、取締役の報酬決定の透明性・客観性をより一層高めることを目的として、2023年3月23日付で「西武ホールディングス取締役報酬の方針」を改正し、各取締役の基本報酬の額の決定方法を代表取締役への委任から取締役会での決定に変更しております。

なお、各取締役（社外取締役を除く）の株式報酬の額は、取締役会で決議した社内規程に基づき決定しております。

当事業年度の役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬		
			年次インセン ティブ	長期インセン ティブ	
取締役(社外取締役を除く)	230	156	-	73	9
監査役(社外監査役を除く)	29	29	-	-	1
社外役員	94	94	-	-	8

- (注) 1 子会社の取締役を兼任している取締役のうち4名は、当社取締役在任中に各子会社から役員報酬等を受けており、それらの合計は、124百万円であります。また、監査役のうち1名は、子会社の常勤監査役を兼任しており、この監査役が当社監査役在任中に子会社から受けている役員報酬等は、12百万円であります。
- 2 株式報酬(年次インセンティブと長期インセンティブ)の額は、各取締役への付与ポイントに基づき当事業年度に計上した株式取得費用の引当金の額です。なお、年次インセンティブは、業績連動報酬であり、当事業年度は給付条件を満たさなかったため、引当金を計上しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、当社グループでは純投資目的である投資株式は保有しておりません。

西武鉄道株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である西武鉄道株式会社については以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引関係の強化や、それによる事業シナジーの創出など当社グループの中長期的な企業価値向上とステークホルダーの利益に資すると総合的に判断した場合、他の株式会社（西武グループを形成する子会社等は除きます）の株式を保有いたします。

当社は、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、当社を取りまく事業環境の変化等に照らし、取引関係の強化や、それによる事業シナジーの状況及び今後の可能性等についての定性的観点、ならびに年間の利益貢献額（取引利益・配当金等）をもとに算定した資本効率性指標が当社資本コスト（3.71%）を上回っているか等の定量的観点から、総合的に保有継続の合理性について検証いたします。検証の結果、保有継続の合理性が認められない株式については、順次縮減いたします。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容（当事業年度）については、2022年9月29日開催の取締役会において上記の検証方法に基づき議論をおこない、西武鉄道株式会社が保有する株式においては保有合理性が認められた銘柄は継続保有し、その他の一部銘柄は売却することといたしました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	2,189
非上場株式以外の株式	24	42,525

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	2,981

c 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	5,808,000	5,808,000	各種プロジェクト案件における協業等、 当社グループの不動産事業の価値向上に 向けた連携強化を企図して保有	有
	17,319	19,683		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,227,808	1,227,808	西武鉄道のターミナル駅の活性化等に向 け、日本最大級の流通グループである同 社グループとの連携強化を企図して保有	有
	7,336	7,137		
京浜急行電鉄株式会 社	4,883,500	5,383,500	高輪・品川地区の再開発のほか、鉄道業 における各種連携等、首都圏交通ネット ワークを担う鉄道事業者としての協調関 係の構築・強化を企図して保有	有
	6,148	6,750		
東海旅客鉄道株式会 社	161,200	161,200	交通ネットワークを担う鉄道事業者とし ての協調関係の構築・強化を企図して保 有	有
	2,548	2,573		
東日本旅客鉄道株式 会社	288,300	288,300	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築や、当社との 包括的連携に基づく連携施策実施強化を 企図して保有	有
	2,114	2,049		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	316,948	316,948	グループの金融取引関係の維持・強化を 企図して保有	無 3
	1,439	1,268		
京成電鉄株式会社	232,800	232,800	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	948	795		
株式会社武蔵野銀行	378,163	378,163	グループの事業地域における関係の維 持・強化を企図して保有	有
	840	664		
株式会社クレディセ ゾン	345,300	345,300	SEIBU PRINCE CLUBの付加価値向上を企 図して保有	有
	580	449		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	654,400	654,400	グループの金融取引関係の維持・強化を 企図して保有	無 3
	554	497		
東急株式会社	310,500	310,500	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	547	494		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東武鉄道株式会社	167,200	167,200	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化を企図して保有	無 3
	530	498		
京王電鉄株式会社	99,600	99,600	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化を企図して保有	有
	462	476		
小田急電鉄株式会社	195,500	195,500	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化を企図して保有	有
	336	398		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100,218	100,218	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 3
	188	157		
スルガ銀行株式会社	370,638	370,638	グループの事業地域における関係の維持・強化を企図して保有	有
	171	151		
株式会社京三製作所	266,343	266,343	鉄道安全輸送における機能の維持・強化を企図して保有	有
	113	116		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	178,803	178,803	グループの事業地域における関係の維持・強化を企図して保有	無 3
	87	81		
セイノーホールディングス株式会社	54,970	54,970	グループにおける事業関係の維持・強化を企図して保有	無
	80	61		
日本信号株式会社	65,625	65,625	鉄道安全輸送における機能の維持・強化を企図して保有	有
	69	57		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	11,942	14,802	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 3
	49	58		
株式会社りそなホールディングス	64,593	64,593	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 3
	41	33		
第一生命ホールディングス株式会社	7,100	7,100	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 3
	17	17		
SOMPOホールディングス株式会社	237	237	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 3
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
富士フィルムホールディングス株式会社	-	320,800	グループ事業の活性化及び関係強化を企図して保有しておりましたが、検証の結果売却いたしました。	無
	-	2,406		
株式会社ぐるなび	-	419,700	グループ事業の活性化及び関係強化を企図して保有しておりましたが、検証の結果売却いたしました。	無
	-	179		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。上記「a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法」ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に基づき検証しております。
- 2 「-」は、当該株式を保有していないことを示しております。
- 3 当該会社の関係会社が当社の株式を保有しております。

イ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額該当事項はありません。

#### 提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

- ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額該当事項はありません。
- イ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人のおこなう有価証券報告書の作成要領に関する研修等に参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 87,487	1 25,988
受取手形、売掛金及び契約資産	3 22,435	3 29,991
分譲土地建物	5,992	5,322
商品及び製品	911	1,151
未成工事支出金	158	102
原材料及び貯蔵品	3,391	3,169
その他	15,436	28,744
貸倒引当金	99	95
流動資産合計	135,713	94,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,285,589	1,212,046
減価償却累計額及び減損損失累計額	738,249	714,793
建物及び構築物（純額）	547,340	497,252
機械装置及び運搬具	321,800	309,146
減価償却累計額及び減損損失累計額	255,012	246,198
機械装置及び運搬具（純額）	66,788	62,947
土地	701,497	660,547
リース資産	15,262	17,237
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,285	3,429
リース資産（純額）	10,977	13,807
建設仮勘定	106,532	127,105
その他	92,355	84,163
減価償却累計額及び減損損失累計額	71,948	67,075
その他（純額）	20,406	17,087
有形固定資産合計	1, 6, 7 1,453,542	1, 6, 7 1,378,748
無形固定資産		
リース資産	30	24
その他	19,149	23,221
無形固定資産合計	19,179	23,245
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2, 4 62,672	1, 2, 4 61,617
長期貸付金	277	269
退職給付に係る資産	17,365	15,893
繰延税金資産	6,123	5,330
その他	8,844	8,654
貸倒引当金	277	299
投資その他の資産合計	95,007	91,466
固定資産合計	1,567,729	1,493,460
資産合計	1,703,442	1,587,834

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 12,809	1 17,566
短期借入金	1, 10 256,163	1, 10 131,537
リース債務	1,129	1,136
未払法人税等	8,547	9,603
前受金	8 86,698	8 103,280
賞与引当金	5,276	5,871
債務保証損失引当金	805	809
その他の引当金	2,107	1,977
資産除去債務	102	66
その他	1, 2 77,549	1, 2 96,018
流動負債合計	451,186	367,867
<b>固定負債</b>		
社債	50,000	50,000
長期借入金	1, 10 604,760	1, 10 593,136
鉄道・運輸機構長期未払金	1 7,551	1 6,014
リース債務	7,818	10,563
繰延税金負債	107,927	104,326
再評価に係る繰延税金負債	10,384	7,829
役員退職慰労引当金	574	431
役員株式給付引当金	218	279
その他の引当金	57	69
退職給付に係る負債	25,279	19,809
資産除去債務	1,878	1,556
持分法適用に伴う負債	15,595	15,449
その他	32,992	32,865
固定負債合計	865,038	842,333
負債合計	1,316,225	1,210,201
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	96,505	96,519
利益剰余金	182,761	241,154
自己株式	11 54,091	11 53,174
株主資本合計	275,175	334,499
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	10,450	8,227
土地再評価差額金	7 16,219	7 11,580
為替換算調整勘定	6,762	15,431
退職給付に係る調整累計額	2,534	2,711
その他の包括利益累計額合計	35,966	37,951
新株予約権	298	193
非支配株主持分	75,777	4,988
純資産合計	387,217	377,633
負債純資産合計	1,703,442	1,587,834

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	1,396,856	1,428,487
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2,483,369,934	2,483,366,305
販売費及び一般管理費	3,440,137	3,440,026
営業費合計	410,072	406,332
営業利益又は営業損失( )	13,216	22,155
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	909	957
バス路線運行維持費補助金	1,037	992
持分法による投資利益	2	-
為替差益	986	525
感染拡大防止協力金受入額	5,182,24	5,141,2
雇用調整助成金等受入額	-	6,927
その他	1,885	2,152
営業外収益合計	6,653	6,977
営業外費用		
支払利息	9,075	7,673
持分法による投資損失	-	12
その他	1,801	1,312
営業外費用合計	10,877	8,999
経常利益又は経常損失( )	17,440	20,133
特別利益		
固定資産売却益	7,13,906	7,80,522
工事負担金等受入額	8,1,301	8,884
補助金収入	36	85
投資有価証券売却益	-	1,174
子会社株式売却益	37,356	-
雇用調整助成金等受入額	6,9,126	-
その他	540	596
特別利益合計	62,269	83,261
特別損失		
減損損失	9,2,782	9,37,066
固定資産売却損	10,9	10,1
固定資産除却損	11,1,595	11,1,897
工事負担金等圧縮額	1,201	881
固定資産圧縮損	29	83
投資有価証券売却損	-	168
子会社株式売却損	3,574	-
投資有価証券評価損	26	14
臨時休業等による損失	4,12,6,060	-
その他	577	1,270
特別損失合計	15,856	41,384
税金等調整前当期純利益	28,973	62,011
法人税、住民税及び事業税	8,733	10,600
法人税等調整額	7,728	6,920
法人税等合計	16,462	3,680
当期純利益	12,510	58,330
非支配株主に帰属する当期純利益	1,887	1,577
親会社株主に帰属する当期純利益	10,623	56,753

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	12,510	58,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,006	2,223
為替換算調整勘定	5,868	8,682
退職給付に係る調整額	1,087	174
その他の包括利益合計	1,775	1,633
包括利益	13,286	64,964
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,366	63,377
非支配株主に係る包括利益	1,919	1,587

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	96,491	172,512	55,077	263,925
会計方針の変更による累積的影響額			925		925
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	96,491	171,586	55,077	263,000
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			10,623		10,623
土地再評価差額金の取崩			496		496
自己株式の処分		14		985	999
連結除外に伴う利益剰余金増加高			55		55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14	11,175	985	12,175
当期末残高	50,000	96,505	182,761	54,091	275,175

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,489	16,716	933	3,676	35,816	407	85,538	385,687
会計方針の変更による累積的影響額							4	929
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,489	16,716	933	3,676	35,816	407	85,534	384,757
当期変動額								
剰余金の配当								-
親会社株主に帰属する当期純利益								10,623
土地再評価差額金の取崩								496
自己株式の処分								999
連結除外に伴う利益剰余金増加高								55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,039	496	5,828	1,142	149	108	9,756	9,715
当期変動額合計	4,039	496	5,828	1,142	149	108	9,756	2,459
当期末残高	10,450	16,219	6,762	2,534	35,966	298	75,777	387,217

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	96,505	182,761	54,091	275,175
当期変動額					
剰余金の配当			3,012		3,012
親会社株主に帰属する当期純利益			56,753		56,753
土地再評価差額金の取崩			4,638		4,638
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		14		917	932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
連結範囲の変動に伴う利益剰余金増加高			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14	58,392	917	59,324
当期末残高	50,000	96,519	241,154	53,174	334,499

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,450	16,219	6,762	2,534	35,966	298	75,777	387,217
当期変動額								
剰余金の配当								3,012
親会社株主に帰属する当期純利益								56,753
土地再評価差額金の取崩								4,638
自己株式の取得								0
自己株式の処分								932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
連結範囲の変動に伴う利益剰余金増加高								12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,223	4,638	8,669	177	1,985	105	70,788	68,908
当期変動額合計	2,223	4,638	8,669	177	1,985	105	70,788	9,584
当期末残高	8,227	11,580	15,431	2,711	37,951	193	4,988	377,633

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	28,973	62,011
減価償却費	2 56,646	54,641
減損損失	2,782	37,066
のれん償却額	442	451
退職給付費用	2,124	1,997
賞与引当金の増減額（は減少）	415	598
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,192	4,457
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,311	5,066
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	12
受取利息及び受取配当金	916	966
支払利息	9,075	7,673
持分法による投資損益（は益）	2	12
工事負担金等受入額	1,301	884
補助金収入	36	85
投資有価証券売却損益（は益）	-	1,005
投資有価証券評価損益（は益）	26	14
固定資産売却損益（は益）	13,897	80,520
子会社株式売却損益（は益）	33,781	-
固定資産除却損	1,595	1,897
工事負担金等圧縮額	1,201	881
固定資産圧縮損	29	83
その他の特別損益（は益）	388	674
売上債権の増減額（は増加）	7,804	7,413
棚卸資産の増減額（は増加）	1,828	668
未収入金の増減額（は増加）	8,626	196
仕入債務の増減額（は減少）	2,447	4,618
前受金の増減額（は減少）	5,013	944
未払消費税等の増減額（は減少）	8,873	3,599
その他	9,524	5,806
小計	69,804	89,196
利息及び配当金の受取額	955	1,006
利息の支払額	9,161	7,708
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	3,035	15,326
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>58,563</b>	<b>67,167</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	150	120
定期預金の払戻による収入	150	150
投資有価証券の取得による支出	321	4,023
投資有価証券の売却による収入	-	2,981
有形及び無形固定資産の取得による支出	62,050	56,945
有形及び無形固定資産の売却による収入	20,984	131,834
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 43,921	-
工事負担金等受入による収入	16,195	15,830
その他	81	1,852
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,647</b>	<b>87,854</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	89,955	77,026
長期借入れによる収入	22,587	34,800
長期借入金の返済による支出	125,368	94,021
社債の発行による収入	9,938	-
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	3,706	4,387
リース債務の返済による支出	1,245	1,292
配当金の支払額	3	3,006
非支配株主への配当金の支払額	1,580	1,607
自己株式の売却による収入	614	648
非支配株主からの払込みによる収入	29	-
非支配株主への株式の払戻しによる支出	10,125	70,611
その他	167	715
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,070</b>	<b>217,221</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	531	705
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>58,671</b>	<b>61,493</b>
現金及び現金同等物の期首残高	28,538	87,210
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	24
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 87,210</b>	<b>1 25,741</b>



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 前期77社、当期78社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)西武プロパティーズは、当連結会計年度中に連結子会社である(株)プリンスホテル(現(株)西武リアルティソリューションズ)と合併したため、連結子会社から除外しております。

(株)西武プロセスイノベーションは、当連結会計年度中に新たに設立したため、連結子会社を含めております。

プリンスホテル USA Inclは、当連結会計年度中に重要性が増したため、非連結子会社から連結子会社に変更しております。

(ロ) 非連結子会社の数 前期3社、当期2社

非連結子会社の名称

プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD

非連結子会社2社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

(株)池袋ショッピングパーク、(株)NWコーポレーション、(株)秩父まちづくり

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社数 2社

会社名

プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD

持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ハ) 持分法適用会社の(株)池袋ショッピングパークは決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(イ) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 33社

3月末日 45社

(ロ) 3月末日を決算日とする子会社のうちステイウェル ホスピタリティ マネジメント Pvt Limitedについては、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は、原価法によっております。

(未成工事支出金を除く棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

分譲土地建物

主として土地は平均原価法(総平均法)又は個別法、建物は個別法

商品及び製品

主として平均原価法(総平均法)

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

主として平均原価法(総平均法又は移動平均法)

##### (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

都市交通・沿線事業等の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ホテル・レジャー事業等の減価償却の方法

主として定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～62年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(八) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく支給見込額により役員株式給付引当金を計上しております。

債務保証損失引当金

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(鉄道業・バス業)

都市交通・沿線事業の鉄道業・バス業については、主に乗車券及び定期券の販売から収益を獲得しております。乗車券については、輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものとし、サービス提供時点で収益を認識しております。定期券の販売に関しては、定期券の有効期間にわたって輸送する履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識しております。

(国内ホテル業・海外ホテル業)

ホテル・レジャー事業の国内ホテル業・海外ホテル業については、主にホテルにおける宿泊の販売及びレストラン・宴会の利用から収益を獲得しております。宿泊の販売に関しては、客室の提供が履行義務であり、チェックインと共に客室の使用権利は顧客へ移転していることから、チェックインした時点で履行義務が充足されるものとし、収益を認識しておりますが、連泊時については、宿泊日ごとに収益を認識しております。レストラン・宴会については、サービス提供により履行義務が充足されるものとし、サービス完了時点で収益を認識しております。

(不動産賃貸業)

不動産事業の不動産賃貸業については、主にグループ会社が所有するオフィスビル、商業施設及びレジデンス等を賃貸し、収益を獲得しております。賃貸収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)等に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

(代理人取引)

当社グループにおいて財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社において、ヘッジ会計をおこなっております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

工事負担金等の処理

鉄道事業等における諸施設の工事等をおこなうにあたり、一部の連結子会社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

また、連結損益計算書においては、「工事負担金等受入額」等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「工事負担金等圧縮額」等として特別損失に計上しております。

なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、「工事負担金等受入額」から直接控除しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減損損失	2,782	37,066
有形及び無形固定資産	1,472,722	1,401,994

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローについては、原則として各社において機関決定されている中期経営計画に基づく資金収支を基礎として、見積りをおこなっております。

当社グループは、「西武グループ中期経営計画(2021~2023年度)」を策定しており、その計画数値については、2022年度には新型コロナウイルス感染症の流行が収束に向かい、2023年度にはインバウンド、国内景気が回復していくとの前提に立ち、経営改革などにより、2023年度には新型コロナウイルス感染症流行前の利益水準に回復させることを目標としておりました。しかしながら、2023年度については、事業環境が変わった鉄道業の運輸収入やインバウンドの回復の遅れ、動力費や原材料費の高騰などの変化を適切に反映し、新型コロナウイルス感染症流行前の利益水準への回復が2024年度以降になるとした仮定に基づき算定しております。当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、その計画数値を仮定としたうえで、会計上の見積りをおこなっております。

なお、新型コロナウイルス感染症等の影響は不確実性をともなうため、実際の結果は上記仮定と異なる場合があります。

都市交通・沿線事業における鉄道業・バス業の輸送人員は、テレワークの広がりなどにより、2023年度においても新型コロナウイルス感染症流行前の水準と比較して一定程度減少するとした仮定に基づき算定しているほか、動力費等の高騰を反映しております。ホテル・レジャー事業におけるホテル業の平均販売室料・客室稼働率は、2023年度はインバウンドの回復の遅れや原材料費の高騰などについて、変化を適切に反映しているものの、インバウンドや国内景気の回復が2024年度以降になるとした仮定に加え、サービス変革などにより2024年度には新型コロナウイルス感染症流行前の水準に回復するとの仮定に基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額的前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	23,560	24,926

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産について個別に回収可能性を検討し、当該資産の回収可能性に関する不確実性が高いと考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の収益力に基づく課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得見込額については、原則として各社において機関決定されている中期経営計画の税引前当期純利益又は純損失を基礎として、所定の調整を加えて見積りをおこなっております。

各社の将来の収益力に基づく課税所得見込額については、「1 固定資産の減損 (2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定」に記載の仮定に基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の収益力に基づく課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、見積り額的前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来の収益力に基づく課税所得見込額が減少した場合には、繰延税金資産の修正をおこなう可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(米国会計基準ASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外子会社において、当連結会計年度の期首よりASU第2016-02号「リース」を適用しております。これにより原則として、借手におけるすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において固定資産のリース資産が2,556百万円、流動負債のリース債務が60百万円、固定負債のリース債務が2,495百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

## 1 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討をおこなうこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

## 2 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取保険金」として区分掲記されていたものは、金額的重要性が減少したため当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示しておりました311百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1) 取引の概要

「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を締結いたしました。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行(以下「信託E口」という。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を予め一括して取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末818百万円、460千株、当連結会計年度末67百万円、37千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末1,463百万円、当連結会計年度末891百万円



(取締役が信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点から、当社及び当社の子会社(西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武リアルティソリューションズ、西武バス株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社及び近江鉄道株式会社。以下「当社の子会社」という。)の取締役(いずれも社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)の報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性をより明確にし、企業価値・株主価値の極大化に対する対象取締役の貢献意欲をさらに高めることを目的として、対象取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

#### (1) 取引の概要

「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、対象取締役に對して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程『年次インセンティブ』及び役員株式給付規程『長期インセンティブ』に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

本制度は、対象取締役が在任中一年毎に役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付を受ける年次インセンティブ制度と、対象取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける長期インセンティブ制度から構成されております。なお、年次インセンティブ制度は当社取締役のみを対象とし、長期インセンティブ制度は当社及び当社の子会社の取締役を対象としております。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末500百万円、292千株、当連結会計年度末424百万円、248千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
土地	113,313百万円	113,512百万円
建物及び構築物	159,818百万円	160,474百万円
機械装置及び運搬具	43,693百万円	44,633百万円
有形固定資産「その他」	1,335百万円	1,333百万円
合計	318,161百万円	319,954百万円

(その他担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	20百万円	20百万円
土地	2,550百万円	2,550百万円
建物及び構築物	507百万円	474百万円
合計	3,077百万円	3,045百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	95,623百万円	95,640百万円
1年内返済予定の長期借入金 (短期借入金)	9,183百万円	8,983百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	7,191百万円	5,728百万円
鉄道・運輸機構未払金 (流動負債「その他」)	3,656百万円	834百万円
支払手形及び買掛金	20百万円	20百万円

(2) 上記のほか、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに220百万円の投資有価証券について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

2 貸株による担保資産

貸株による担保資産及び調達資金は次のとおりであります。

(1) 貸株に供している担保資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	748百万円	737百万円

(2) 貸株により調達した資金

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債「その他」	500百万円	500百万円

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「収益認識関係 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

4 非連結子会社及び関連会社に係る注記  
非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,394百万円	2,393百万円

5 保証債務  
下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース債務保証	-百万円	97百万円
提携ローン保証	14百万円	11百万円
合計	14百万円	108百万円

6 工事負担金等累計額  
固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	152,883百万円	153,367百万円

7 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整をおこない算出しております。
- ・再評価をおこなった年月日...2000年3月31日
- ・再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における再評価後の帳簿価額から時価を控除した金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	12,744百万円	5,404百万円

8 前受金のうち、契約負債の金額は、「収益認識関係 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

## 9 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	150,000百万円	150,000百万円
借入実行残高	75,000百万円	41,400百万円
差引額	75,000百万円	108,600百万円

## 10 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	230百万円	- 百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	118百万円	5,115百万円
長期借入金	5,115百万円	- 百万円
合計	5,233百万円	5,115百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	4,000百万円	3,000百万円
合計	5,000百万円	4,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円
(確約内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。</li> <li>各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。</li> </ul>	

- (5) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	8,000百万円	8,000百万円
(確約内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。</li> <li>各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。</li> </ul>	

- (6) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	31,000百万円	-百万円
(確約内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。</li> <li>各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。</li> </ul>	

- (7) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円
(確約内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。</li> <li>各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。</li> </ul>	

- (8) 上記のほか、当社における上記「9」に記載する前連結会計年度末及び当連結会計年度末の貸出コミットメント契約に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。

- (9) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。  
(借入金)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	15,000百万円	15,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- 11 持分法適用関連会社が保有する当社株式について、当社の持分相当額を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに52,378百万円、21,998千株であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識関係 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 運輸業等営業費及び売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	32百万円	0百万円

3 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	20,174百万円	18,432百万円
経費	13,919百万円	15,195百万円
諸税	3,130百万円	3,194百万円
減価償却費	2,913百万円	3,204百万円
合計	40,137百万円	40,026百万円

4 退職給付費用及び引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(1) 賞与引当金繰入額	5,305百万円	5,871百万円
(2) 退職給付費用(*)	1,896百万円	1,583百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	33百万円	30百万円
(4) 工事損失引当金繰入額	191百万円	-百万円

(\*)前連結会計年度の退職給付費用には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した退職給付費用を含めております。

5 感染拡大防止協力金受入額

感染拡大防止協力金受入額は、新型コロナウイルス感染症の影響にともなう地方自治体からの営業時間短縮等の要請に対する感染拡大防止協力金等であります。

6 雇用調整助成金等受入額

雇用調整助成金等受入額は、新型コロナウイルス感染症の影響にともない、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

7 固定資産売却益

主として土地の売却によるものであります。

## 8 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	304百万円	376百万円

## 9 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

### (1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業 主に観光事業所	5件	埼玉県	建物及び構築物ほか	368
ホテル・レジャー事業 主に遊休地	13件	長野県ほか	土地ほか	153
不動産事業 遊休地	2件	神奈川県ほか	土地	12
建設事業 遊休地	2件	広島県ほか	土地	3
その他 主に鉄道	7件	神奈川県ほか	土地ほか	2,243

### (2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

### (3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

### (4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	828百万円
機械装置及び運搬具	134百万円
土地	1,713百万円
有形固定資産「リース資産」	24百万円
建設仮勘定	30百万円
有形固定資産「その他」	13百万円
無形固定資産「その他」	36百万円
合計	2,782百万円

### (5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。



当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業 主に遊園地	2件	埼玉県	建物及び構築物ほか	3,259
ホテル・レジャー事業 主にゴルフ場	31件	滋賀県ほか	土地ほか	26,039
不動産事業 主にゴルフ場	15件	埼玉県ほか	土地ほか	7,156
その他 主に観光事業所	5件	神奈川県ほか	土地ほか	611

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

なお、売却が決定した資産については、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	14,421百万円
機械装置及び運搬具	2,389百万円
土地	17,911百万円
有形固定資産「リース資産」	0百万円
有形固定資産「その他」	694百万円
無形固定資産「その他」	121百万円
その他	1,527百万円
合計	37,066百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却が決定した資産については売却価額、その他の資産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

10 固定資産売却損

主として土地の売却によるものであります。

11 固定資産除却損

主として建物及び構築物の除却によるものであります。

12 臨時休業等による損失

前連結会計年度に計上した臨時休業等による損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）によるものであります。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,635百万円	2,002百万円
組替調整額	899百万円	1,005百万円
税効果調整前	5,535百万円	3,008百万円
税効果額	1,529百万円	785百万円
その他有価証券評価差額金	4,006百万円	2,223百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,868百万円	8,682百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,489百万円	4,494百万円
組替調整額	3,801百万円	1,997百万円
税効果調整前	311百万円	2,496百万円
税効果額	775百万円	2,322百万円
退職給付に係る調整額	1,087百万円	174百万円
その他の包括利益合計	775百万円	6,633百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	323,462,920	-	-	323,462,920
合計	323,462,920	-	-	323,462,920
自己株式				
普通株式	23,571,694	-	563,200	23,008,494
合計	23,571,694	-	563,200	23,008,494

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末752,700株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当連結会計年度末21,998,594株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の売却による減少	491,900株
ストック・オプションの権利行使による減少	61,200株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の給付による減少	10,100株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	298
	合計	-	-	-	-	-	298

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,616百万円	5円00銭	2022年3月31日	2022年6月23日

- (注) 1 2022年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
- 2 2022年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金109百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	323,462,920	-	-	323,462,920
合計	323,462,920	-	-	323,462,920
自己株式				
普通株式	23,008,494	90	525,900	22,482,684
合計	23,008,494	90	525,900	22,482,684

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末285,900株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当連結会計年度末21,998,594株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 90株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の売却による減少 439,300株  
 ストック・オプションの権利行使による減少 59,100株  
 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の給付による減少 27,500株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	193
	合計	-	-	-	-	-	193

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,616百万円	5円00銭	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,616百万円	5円00銭	2022年9月30日	2022年12月2日

- (注) 1 2022年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
- 2 2022年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金109百万円が含まれております。
- 3 2022年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 4 2022年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金109百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,465百万円	20円00銭	2023年3月31日	2023年6月22日

- (注) 1 2023年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2 2023年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金439百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	87,487百万円	25,988百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	277百万円	247百万円
現金及び現金同等物	87,210百万円	25,741百万円

- 2 前連結会計年度の減価償却費には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した減価償却費1,456百万円を含めております。

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により西武建設株式会社及び西武建材株式会社が連結子会社でなくなったことともなう売却時の資産及び負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	55,499百万円
固定資産	9,782百万円
流動負債	18,951百万円
固定負債	1,046百万円
利益剰余金	55百万円
その他の包括利益累計額	1,936百万円
株式売却後の投資勘定	1,220百万円
子会社株式売却益	33,781百万円
固定資産の未実現利益等	13,753百万円
株式の売却価額	62,209百万円
現金及び現金同等物	18,211百万円
株式売却に伴う付随費用	76百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入	43,921百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、マウナケアリゾートLLCにおけるゴルフ場設備機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、台湾横浜八景島股份有限公司が運営する水族館施設であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2,489	2,327
1年超	21,228	18,253
合計	23,718	20,581

(貸主側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	8,595	13,362
1年超	44,383	63,014
合計	52,978	76,376

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行等金融機関からの借入及び社債発行による資金調達を原則当社に集約し、グループ内の資金を一元的に管理することによって、資金調達、運用の効率化をはかっておりません。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引をおこなっております。また、取引先ごとに期日及び残高管理をおこなうことなどにより回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っておこなっており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引をおこなっております。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、コミットメントラインの設定、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません（（注）参照）。

### 前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	56,545	56,545	
資産計	56,545	56,545	
(1) 社債	50,000	49,506	493
(2) 長期借入金(*2)	698,209	707,137	8,927
負債計	748,209	756,643	8,434
デリバティブ取引			

(\*1)現金及び短期間で決済される金銭債権債務等については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)1年内返済予定の長期借入金は「(2)長期借入金」に含めて表示しております。

### 当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	53,562	53,562	
資産計	53,562	53,562	
(1) 社債	50,000	48,768	1,231
(2) 長期借入金(*2)	638,987	626,845	12,142
負債計	688,987	675,614	13,373
デリバティブ取引			

(\*1)現金及び短期間で決済される金銭債権債務等については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)1年内返済予定の長期借入金は「(2)長期借入金」に含めて表示しております。

### （注）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	2,947	4,631
非上場新株予約権		199
非連結子会社及び関連会社株式(*1)	2,394	2,393
組合出資金等(*2)	902	966

(\*1)非連結子会社及び関連会社株式については、「連結貸借対照表関係 4 非連結子会社及び関連会社に係る注記」をご参照下さい。

(\*2)組合出資金等については、主に、匿名組合、投資事業有限責任組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。



3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	85,467			
(2) 受取手形及び売掛金	21,767			
合計	107,235			

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	24,368			
(2) 受取手形及び売掛金	28,161			
合計	52,529			

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債					10,000	40,000
長期借入金	93,449	44,978	64,230	47,306	77,040	371,204
合計	93,449	44,978	64,230	47,306	87,040	411,204

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債				10,000		40,000
長期借入金	45,850	62,910	47,806	77,540	88,254	316,625
合計	45,850	62,910	47,806	87,540	88,254	356,625

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	56,545			56,545
資産計	56,545			56,545

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	53,562			53,562
資産計	53,562			53,562

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		49,506		49,506
長期借入金		707,137		707,137
負債計		756,643		756,643

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		48,768		48,768
長期借入金		626,845		626,845
負債計		675,614		675,614

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、期末残高及び日本証券業協会で公表されている売買参考統計値の期末日における平均複利利回りに基づく加重平均金利を算出し、当該利率で割り引いて算定する方法によっております。これについては、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,221	17,041	19,180
	小計	36,221	17,041	19,180
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,324	23,744	3,420
	小計	20,324	23,744	3,420
合計		56,545	40,785	15,760

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,732百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,324	17,650	16,673
	小計	34,324	17,650	16,673
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,238	23,160	3,921
	小計	19,238	23,160	3,921
合計		53,562	40,810	12,752

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,660百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,981	1,174	168
合計	2,981	1,174	168

3 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度において、有価証券について26百万円(その他有価証券で時価評価されていない非上場株式26百万円)減損処理をおこなっております。

当連結会計年度において、有価証券について14百万円(その他有価証券で時価評価されていない非上場株式14百万円)減損処理をおこなっております。

なお、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式の減損にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、原則として減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	194,409	153,239	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	160,839	146,953	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、積立型、非積立型の退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、またその制度と合わせて、確定拠出企業年金制度を設けているほか、2020年4月より選択型確定拠出年金制度(ライフプラン積立金を設定し、個々の従業員の意思により確定拠出年金への拠出又は賞与時に支給のいずれかを選択)を設けております。

一部の連結子会社では、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度を設けており、また、一部の連結子会社では、退職給付制度を設けておりません。

そのほか、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社では退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	118,634百万円	108,219百万円
勤務費用	5,389百万円	4,790百万円
利息費用	402百万円	378百万円
数理計算上の差異の発生額	563百万円	6,326百万円
退職給付の支払額	6,514百万円	6,522百万円
過去勤務費用の発生額	2,658百万円	百万円
連結除外による減少額	6,564百万円	百万円
その他	94百万円	49百万円
退職給付債務の期末残高	108,219百万円	100,590百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	109,933百万円	100,306百万円
期待運用収益	2,115百万円	1,913百万円
数理計算上の差異の発生額	267百万円	1,831百万円
事業主からの拠出額	1,784百万円	1,668百万円
退職給付の支払額	4,646百万円	5,380百万円
連結除外による減少額	9,147百万円	百万円
その他	0百万円	1百万円
年金資産の期末残高	100,306百万円	96,674百万円

(注)一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	91,362百万円	85,340百万円
年金資産	100,306百万円	96,674百万円
	8,944百万円	11,334百万円
非積立型制度の退職給付債務	16,857百万円	15,249百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,913百万円	3,915百万円
退職給付に係る負債	25,279百万円	19,809百万円
退職給付に係る資産	17,365百万円	15,893百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,913百万円	3,915百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	5,389百万円	4,790百万円
利息費用	402百万円	378百万円
期待運用収益	2,115百万円	1,913百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,099百万円	1,710百万円
過去勤務費用の費用処理額	25百万円	287百万円
その他	344百万円	214百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,896百万円	1,472百万円

(注) 1 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

2 前連結会計年度の退職給付費用には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	2,662百万円	287百万円
数理計算上の差異	2,973百万円	2,784百万円
合計	311百万円	2,496百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,675百万円	2,387百万円
未認識数理計算上の差異	18百万円	2,766百万円
合計	2,656百万円	5,153百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	40%	42%
株式	32%	30%
一般勘定	12%	13%
現金及び預金	5%	4%
その他	11%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度及び当連結会計年度ともに17%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として0.2~0.7%	主として0.1~1.0%
長期期待運用収益率	主として0.0~2.2%	主として0.0~2.2%
予想昇給率	主として2.5~3.5%	主として2.5~3.5%

## 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度643百万円、当連結会計年度649百万円であります。



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社子会社取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 38,500株	普通株式 87,200株
付与日	2014年7月11日	2015年7月9日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定められていません	定められていません
権利行使期間	2014年7月12日から2044年7月11日	2015年7月10日から2045年7月9日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 12名 当社子会社取締役 9名	当社取締役 12名 当社子会社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 88,500株	普通株式 91,000株
付与日	2016年7月7日	2017年7月7日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定められていません	定められていません
権利行使期間	2016年7月8日から2046年7月7日	2017年7月8日から2047年7月7日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 8名 当社子会社取締役 13名	当社子会社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 85,100株	普通株式 31,600株
付与日	2018年7月9日	2019年7月8日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定められていません	定められていません
権利行使期間	2018年7月10日から2048年7月9日	2019年7月9日から2049年7月8日

(注) 1 取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	24,500	24,500	28,100
権利確定			
権利行使	8,400	8,400	12,000
失効			
未行使残	16,100	16,100	16,100

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	35,400	46,400	8,600
権利確定			
権利行使	13,200	14,600	2,500
失効			
未行使残	22,200	31,800	6,100

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,400	1,400	1,359
付与日における公正な評価単価 (円)	1,974	2,669	1,497

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,363	1,353	1,264
付与日における公正な評価単価 (円)	1,729	1,493	1,473

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 (注) 3	43,877百万円	39,197百万円
減損損失	18,133百万円	13,206百万円
退職給付に係る負債	14,573百万円	12,209百万円
減価償却超過額等	3,100百万円	4,315百万円
組織再編成に係る資産の評価差額	8,874百万円	3,646百万円
賞与引当金	1,667百万円	1,856百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	1,935百万円	1,541百万円
未実現利益	1,387百万円	1,325百万円
未払固定資産税等	1,262百万円	1,173百万円
その他	4,692百万円	3,841百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>99,504百万円</b>	<b>82,312百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	40,829百万円	33,798百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,997百万円	28,212百万円
<b>評価性引当額小計 (注) 2</b>	<b>78,827百万円</b>	<b>62,011百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>20,677百万円</b>	<b>20,300百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
組織再編成に係る資産の評価差額	100,717百万円	94,563百万円
固定資産圧縮積立金	5,732百万円	8,533百万円
土地再評価に係る税効果額	10,384百万円	7,829百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	5,574百万円	5,574百万円
その他有価証券評価差額金	6,058百万円	4,339百万円
退職給付に係る資産	2,841百万円	3,265百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,557百万円	3,020百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>132,866百万円</b>	<b>127,126百万円</b>
<b>繰延税金資産 (負債) の純額</b>	<b>112,188百万円</b>	<b>106,825百万円</b>

(注) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債は一部相殺して表示しております。

2 評価性引当額が16,815百万円減少しております。この減少の主な内容は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	749	699	685	540	157	41,045	43,877
評価性引当額	749	697	685	540	157	37,999	40,829
繰延税金資産		2				3,046	(*2)3,048

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	126	368	618	182	305	37,595	39,197
評価性引当額	126	368	618	182	305	32,196	33,798
繰延税金資産						5,398	(*2)5,398

(\*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2)将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等損金不算入項目	0.7%	0.4%
住民税均等割額	1.0%	0.4%
評価性引当額の増減	26.8%	27.8%
その他	2.2%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.8%	5.9%

(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等  
(連結子会社間の会社分割)

## 1 取引の概要

### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社プリンスホテルのホテル事業、ゴルフ事業及びスキー事業の運営等

事業の内容：ホテル事業、ゴルフ事業及びスキー事業の運営等

### (2) 企業結合日

2022年4月1日

### (3) 企業結合の法的形式

株式会社プリンスホテル(当社の連結子会社)を分割会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド(当社の連結子会社)を分割承継会社とする吸収分割

### (4) 結合後企業の名称

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド(当社の連結子会社)

### (5) その他取引の概要に関する事項

ホテルオペレーター会社となる株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドは、ホテル・レジャー事業の中心として、アセットライト、つまり保有資産を圧縮し機動的に事業を展開することにより、グループ内外のオーナーからの期待を上回るリターンを創出する、業界No.1クオリティのホテルチェーンを構築することを目指します。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社間の合併)

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称:株式会社プリンスホテル

事業の内容:ホテル事業、ゴルフ事業及びスキー事業の運営等(会社分割前)

被結合企業(消滅会社)

名称:株式会社西武プロパティーズ

事業の内容:不動産の所有、売買、管理、賃貸借、仲介業務等

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社プリンスホテル(当社の連結子会社)を存続会社、株式会社西武プロパティーズ(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社プリンスホテルは2022年4月1日付で商号を株式会社西武リアルティソリューションズに変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

総合不動産会社となる株式会社西武リアルティソリューションズは、不動産事業の中心として、競争力の高い総合不動産会社に飛躍し、グループ保有資産の価値を極大化することを目指します。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部のスキー場における国有林の使用許可にともなう原状回復義務及び一部の鉄道車両に使用されている部材を特別な方法で除去する義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を24年～70年と見積り、割引率は2.26%～2.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	2,114百万円	1,980百万円
見積りの変更による増加額	5百万円	0百万円
時の経過による調整額	18百万円	17百万円
資産除去債務の履行による減少額	77百万円	112百万円
見積りの変更による減少額	7百万円	9百万円
有形固定資産売却による減少額	-百万円	241百万円
連結除外による減少額	72百万円	12百万円
期末残高	1,980百万円	1,622百万円



( 賃貸等不動産関係 )

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び遊休不動産等を所有しております。なお、賃貸施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額、時価及び損益は、次のとおりであります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

( 単位 : 百万円 )

	前連結会計年度 ( 自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日 )
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	167,578	163,661
期中増減額	3,916	933
期末残高	163,661	162,727
期末時価	297,163	294,328
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	202,140	197,754
期中増減額	4,386	5,136
期末残高	197,754	192,618
期末時価	380,131	378,775

- ( 注 ) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な増加額は、固定資産未実現利益の実現額3,312百万円及び設備投資2,181百万円、主な減少額は、固定資産の売却5,267百万円及び減価償却費3,978百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な増加額は、設備投資3,242百万円、主な減少額は、減価償却費3,940百万円であります。
- 3 前連結会計年度の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち主な増加額は、用途変更による賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産への区分変更2,226百万円、主な減少額は、減価償却費5,863百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち主な減少額は、減価償却費5,877百万円であります。
- 4 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額(指標等を用いて調整をおこなったものを含む)、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

### 3 賃貸等不動産の損益に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	23,857	23,625
賃貸費用	15,520	16,743
差額	8,336	6,881
その他損益	13,004	1,938
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	17,320	15,424
賃貸費用	13,715	13,020
差額	3,604	2,404
その他損益	194	164

- (注) 1 販売費及び一般管理費の配賦額については、賃貸費用に含まれております。また、売却損益、除却損、減損損失等については、その他損益に含まれております。
- 2 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分に係る収益については、賃貸収益に含まれておりません。なお、当該不動産全体に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
- 3 前連結会計年度の賃貸等不動産のその他損益の主なものは、固定資産売却益13,707百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産のその他損益の主なものは、固定資産売却益2,923百万円であります。
- 4 前連結会計年度の賃貸費用には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した賃貸費用を含めております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)5	連結 損益計算書 計上額
	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業 (注)1	不動産事業 (注)2	建設事業 (注)2 (注)3	その他 (注)4	合計		
鉄道業	82,704	-	-	-	-	82,704		
バス業	19,220	-	-	-	-	19,220		
沿線生活サービス業	16,072	-	-	-	-	16,072		
スポーツ業	2,708	15,630	-	-	-	18,338		
国内ホテル業	-	75,353	-	-	-	75,353		
海外ホテル業	-	23,148	-	-	-	23,148		
不動産賃貸業	-	-	5,451	-	-	5,451		
建設業	-	-	-	61,126	-	61,126		
その他	2,925	15,854	29,318	856	28,661	77,616		
顧客との契約から 生じる収益	123,632	129,987	34,769	61,982	28,661	379,033		
その他の収益	7,699	3,193	41,870	307	4,099	57,170		
営業収益	131,331	133,180	76,639	62,290	32,761	436,203	39,347	396,856

- (注)1 当連結会計年度より、ホテル・レジャー事業の内訳を変更していることから、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えております。
- 2 当連結会計年度より、西武建設株式会社の連結除外にともない、「建設事業」に含んでいた西武造園株式会社、横浜緑地株式会社、西武緑化管理株式会社、西武アグリ株式会社、株式会社ステップアウトにつきまして、事業シナジーの創出を企図し、「不動産事業」へ移管していることから、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えております。
- 3 「建設事業」の区分には、西武建設株式会社、西武建材株式会社を含んでおります。
- 4 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおります。
- 5 調整額 39,347百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 2	連結 損益計算書 計上額
	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	その他 (注) 1	合計		
鉄道業	90,708	-	-	-	90,708		
バス業	21,032	-	-	-	21,032		
沿線生活サービス業	17,926	-	-	-	17,926		
スポーツ業	2,985	17,158	-	-	20,144		
国内ホテル業	-	121,865	-	-	121,865		
海外ホテル業	-	30,061	-	-	30,061		
不動産賃貸業	-	-	3,082	-	3,082		
その他	3,297	18,678	32,421	34,908	89,305		
顧客との契約から 生じる収益	135,950	187,763	35,503	34,908	394,126		
その他の収益	7,756	3,404	39,336	4,303	54,800		
営業収益	143,706	191,167	74,839	39,212	448,927	20,439	428,487

(注) 1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおります。

2 調整額 20,439百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約資産、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	32,595	21,767
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	253	220
売掛金	21,513	27,941
	21,767	28,161
契約資産(期首残高)	25,597	668
契約資産(期末残高)	668	1,829
契約負債(期首残高)	19,852	19,320
契約負債(期末残高)	19,320	20,152

契約資産は、主に請負工事契約において、進捗度に応じた収益計上にかかる未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、主に顧客による工事竣工の検収時に売上債権へ振り替えられます。契約負債は、主に鉄道業及びバス業における顧客から受領した有効期間前の前受運賃となります。契約負債は、収益の認識にともない取り崩されます。

前連結会計年度の契約資産の重要な変動は、西武建設株式会社の連結除外にともなう減少21,472百万円であります。

また、前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは19,188百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは17,572百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務19,320百万円について、履行義務の充足につれておおむね1年以内で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末における残存履行義務20,152百万円について、履行義務の充足につれておおむね1年以内で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを、従来の「都市交通・沿線事業」、「ホテル・レジャー事業」、「不動産事業」及び「建設事業」の4区分から、西武建設株式会社の連結除外にともない「建設事業」を廃止したことにより、「都市交通・沿線事業」、「ホテル・レジャー事業」及び「不動産事業」の3区分に変更しております。

各事業セグメントの変更の詳細については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載されているとおりであり、事業セグメントのうち、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業については「その他」の区分に含めております。

報告セグメント及びその主要な事業内容は次のとおりであります。

都市交通・沿線事業	・・・	鉄道業、バス業、沿線生活サービス業、スポーツ業など
ホテル・レジャー事業	・・・	国内ホテル業（保有・リース）、国内ホテル業（MC・FC）、海外ホテル業（保有・リース）、海外ホテル業（MC・FC）、スポーツ業（保有・リース）、スポーツ業（MC・FC）など
不動産事業	・・・・・・・・	不動産賃貸業など

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いについては、主に予算作成時において想定した為替相場に基づいた数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益と概ね同一の数値であります。

### 3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業 (注)1	その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
営業収益								
外部顧客への 営業収益	123,649	129,509	63,200	52,029	28,467	396,856	-	396,856
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	7,681	3,671	13,438	10,261	4,294	39,347	39,347	-
計	131,331	133,180	76,639	62,290	32,761	436,203	39,347	396,856
セグメント利益 又は損失( )	5,748	28,050	20,579	3,177	3,256	13,298	82	13,216
セグメント資産	597,288	628,352	383,934	-	67,493	1,677,068	26,373	1,703,442
その他の項目								
減価償却費	22,503	16,922	11,962	208	4,094	55,691	502	55,189
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	28,505	9,935	3,542	504	1,582	44,069	206	44,276

- (注)1 「建設事業」の区分には、西武建設株式会社、西武建材株式会社を含んでおります。
- 2 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおりま  
す。
- 3 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1) 営業収益の調整額 39,347百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益又は損失( )の調整額82百万円については、主に連結会社間取引消去等  
あります。
- (3) セグメント資産の調整額26,373百万円については、主に当社の余剰運用資金(現金及び預  
金)、連結会社間取引消去等であります。また、各報告セグメントに配分していない当社  
の余剰運用資金(現金及び預金)等の全社資産は71,612百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額206百万円については、主に連結会社間取  
引消去等であります。
- 4 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益							
外部顧客への 営業収益	136,008	194,082	63,683	34,712	428,487	-	428,487
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	7,698	2,915	11,155	4,499	20,439	20,439	-
計	143,706	191,167	74,839	39,212	448,927	20,439	428,487
セグメント利益	2,210	4,905	12,679	590	20,386	1,768	22,155
セグメント資産	605,324	573,530	377,949	69,876	1,626,680	38,845	1,587,834
その他の項目							
減価償却費	21,798	16,108	11,585	4,024	53,518	1,122	54,641
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	29,452	21,105	3,915	5,381	59,855	11,299	48,555

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおりま  
す。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 営業収益の調整額 20,439百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(2) セグメント利益の調整額1,768百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額 38,845百万円については、主に連結会社間取引消去等でありま  
す。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運用資金(現金及び預金)等の全  
社資産は18,377百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 11,299百万円については、主に連結会  
社間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を  
省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%  
を超えるため、記載を省略しております。



当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	368	153	12	3	2,243	-	2,782

(注) 「その他」の金額は、伊豆箱根事業及び近江事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	3,259	26,039	7,156	611	-	37,066

(注) 「その他」の金額は、伊豆箱根事業及び近江事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	㈱白樺堂 (注)2	長野県 北佐久郡 軽井沢町	10	菓子及び土 産品等の製 造ならびに 販売		店舗の賃貸 及び 商品仕入等	賃貸料等の 受取(注)3	10	流動負債 「その他」	3
							敷金の受入		固定負債 「その他」	
							商品仕入等	7	支払手形 及び買掛金	0

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。

2 ㈱白樺堂は、連結子会社である㈱西武・プリンスホテルズワールドワイドの取締役（有価証券報告書提出日現在、㈱西武リアルティソリューションズの取締役）である荒原正明の近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

3 ㈱白樺堂への店舗の賃貸については、同社の売上を一時的に預かっており、賃貸料等10百万円を控除したうえで、定期的に差額を同社に支払っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,035円57銭	1,237円46銭
1株当たり当期純利益	35円39銭	188円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35円37銭	188円63銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	387,217	377,633
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	76,076	5,182
(うち新株予約権 (百万円))	(298)	(193)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(75,777)	(4,988)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	311,141	372,451
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	300,454,426	300,980,236

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,623	56,753
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,623	56,753
普通株式の期中平均株式数 (株)	300,212,282	300,755,049
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	167,532	119,546
(うち新株予約権 (株))	(167,532)	(119,546)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

- 3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度752,700株、当連結会計年度285,900株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度994,844株、当連結会計年度500,059株であります。
- 4 株主資本において自己株式として計上されている持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに21,998,594株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに21,998,594株であります。

#### （重要な後発事象）

#### （重要な組織再編について）

当社は、2022年12月8日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である西武鉄道株式会社の不動産事業及び沿線観光事業を吸収分割（以下「本会社分割」という。）により、当社の連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズに承継することを決議し、2022年12月21日に吸収分割契約を締結いたしました。

これにより、2023年4月1日に本会社分割を実施いたしました。本会社分割の概要等は、以下のとおりです。

#### （1）本会社分割の背景・目的

「都市交通・沿線事業の経営改革」の1つのテーマである「組織・運営体制の見直し」の一環として、西武鉄道株式会社が、中核事業である鉄道事業、ならびに沿線価値創造機能に特化することで、より専門性を高め、収益改善に注力することが必要であると判断し、西武鉄道株式会社の鉄道事業以外の不動産を株式会社西武リアルティソリューションズへ移管するものです。

これにより、西武鉄道株式会社は、鉄道事業及び沿線の価値向上にかかる専門性をより高め、「各種増収施策実行」、「運営体制効率化」に注力することで、収益力を強化するとともに、将来的にはグループのモビリティ事業の中心的存在として、鉄道以外のモビリティ事業の先鋭化も推進することを目指してまいります。また、株式会社西武リアルティソリューションズは、都心部やリゾートエリアの資産に加え、西武線沿線の資産についても最有効活用による価値極大化をはかり、西武鉄道株式会社と連携し、沿線価値創造の実現に向けて取り組んでまいります。

#### （2）本会社分割の概要

##### 日程

吸収分割契約の締結 2022年12月21日

吸収分割契約の効力発生日 2023年4月1日

##### 本会社分割の方式

西武鉄道株式会社を吸収分割会社とし、株式会社西武リアルティソリューションズを吸収分割承継会社とする会社分割（吸収分割）

##### 本会社分割に係る割当ての内容

該当する事項はありません。

#### （3）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 3月17日	10,000	10,000	0.76	なし	2032年 3月17日
当社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 12月6日	10,000	10,000	0.67	なし	2032年 12月6日
当社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 12月6日	10,000	10,000	0.45	なし	2028年 12月6日
当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.27	なし	2029年 12月12日
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2021年 6月16日	10,000	10,000	0.18	なし	2026年 6月16日
合計			50,000	50,000			

(注) 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
			10,000		40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	162,713	85,687	0.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	93,449	45,850	1.16	
1年以内に返済予定のリース債務	1,076	1,085	1.75	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	604,760	593,136	1.06	自 2024年4月1日 至 2042年11月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	7,695	10,455	2.17	自 2024年4月8日 至 2068年3月23日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構未払金(1年以内)	3,656	834	0.85	
鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)	7,191	5,728	0.85	自 2024年9月13日 至 2037年9月14日
貸株担保金(1年以内)	500	500	0.23	
建設協力金等(1年以内)	48	16	2.01	
建設協力金等(1年超)	23	7	1.99	自 2024年4月30日 至 2029年7月31日
合計	881,116	743,301		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均金利を記載しております。

2 上表の1年以内に返済予定のリース債務、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)、鉄道・運輸機構未払金(1年以内)及び鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	62,910	47,806	77,540	88,254	316,625
リース債務	831	704	565	455	7,898
その他有利子負債	842	728	604	470	3,088

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	103,432	212,595	320,523	428,487
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	6,979	61,882	76,211	62,011
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	3,668	64,641	70,504	56,753
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	12.21	215.03	234.47	188.70

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	12.21	202.75	19.49	45.69

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	61,215	1,229
売掛金	1,222	1,249
関係会社短期貸付金	719,908	629,059
未収入金	2,698	6,766
前払費用	245	229
その他	810	1,567
貸倒引当金	887	1,806
流動資産合計	785,213	638,297
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,351	1,285
機械及び装置	7	6
工具、器具及び備品	838	679
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	2,198	1,973
無形固定資産		
商標権	19	14
ソフトウェア	2,311	3,046
ソフトウェア仮勘定	1,168	575
無形固定資産合計	3,499	3,636
投資その他の資産		
投資有価証券	733	830
関係会社株式	375,997	413,788
関係会社長期貸付金	4,000	3,000
繰延税金資産	805	748
その他	71	46
投資その他の資産合計	381,606	418,413
固定資産合計	387,304	424,023
資産合計	1,172,518	1,062,320

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	156,713	79,387
関係会社短期借入金	22,261	22,258
1年内返済予定の長期借入金	5 83,247	5 36,299
未払金	3,605	1,450
未払費用	300	280
未払法人税等	1,109	436
賞与引当金	267	319
債務保証損失引当金	805	809
その他	1,429	794
流動負債合計	269,741	142,035
<b>固定負債</b>		
社債	50,000	50,000
長期借入金	5 505,948	5 494,876
退職給付引当金	621	669
役員退職慰労引当金	305	171
役員株式給付引当金	186	208
その他	565	569
固定負債合計	557,628	546,495
負債合計	827,369	688,531
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	50,000
<b>資本剰余金</b>		
その他資本剰余金	285,026	285,041
資本剰余金合計	285,026	285,041
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,538	3,861
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	7,996	35,477
利益剰余金合計	11,534	39,339
自己株式	1,713	795
株主資本合計	344,847	373,584
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2	10
評価・換算差額等合計	2	10
新株予約権	298	193
純資産合計	345,148	373,788
負債純資産合計	1,172,518	1,062,320



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,299	31,197
関係会社受入手数料	12,491	12,927
その他の営業収益	79	99
営業収益合計	13,871	44,224
販売費及び一般管理費	1, 2 11,339	1, 2 12,246
営業利益	2,531	31,978
営業外収益		
受取利息	8,009	6,315
その他	962	1,296
営業外収益合計	2 8,971	2 7,612
営業外費用		
支払利息	7,110	5,754
社債利息	227	232
貸倒引当金繰入額	887	919
その他	768	297
営業外費用合計	2 8,994	2 7,203
経常利益	2,508	32,387
特別損失		
固定資産除却損	5	226
関係会社株式評価損	-	199
特別損失合計	5	426
税引前当期純利益	2,503	31,960
法人税、住民税及び事業税	1,233	866
法人税等調整額	174	56
法人税等合計	1,058	923
当期純利益	1,444	31,036

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	285,012	285,012	3,538	6,551	10,090	2,698	342,403
当期変動額								
剰余金の配当						-		-
当期純利益					1,444	1,444		1,444
自己株式の処分		14	14				985	999
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	14	14	-	1,444	1,444	985	2,444
当期末残高	50,000	285,026	285,026	3,538	7,996	11,534	1,713	344,847

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	1	407	342,809
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				1,444
自己株式の処分				999
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	3	3	108	104
当期変動額合計	3	3	108	2,339
当期末残高	2	2	298	345,148

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	50,000	285,026	285,026	3,538	7,996	11,534	1,713	344,847	
当期変動額									
剰余金の配当				323	3,555	3,232		3,232	
当期純利益					31,036	31,036		31,036	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分		14	14				917	932	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	14	14	323	27,481	27,804	917	28,736	
当期末残高	50,000	285,041	285,041	3,861	35,477	39,339	795	373,584	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2	2	298	345,148
当期変動額				
剰余金の配当				3,232
当期純利益				31,036
自己株式の取得				0
自己株式の処分				932
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	8	8	105	96
当期変動額合計	8	8	105	28,639
当期末残高	10	10	193	373,788

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式  
移動平均法に基づく原価法
    - その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 市場価格のない株式等  
移動平均法に基づく原価法  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
  - 2 固定資産の減価償却の方法
    - (1) 有形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8～38年  
機械及び装置 8年  
工具、器具及び備品 2～20年
    - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (5) 役員株式給付引当金  
役員への株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく支給見込額により役員株式給付引当金を計上しております。
  - (6) 債務保証損失引当金  
「株式給付信託(従業員持株会処分型)」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた経営管理業務を提供することが履行義務であり、経営管理業務が実際なされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ・ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

###### ・ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

###### ・ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

###### ・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

##### (4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (表示方法の変更)

##### (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました887百万円は、「貸倒引当金繰入額」として組み替えております。

##### (追加情報)

##### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

##### (取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び鉄道・運輸機構への(長期)未払金ほかに対して、次のとおり債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
西武鉄道株式会社	62,672百万円	51,375百万円
株式会社西武・プリンスホテルズワールド ワイド	19百万円	20百万円
合計	62,691百万円	51,396百万円

2 A種優先株式の買取義務

(前事業年度)

当社の連結子会社である西武鉄道株式会社が2020年11月26日に締結した、株式会社みずほ銀行及び株式会社日本政策投資銀行に対して第三者割当の方法により発行した総額700億円のA種優先株式の引受に関する投資契約書(以下、「本契約」と言います。)について、以下のとおり確約しております。なお、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドは前事業年度に発行したA種優先株式について、2022年3月30日に全て取得し消却しております。

・西武鉄道株式会社

( )2025年11月27日が到来した場合、又は( )以下に定める事由が発生し、割当先が請求した場合には、当社は割当先から払込金額に未払累積配当金及び経過優先配当金相当額を加算した額で買い取る義務を負います。なお、当事業年度末においては、未払累積配当金及び経過優先配当金は発生していません。

西武鉄道株式会社が2事業年度連続してA種優先株式に係る優先配当金の全部又は一部を支払わなかった場合

西武鉄道株式会社の分配可能額が、A種優先株式に係る金銭を対価とする取得条項の発動を可能とするために必要となる額を下回った場合

上記のほか、本契約に定める場合

(当事業年度)

該当事項はありません。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	3,882百万円	2,145百万円
長期金銭債権	45百万円	22百万円
短期金銭債務	438百万円	335百万円

#### 4 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	150,000百万円	150,000百万円
借入実行残高	75,000百万円	41,400百万円
差引額	75,000百万円	108,600百万円

#### 5 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	230百万円	-百万円
(確約内容)		
・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。		
・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。		

(2) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	118百万円	5,115百万円
長期借入金	5,115百万円	-百万円
合計	5,233百万円	5,115百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	4,000百万円	3,000百万円
合計	5,000百万円	4,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(5) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金	8,000百万円	8,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(6) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	31,000百万円	-百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(7) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。



(8) 上記のほか、上記「4」に記載する前事業年度末及び当事業年度末の貸出コミットメント契約に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。

(9) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金	15,000百万円	15,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

( 損益計算書関係 )

1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与	2,175百万円	2,289百万円
賞与	633百万円	764百万円
退職金	243百万円	255百万円
株式報酬費用	72百万円	70百万円
減価償却費	888百万円	1,229百万円
賃借料	911百万円	877百万円
業務委託費	1,440百万円	1,297百万円

なお、賞与、退職金、株式報酬費用に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賞与引当金繰入額	267百万円	319百万円
退職給付費用(退職給付引当金繰入額)	140百万円	135百万円
株式報酬費用(役員株式給付引当金繰入額)	72百万円	73百万円

2 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	1,490百万円	1,510百万円
営業取引以外の取引による取引高	8,266百万円	6,555百万円

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式413,788百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式375,997百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3 月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	271百万円	553百万円
現物配当にともなう関係会社株式簿価調整額	439百万円	439百万円
債務保証損失引当金	246百万円	247百万円
退職給付引当金	190百万円	205百万円
資産除去債務	173百万円	174百万円
未払事業税	139百万円	114百万円
賞与引当金	81百万円	97百万円
役員株式給付引当金	57百万円	63百万円
関係会社株式評価損	- 百万円	61百万円
役員退職慰労引当金	93百万円	52百万円
ストック・オプション	77百万円	52百万円
その他	74百万円	67百万円
繰延税金資産小計	1,845百万円	2,130百万円
評価性引当額	884百万円	1,229百万円
繰延税金資産合計	961百万円	900百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	156百万円	151百万円
繰延税金負債合計	156百万円	151百万円
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	805百万円	748百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3 月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
受取配当金等益金不算入	4.6%	29.3%
交際費等損金不算入項目	5.3%	0.5%
評価性引当額の増減	10.9%	1.1%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%	2.9%

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	建物	1,351	1	0	66	1,285	272
	機械及び装置	7	-	-	1	6	6
	工具、器具及び備品	838	16	0	175	679	792
	建設仮勘定	-	17	14	-	2	-
	計	2,198	34	15	244	1,973	1,071
無形固 定資産	商標権	19	-	0	5	14	-
	ソフトウェア	2,311	1,938	223	979	3,046	-
	ソフトウェア仮勘定	1,168	1,367	1,960	-	575	-
	計	3,499	3,306	2,184	985	3,636	-

(注) ソフトウェアの当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

会計システム	1,120百万円
グループマーケティングシステム	529百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	887	919	-	1,806
賞与引当金	267	319	267	319
役員退職慰労引当金	305	-	133	171
役員株式給付引当金	186	73	51	208
債務保証損失引当金	805	3	-	809

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	無料				
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 公告掲載URL <a href="https://www.seibuholdings.co.jp/">https://www.seibuholdings.co.jp/</a>				
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行する。				
	1 株主優待乗車証				
	所有株式数	優待乗車証の種別	乗車区間	枚数 (6ヵ月につき)	
	100株以上 300株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	2枚 年1回発行 3	
	300株以上 500株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	2枚	
	500株以上 1,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	4枚	
	1,000株以上 2,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	10枚	
	2,000株以上 3,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	20枚	
	3,000株以上 5,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	30枚	3年以上継続して 3,000株以上 保有した場合 片道きっぷ5枚追加
	5,000株以上 10,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	50枚	
	10,000株以上 20,000株未満	電車全線バス 2	西武線全線	1枚	3年以上継続して 10,000株以上 保有した場合 片道きっぷ10枚追加
	20,000株以上 40,000株未満	電車・ バス全線バス 2	西武線・ 西武バス全線 1	1枚	
40,000株以上	電車・ バス全線バス 2	西武線・ 西武バス全線 1	2枚		
1 高速乗合バス、空港連絡バス等一部除外路線があります。 2 希望者のみ、プリンスホテルズ&リゾーツ無料ペア宿泊券(1泊)とお引換えいたします。 3 100株以上300株未満所有の株主に対しては、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記録された株主に限り、年1回発行いたします。					
2 施設利用優待券					
100株以上所有の株主に発行 4 5 「株主ご優待券」1冊					
10,000株以上所有の株主に発行 ペルーナドーム アメリカン・エクスプレス プレミアム® シートA応募券 1枚					

	<p>4 100株以上500株未満所有の株主と500株以上1,000株未満所有の株主、1,000株以上所有の株主に発行する「株主ご優待券」の内容は異なります。</p> <p>5 100株以上300株未満所有の株主に対しては、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記録された株主に限り、年1回発行いたします。</p> <p>3 有効期限 3月31日現在の株主：11月30日(5月中旬発行) 9月30日現在の株主：翌年5月31日(11月中旬発行)</p>
--	--

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度（第16期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2022年6月15日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書	事業年度（第17期） 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書		2022年6月22日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。	2022年6月24日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書及び確認書	（第18期第1四半期） 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月5日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。	2022年9月30日 関東財務局長に提出
(7) 四半期報告書及び確認書	（第18期第2四半期） 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	2023年2月10日 関東財務局長に提出
(9) 四半期報告書及び確認書	（第18期第3四半期） 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月10日 関東財務局長に提出
(10) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類		2023年2月15日 関東財務局長に提出
(11) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。	2023年2月24日 関東財務局長に提出
(12) 訂正発行登録書	2023年2月15日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	2023年2月24日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守屋 貴 浩

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル・レジャー事業に関連する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ホテル・レジャー事業目的で保有する事業用資産を、連結貸借対照表に固定資産として主に土地及び建物に計上しているが、注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度において、ホテル・レジャー事業のセグメント資産573,530百万円について、収益性が低下したことにより減損損失を26,039百万円計上している。また、注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、ホテル・レジャー事業セグメントにおいては、当連結会計年度においてホテル・レジャー事業セグメントに係るセグメント利益が計上されるなど業績回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症流行前の利益水準への回復が遅れており、ホテル・レジャー事業を展開する国内子会社の多くの資産グループにおいて減損の兆候を識別している。</p> <p>ホテル・レジャー事業は海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向の変化や自然災害・新型コロナウイルス感染症等のリスクに晒されている。また、収益構造の特質として営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼす。この結果、利用者数が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性がある。</p> <p>なお、会社は、繰り返し起こると想定される危機に対してより強固な体質を構築すべく、「保有」と「運営」の一体構造から、「アセットライト」をテーマにビジネスモデルを変革するため、資産・事業の内容について保有メリットや開発の余地、売却・流動化によるキャッシュ創出規模などを総合的に勘案し、検討を進めてきた。その結果、ホテル・レジャー事業資産の一部について当初の予定よりも早期に売却する見込みとなったことから、そのうち減損の兆候が識別された固定資産については減損損失を認識した。</p> <p>ホテル・レジャー事業目的で保有する固定資産の減損損失の認識は、各資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローにより、その要否を判定しており、減損損失を認識すべきであると判定した場合には各資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値をもとに算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の見積りは、事業子会社にて機関決定されている中期経営計画を基礎としており、当該中期経営計画策定上の重要な仮定については、注記事項（重要な会計上の見積り）1.に記載している。</p> <p>将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の見積りについては、中期経営計画に考慮されている経営者の重要な仮定に大きく影響を受けること及び新型コロナウイルス感染症等による影響に関する仮定の不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル・レジャー事業目的で保有する固定資産の減損損失の認識の妥当性及び測定の正確性について検討するため、関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した上、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りについて、その前提となる取締役会によって承認された中期経営計画等が適切に反映されていることを確かめるために、両者の整合性を検討した。</li> <li>・経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画と実績を比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フロー（その前提となる中期経営計画を含む）の見積りの基礎となる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症等による影響及び平均販売室料・客室稼働率について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者の見積りの偏向を評価するため、経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部データと比較を行った。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、平均販売室料及び客室稼働率とを比較した。</li> <li>将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を評価するため、監査人による独自の見積りを行い、減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。</li> </ul> </li> <li>・正味売却価額の見積りについて、会社が利用した鑑定評価額等の見積り金額の妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>会社が利用した専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>会社が利用した専門家の業務を理解した。</li> <li>会社が利用した専門家の業務について、監査証拠としての適切性を評価した。</li> </ul> </li> </ul> <p>なお、手続の実施にあたっては当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させた。</p>

都市交通・沿線事業における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2023年3月31日現在、繰延税金資産24,926百万円（繰延税金負債相殺前）を計上している。また、注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産には税務上の繰越欠損金を発生原因とするものが5,398百万円含まれており、その多くは都市交通・沿線事業を展開する国内子会社に係るものである。</p> <p>第16期連結会計年度（2021年3月期）において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛やテレワークの浸透等により鉄道業・バス業の輸送人員が大きく減少し、都市交通・沿線事業を展開する国内子会社においては業績悪化に伴う重要な税務上の欠損金が発生した。当該国内子会社では、注記事項（セグメント情報等）に記載の通り、当連結会計年度において都市交通・沿線事業に係るセグメント利益が計上されるなど業績回復傾向にあるものの、依然として税務上の繰越欠損金は解消されていない中、引き続き将来の収益力に基づく課税所得が安定的に発生するとの予測に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、子会社にて機関決定されている中期経営計画を基礎としており、当該中期経営計画策定上の重要な仮定については、注記事項（重要な会計上の見積り）2.に記載している。</p> <p>税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の判断については、中期経営計画に考慮されている経営者の重要な仮定に大きく影響を受けること及び新型コロナウイルス感染症等による影響に関する仮定の不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を検討するため、関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した上、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の課税所得の見積りについては、その前提となる取締役会によって承認された中期経営計画等が適切に反映されていることを確かめるために、両者の整合性を検討した。</li> <li>・経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画と実績を比較した。</li> <li>・将来の課税所得（その前提となる中期経営計画を含む）の見積りの基礎となる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症等による影響及び輸送人員等の回復見込みについて、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者の見積りの偏向を評価するため、経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部データと比較を行った。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、輸送人員の回復見込みとを比較した。</li> <li>将来の課税所得の見積りの不確実性を評価するため、経営者と協議を行い、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価するとともに、監査人による独自の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性の判定に与える影響を検討した。</li> </ul> </li> <li>・計上された繰延税金資産の金額の妥当性を評価するため、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高及びその解消見込年度のスケジューリングについて検討した。なお、手続の実施にあたっては当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西武ホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社西武ホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守屋 貴 浩

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。